

多良間村へき地教員宿舎新築工事

設計図

令和6年度

多良間村教育委員会

図面目録

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺・
A-01	図面目録	——	A-25	展開図(3) 2F 脱衣室・浴室	1 : 60
A-02	特記仕様書(1)	——	A-26	金属製建具表・KEYPLAN	1 : 100
A-03	特記仕様書(2)	——	A-27	木製建具表・KEYPLAN	1 : 100
A-04	特記仕様書(3)	1 : 200	A-28	1階天井伏図	1 : 100
A-05	特記仕様書(4)	1 : 100 1 : 200	A-29	2階天井伏図	1 : 100
A-06	案内図・配置図	——	A-30	雑詳細図(1)	1 : 20 1 : 30 1 : 10
A-07	求積図	1 : 100	A-31	雑詳細図(2)	1 : 20 1 : 30 1 : 10
A-08	内外部仕上げ表	1 : 100	A-32	外構詳細図	1 : 20 1 : 30
A-09	1階平面図	1 : 100			
A-10	2階平面図	1 : 100			
A-11	R階平面図	1 : 100			
A-12	立面図	1 : 50	S-01	構造設計標準仕様	——
A-13	基本断面図	1 : 50	S-02	鉄筋コンクリート構造配筋標準図	——
A-14	1階平面詳細図	1 : 50	S-03	鉄筋コンクリート構造配筋標準図	——
A-15	2階平面詳細図	1 : 50	S-04	柱状図・基礎伏図・基礎詳細図	1 : 50 1 : 100
A-16	断面詳細図(1)	1 : 40	S-05	1階 梁伏図(見下図)	1 : 50 1 : 100
A-17	断面詳細図(2)	1 : 30	S-06	2階 梁伏図(見上図)	1 : 50 1 : 100
A-18	階段詳細図	1 : 60	S-07	R階 梁伏図(見上図)	1 : 50 1 : 100
A-19	矩計図	1 : 60	S-08	軸組図(1)	1 : 100
A-20	展開図(1) 1F 寝室・洗面室	1 : 60	S-09	軸組図(2)	1 : 100
A-21	展開図(2) 1F LDK・玄関・便所	1 : 60	S-10	軸組図(3)	1 : 100
A-22	展開図(3) 1F 脱衣室・浴室	1 : 60			
A-23	展開図(1) 2F 寝室・洗面室	1 : 60			
A-24	展開図(2) 2F LDK・玄関・便所	1 : 60			

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年		
工事場所	多良間村字仲筋 423 番地	図面名称	図面目録	縮尺	S=N
発注機関	多良間村教育委員会	図面番号	A - 01		
適用			名 称	パセオ建築設計室	
	管理建築士	設計	製 図		
設計者	資格者氏名	荷川取 勝彦	第232007号		
	登録番号	パセオ建築設計室	第139-2803号		
	所在 地	うるま市字喜屋武311-4			
検印					

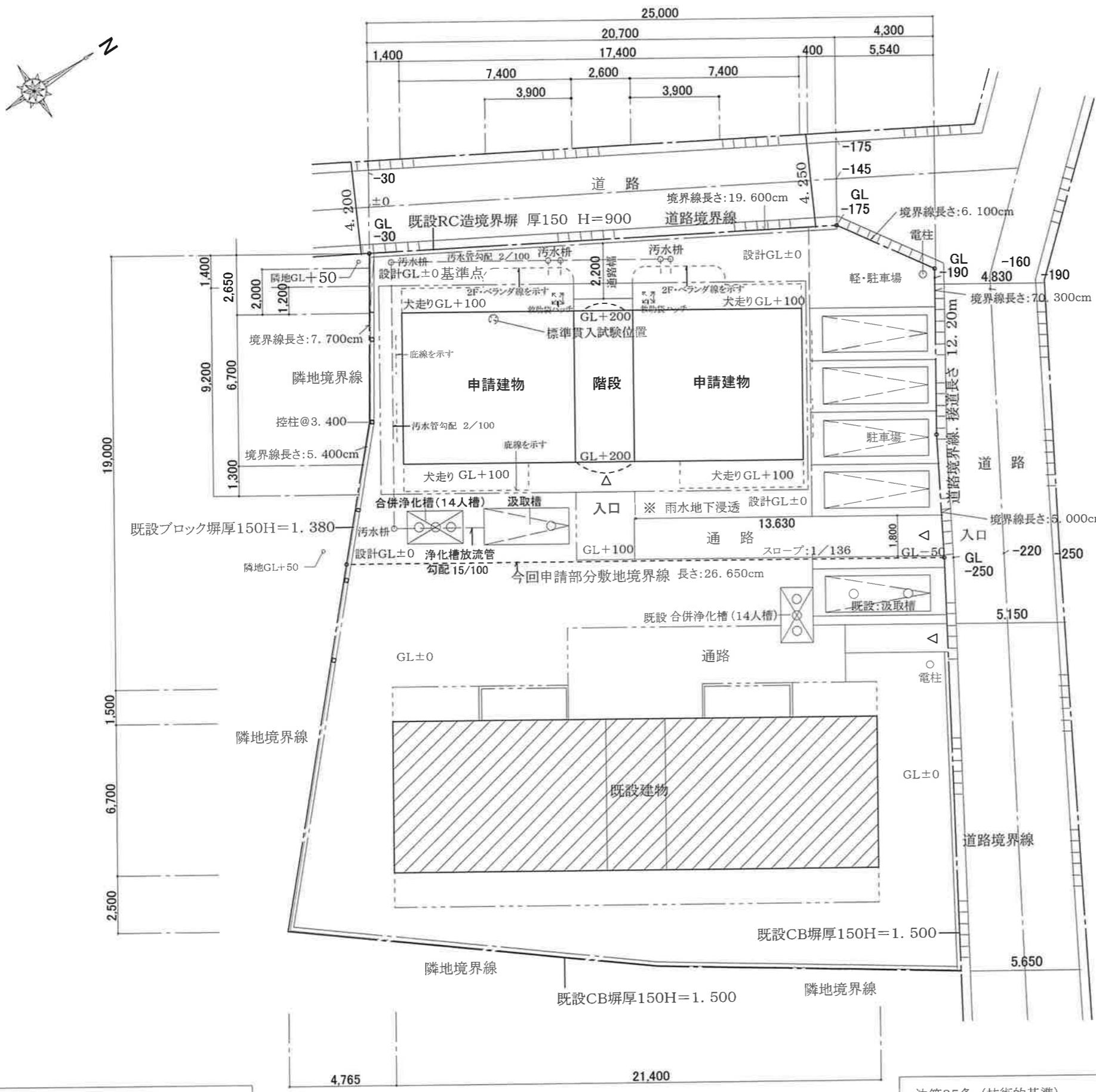
建築工事特記仕様書【建築工事編】沖縄県土木建築部																																				
令和5年7月改定版																																				
1 工事概要																																				
(1) 工事名 : 多良間村へき地教員宿舎新築工事																																				
(2) 工事場所 : 多良間村字仲筋 423番地 (地域地区等 郡市町区町村外・用途地域未定)																																				
(3) 敷地面積 : 350.98 m ²																																				
(4) 工事種目 : 新築工事																																				
ア 建築物																																				
<table border="1"> <tr> <td>建築物の名称</td><td>多良間村へき地教員宿舎</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>主要用途</td><td>共同住宅</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>構造及び階数</td><td>RC造2層建</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事種別</td><td>新築工事</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>建築面積</td><td>127.76 m²</td><td>m²</td><td>m²</td></tr> <tr> <td>延べ面積</td><td>227.35 m²</td><td>m²</td><td>m²</td></tr> <tr> <td>イ 工作物及び立木</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工作物等の名称</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>数量</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	建築物の名称	多良間村へき地教員宿舎			主要用途	共同住宅			構造及び階数	RC造2層建			工事種別	新築工事			建築面積	127.76 m ²	m ²	m ²	延べ面積	227.35 m ²	m ²	m ²	イ 工作物及び立木				工作物等の名称				数量			
建築物の名称	多良間村へき地教員宿舎																																			
主要用途	共同住宅																																			
構造及び階数	RC造2層建																																			
工事種別	新築工事																																			
建築面積	127.76 m ²	m ²	m ²																																	
延べ面積	227.35 m ²	m ²	m ²																																	
イ 工作物及び立木																																				
工作物等の名称																																				
数量																																				
2 本工事の設計時期																																				
本工事の設計書は、令和6年5月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。																																				
3 建築工事仕様																																				
(1) 標準仕様																																				
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁營繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」[令和4年版](以下「標準仕様書」という。)による。																																				
(2) 特記仕様																																				
ア 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。																																				
イ 特記事項は、「×」に○印の付いたものを適用する。																																				
「×」に○印がつない場合は「※」のついたものを適用する。																																				
「×」と「※」に○印がついた場合は共に適用する。																																				
ウ 項目及び特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。																																				
エ 特記事項に記載の(参-)は、標準仕様書の参考資料4各部配筋参考図の当該項目を示す。																																				
4 その他																																				
(1) 公共事業労務費調査に対する協力																																				
ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力をしなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。																																				
イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。																																				
ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。																																				
エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																				
(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策																																				
受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書(平成19年7月24日)に基づき、次に記載する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。																																				
ア 暴力団員等から不當要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力をを行うこと。																																				
イ 暴力団員等から不當要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。																																				
ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工事に関する協議を行うこと。																																				
(3) ワンデーレスponsの実施																																				
ア この工事はワンデーレスpons実施対象工事である。																																				
「ワンデーレスpons」とは、監督員が、受注者からの質問、協議の回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。																																				
イ 受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理办法について、監督員と協議を行うこと。																																				
ウ 受注者は工事施工において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。																																				
エ 効果・課題等を把握するためアンケート調査等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。																																				
(4) 工事監理業務への協力等																																				
ア 本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。																																				

章	項目	特記事項	⑪ 施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7) (1.3.10)	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。																									
① 一般共通事項	① 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事監理指針(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁營繕部監修 建築工事標準詳細図(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁營繕部 敷地調査共通仕様書(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁營繕部 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和4年版)(一社)公共建築協会 營繕工事写真撮影要領(令和5年版) 磁気探査実施要領(令和2年1月)沖縄県土木建築部 沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領(平成25年12月)沖縄県土木建築部 構造計画・施工計画・建築設備計画の留意事項(令和4年4月)沖縄県土木建築部 	⑫ 交通安全管理 (1.3.8)	(2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 一般工事用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5~260kW) <ul style="list-style-type: none"> ア パックホウ イ 車輪式トラクタショベル ウ ブルドーザ エ 発動発電機 オ 空気圧縮機 カ 油圧ユニット(基礎工事用機械で独立したもの) キ ローラ類 ク ホイールクレーン 																									
	② 工事実績情報の登録(1.1.4)	登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。	⑬ 発生材の処理等(1.3.11)	(1) 国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(令和3年2月19日 沖縄県公安委員会告示第38号)																									
	③ 工事の一時中止に関する事項(1.1.9)	工事の一時中止に係る計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 <ul style="list-style-type: none"> なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関する事項、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関する事項及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。 	④ 工事の余裕期間	(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。																									
	4 工事の余裕期間	<ul style="list-style-type: none"> 余裕期間を設定する工事 【 方式】 【以下から選択: 発注者指定方式／任意着手方式／フレックス方式】 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。 余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮しない。 余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。 <ul style="list-style-type: none"> このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日までに「工期通知書(様式一)」を作成し、発注者(契約担当者)に通知(提出)すること。 その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。 	⑤ 概成工期 (1.2.1)	(2) 発注された範囲は【令和 年 月 日】までに完了すること。																									
	⑥ 品質計画等 (1.2.2)	建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 <ul style="list-style-type: none"> 風速: V0 = 46m/s (平12建告第1454号第2) 地表面粗度区分: II (8.4.3) (8.5.3) (9.4.4) (10.5.3) (13.2.3) (13.3.3) (13.4.3) (14.7.3) (16.14.5) (23.5.4) 	⑥ 品質計画等 (1.2.3)	(3) 施工図等の著作権に關わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																									
	⑦ 施工図等 (1.2.3)	<ul style="list-style-type: none"> 施工図等の著作権に關わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。 施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、施工図等は工事着手前までに提出し、承諾を受ける。 	⑧ 工事の記録 (1.2.4)	冲縄県土木建築部工事関係標準様式を用いる。																									
	⑨ 電気保安技術者 (1.3.3)	電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し、保安業務を行うこと。	⑩ 施工条件 (1.3.5)	施工順序等の制約 <ul style="list-style-type: none"> 無し 有り【・現場説明書による・図示・工事車両の駐車場所 : ・図示・現場説明書による・資材、機材置場 : ・図示・現場説明書による・建設発生土の仮置場 : ・図示・現場説明書による・その他の施工条件 : ・図示・現場説明書による・】 																									
	⑪ 施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7) (1.3.10)	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。	⑪ 施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7) (1.3.10)	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。																									
	⑫ 交通安全管理 (1.3.8)	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(令和3年2月19日 沖縄県公安委員会告示第38号)	⑫ 交通安全管理 (1.3.8)	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(令和3年2月19日 沖縄県公安委員会告示第38号)																									
	⑬ 発生材の処理等(1.3.11)	(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。	⑬ 発生材の処理等(1.3.11)	(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。																									
	⑭ 捜査印	<table border="1"> <tr> <td>発注者に引き渡すもの</td> <td>発生材の種類</td> </tr> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場において再利用を図るもの</td> <td>セメント、コンクリート塊、鉄、アルミ屑</td> </tr> </table> <p>(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。</p> <p>(3) 受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(GOBRIS)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。</p> <p>また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」(GOBRIS)により作成した、「再生資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。</p> <p>(4) 受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆく材の認定を受けた施設又はゆく材の認定を受けていないが、再資源化後にゆく材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。ただし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。</p> <p>(5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。</p> <p>(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する漏水及び粉体の取扱基準について</p> <p>ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する漏水及び粉体(以下、廃棄物という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。</p> <p>「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「漏水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。</p> <p>http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html</p> <p>なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。</p> <p>イ 発生する漏水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する漏水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。</p> <p>ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。</p>	発注者に引き渡すもの	発生材の種類	特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法		現場において再利用を図るもの	セメント、コンクリート塊、鉄、アルミ屑	⑭ 捜査印	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。																			
発注者に引き渡すもの	発生材の種類																												
特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法																													
現場において再利用を図るもの	セメント、コンクリート塊、鉄、アルミ屑																												
	⑮ 摘要	<table border="1"> <tr> <td>工事名称</td> <td>多良間村へき地教員宿舎新築工事</td> <td>工事年度</td> <td>令和 6 年度</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td>多良間村字仲筋 432番地</td> <td>面積名称</td> <td>建築工事特記仕様書(その1)</td> </tr> <tr> <td>発注機関</td> <td>多良間村教育委員会</td> <td>縮 尺</td> <td>A1=NO SCALE A3=NO SCALE</td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td></td> <td>面積番号</td> <td>A - 02</td> </tr> </table>	工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年度	工事場所	多良間村字仲筋 432番地	面積名称	建築工事特記仕様書(その1)	発注機関	多良間村教育委員会	縮 尺	A1=NO SCALE A3=NO SCALE	摘要		面積番号	A - 02	⑮ 摘要	<table border="1"> <tr> <td>管 理 建 築 士</td> <td>設 計</td> <td>製 图</td> <td>名 称</td> <td>バ セ オ 建 築 設 計 室</td> </tr> <tr> <td>設 計 者</td> <td></td> <td></td> <td>資 格 者</td></tr></table>	管 理 建 築 士	設 計	製 图	名 称	バ セ オ 建 築 設 計 室	設 計 者			資 格 者
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年度																										
工事場所	多良間村字仲筋 432番地	面積名称	建築工事特記仕様書(その1)																										
発注機関	多良間村教育委員会	縮 尺	A1=NO SCALE A3=NO SCALE																										
摘要		面積番号	A - 02																										
管 理 建 築 士	設 計	製 图	名 称	バ セ オ 建 築 設 計 室																									
設 計 者			資 格 者																										

① 一般共通事項へ 続々	⑭ 主任技術者・監理技術者	(1) 工事請負代金額が4,000万円以上(建築一式工事の場合8,000万円以上)の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。 ア 現場施工に着手するまでの期間 【現場施工に着手する日が確定している場合】 請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 【現場施工に着手する日が確定していない場合】 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。 イ 檜査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く)、事務手續、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 (2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に3ヵ月以上の雇用関係が成立していなければならぬ。 イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等の写し)を提出しなければならない。	⑯ 技能士(1.5.2)	⑯ 適用工事種別	技能検定作業	構内既存の施設	① 利用不可	利用できる(・有償・無償)	⑤ 鉄筋(5.2.1)	種類の記号	呼び名(mm)	備考				
		鉄筋工事	鉄筋施工(鉄筋組立作業)、型枠施工、コンクリート圧送施工	SD295A	D10~D16	JIS G 3112										
		鉄骨工事、防水工事	及び、シーリング防水	SD345	D19~D25	JIS G 3112										
		屋根及び土工、左官工事	建築板金(内外装板金施工)、左官													
		建具工事	建具制作、サッシ施工、ガラス施工													
		塗装工事	建築塗装、金属塗装													
	⑰ 化学物質の濃度測定(1.5.9)	(1) 測定時期、測定対象室及び測定箇所数	※完成図 ※保全に関する資料	(1) 受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調査、検討を十分に行い、監督員の確認を得た上で施工すること。	② 仮設工事	構内既存の施設	① 利用不可	利用できる(・有償・無償)	2 溶接金網(5.2.2)	網目の形状	寸法	備考				
		測定対象室 測定箇所数 測定時期 備考	(2) 赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示による。	1階・2階居室 4検体												
	⑱ 完成時の提出図書(1.7.1)(1.7.2)(1.7.3)	(1) 本工事の完成時の提出図書は、「常緒工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領(案)」による。	(2) 完成図は、(表1.7.1)に次表を含むものとする。	(3) 本工事は電子納品対象工事とする。	③ 環境対策について	※完成図 ※保全に関する資料	(1) 受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調査、検討を十分に行い、監督員の確認を得た上で施工すること。	④ 足場その他(2.2.4)	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。	③ 継手及び定着(5.3.4)	施工部位	継手の種類	備考(重ね継手の長さ等)			
		種類 記入内容	詳細図 監督員との協議による。	電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。					柱及び梁の主筋 ガス圧接 D19~D25							
		詳細図	監督員との協議による。	なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督員と協議するものとする。					その他 重ね継手 D10~D16							
		詳細図	監督員との協議による。	(4) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなつているか(一財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。	⑤ 監督員事務所(2.3.1)	※完成図 ※保全に関する資料	(2) 赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示による。	④ 足場その他(2.2.4)	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。	④ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(5.3.5)	施工箇所	配筋の方法	その他特記すべき事項			
		監督員事務所	規格(m) 床 仕上げ 内壁・天井 屋根	※完成図 ※保全に関する資料					柱、梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合は、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。							
		監督員事務所	備品の種類及び数量						3) 鉄筋の定着長さ【※図示による。】							
	⑯ 主任技術者の資格	(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者等の資格は、以下による。 ・ 1級建築士、又は1級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの ・ 1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの ア 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 イ 配置予定技術者にあっては、入札開始日前に3ヵ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係があること。 ウ 配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計図書等で確認すること。 (2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。	⑰ 埋戻し及び盛土(3.2.3)(表3.2.1)	埋戻し及び盛土の種別: ・ A種 適用場所() ・ B種 適用場所() ・ C種 適用場所() ・ D種 適用場所()	土質()受渡場所()	埋戻し及び盛土の種別: ・ A種 適用場所() ・ B種 適用場所() ・ C種 適用場所() ・ D種 適用場所()	⑥ 機械式継手	軽量コンクリートの場合の最小かぶり厚さ: 2 塩害を受けるおそれのある部分等の位置及び最小かぶり厚さ: 3) 機械式継手及び溶接継手の場合のあきの寸法:	① 埋戻し及び盛土(3.2.3)(表3.2.1)	埋戻し及び盛土の種別: ・ A種 適用場所() ・ B種 適用場所() ・ C種 適用場所() ・ D種 適用場所()	土質()受渡場所()	施工箇所	配筋の方法	その他特記すべき事項		
			建設発生土の処分は次による。 ※構外搬出適切処理 搬出先名称() 搬出先所在地() 運搬距離(km) 搬出先基準(条件)()	建設発生土の処分は次による。 ※構外搬出適切処理 搬出先名称() 搬出先所在地() 運搬距離(km) 搬出先基準(条件)()	② 建設発生土の処理(3.2.5)	・ 構内敷きならし	② 建設発生土の処理(3.2.5)	建設発生土の処分は次による。 ※構外搬出適切処理 搬出先名称() 搬出先所在地() 運搬距離(km) 搬出先基準(条件)()	③ 構内敷きならし	6 機械式継手	機械式継手の種類:・図示					
	⑯ 監理技術者の兼務(特例監理技術者の配置)	※ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。 ・ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めない。	⑯ 截荷試験(4.2.3)(4.2.4)	截荷試験 ・ 水平試験 ・ 鉛直試験 ・ 平板載荷試験	試験の位 置 ・ 図示 ・ 図示 ・ 図示	載荷荷重 ・ 図示 ・ 図示 ・ 図示	報告書の記載事項 ・ 図示 ・ 図示 ・ 図示	① コンクリートの強度	気乾単位容積質量による種類 ・ 普通コンクリート ・ 軽量コンクリート	類別等	設計基準強度(Fc)	施工部位				
	⑯ 工事の保険等	(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。 ① 火災保険 ② 建設工事保険・相立保険 ③ 諸業者賠償責任保険 (2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後1ヶ月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。 (3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。 ア 掛金収納書を契約後原則一ヶ月以内(電子申請方式による場合にあっては契約後原則40日以内)に発注者に提出する。 イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。 ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。 エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績給括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。	⑯ 設計図CADデータの貸与	本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。	⑯ 情報共有システム	① 現場事務所等に、情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。 【インターネット環境】: ブロードバンド回線 【パソコン】: Microsoft Windows 8.1/10 【推奨ブラウザ】: Microsoft Edge 情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを利用して協議策、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。 (2) 受注者は、沖縄県GALSシステムの利用にあっては、沖縄県とGALS運営会社で定めた使用承諾料を沖縄県GALSシステムを運営している者に支払うこと。 (3) 沖縄県GALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること。(支払いの事実を証明する書類(銀行振り込みの写し等)を提出) ・ 塗装工事は、フルハーネス型とする。ただし、塗装時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、塗装工事器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)を遵守すること。 ・ 本工事は、「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の対象工事である。 実施については、「沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事試行要領」と「労務費見積り尊重宣言実施要領」(2018.12.21 日本建設業連合会)等を参照し実施するものとする。	⑯ 截荷試験(4.2.3)(4.2.4)	截荷試験 ・ 水平試験 ・ 鉛直試験 ・ 平板載荷試験	試験の位 置 ・ 図示 ・ 図示 ・ 図示	載荷荷重 ・ 図示 ・ 図示 ・ 図示	報告書の記載事項 ・ 図示 ・ 図示 ・ 図示	① コンクリートの強度	気乾単位容積質量による種類 ・ 普通ボルトランドセメント・フライアッシュセメントB種 ・ フライアッシュセメントB種の適用箇所: 【・図示】	類別等	S-01構造設計標準仕様による。	施工部位
	⑯ 情報共有システム								(2) 骨材のアルカリシリカ反応性による区分: ※A・B (6.3.1)							
	⑯ 塗装工事								材齢28日圧縮強度の推定に用いる供試体は現場における「水中養生」とする。							
	⑯ 労務費見積り尊重宣言促進モデル工事								仕上げの種別 B種 +20 C種 +50	打増し厚さ	施工部位					
	⑯ 塗装工事								柱・壁 基礎・地中梁							
	⑯ 塗装工事								工事に使用するコンクリートは事前に試し練りを行い、その品質等が設計図書の規定に適合していることを確認し、監督職員に報告する。							
	⑯ 塗装工事								打継ぎ目地の寸法は、図示による。							
	⑯ 塗装工事								(1) 外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ 【・20mm・()mm】 (2) ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、図示による。 (3) MCR工法の適用: 有り【 使用箇所: ・図示】							
	⑯ 塗装工事								施工部位 ・ 1種 ・ 2種	種類	気乾単位容積質量					
	⑯ 塗装工事								水又は土に接する軽量コンクリートの使用 ・ 有り【 使用箇所: ・図示】							
	⑯ 塗装工事								暑中コンクリートの適用は【多良間村】の日平均気温の平年値が25°Cを超える【5月1日】から【10月31日】までとする。 (注)適用する場合は、気象庁HPより日平均気温の平年値を確認し、【】を記載すること。							
	⑯ 塗装工事								レディミクストコンクリートの品質確保については、「レディミクストコンクリートの品質確保について」(平成15年11月10日付け国営第95号)及び「レディミクストコンクリートの品質確保について」(平成15年11月10日付け国営第71号)を適用する。							
	⑯ 塗装工事								工事名称 多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度 令和 6 年度						
	⑯ 塗装工事								工事場所 多良間村字仲筋 423番地	図面名称 建築工事特仕様書(その2)						
	⑯ 塗装工事								発注機関 多良間村教育委員会	縮 尺 A1=NO SCALE A3=NO SCALE						
	⑯ 塗装工事								摘要 A - 03	図面番号						
	⑯															

⑩ 左官工事 △ 続 き ▼	④ 上塗材仕上げ(15.6.2) (表15.6.1)	種類 呼び名 仕上げの形状・工法等 複層塗材 エマルジョン系E	⑩ 鍵(16.8.4) (1) マスターキー・製作する・製作しない】 (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	5 フローリングボードの特殊張り ⑥ 置敷き(19.6.2) ⑦ せっこうボード 規格名称 種類の記号 厚さ 施工箇所 目地工法の種類 石膏ボード 910×1820 5.5 図示 石膏ボード 910×1820 9.5 図示 ⑧ 壁紙張り(19.8.2) ⑨ 断熱及び防露(19.9.3)(19.9.4) 断熱材の種類及び厚さ: 【 】	2 側塊、排水枠等(21.2.1) 3 基床(21.2.2) 4 街きよ、縁石及び側溝(21.3.1) ③ グレーティング 材質 用途 適用荷重 メインバーピッチ 備考 ④ 地盤の材料: 【 】 基床の厚さ及び種類: 図示による。 コンクリート縁石及び側溝 名称 規格名称 形状 寸法等 備考	
	5 マスチック塗料塗り(表15.7.2)	工程 種別 塗料その他	11 自動ドア開閉装置(16.9.3) (表16.9.4) (1) 戸の開閉方法: 【引戸・開き戸・折戸】 (2) センサーの種類:	① セッコウボード 規格名称 種類の記号 厚さ 施工箇所 目地工法の種類 石膏ボード 910×1820 5.5 図示 石膏ボード 910×1820 9.5 図示 ② 合板の種類 合板の名称 施工箇所 その他の仕様 ※合板の木材処理(防虫・防蟻)については、本特記仕様書第12章第3項及び第4項を適用する。		
	6 せっこうプラス ター塗り(15.8.2)(15.8.3)	(1) 下塗り及び中塗りに用いるせっこうプラススター 既調合プラス(下塗り用)・現場調合プラス(下塗り用) (2) 上塗り: 既調合プラス(上塗り用)・しつくい塗り	12 シャッター(16.11.2) (16.12.2) (16.12.4) (1) シャッターの種類: 【重量()・軽量】 (2) 耐風圧強度: (3) 開閉機能: 【手動式・電動式】 (4) 重量シャッターの場合のシャッターケース: 【設ける・設けない】 (5) スラットの形式: 【インターロッキング形・オーバーラッピング形】	③ セッコウボード 規格名称 種類の記号 厚さ 施工箇所 目地工法の種類 石膏ボード 910×1820 5.5 図示 石膏ボード 910×1820 9.5 図示 ④ 合板の種類 合板の名称 施工箇所 その他の仕様 ※図示(A-)による。		
	7 しつくい塗り(15.10.2)	(1) しつくい: 現場調合材料・既調合材料()	13 オーバーヘッド ドア(16.13.2) (1) 耐風圧性能の区分: (2) 開閉機能: 【バランス式・チェーン式・電動式】 (3) 収納形式による区分:	⑤ 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材: 【 】 品質及び防火性能: 【 不燃 】		
	8 ロックワール吹付け(15.12.3)	仕上げ厚さ:	14 ガラス(16.14.2) (16.14.4) (16.14.5) (1) ガラスの種類及び厚さ等 ガラスの種類 厚さ等 備考 プロト・型板 5.0mm・6.0mm JIS R 3202 (2) ガラス留め材 建具の種類 材種 アルミニウム製 SR-1(シリコーン系) (3) 熱線反射ガラスの映像調整: (4) ガラスブロックの材料及び工法 表面形状呼び寸法 厚さ 壁用金属枠 補強材 色 金属製化粧バー	⑥ 施工箇所 寸法 高さ 耐震性能 所定荷重 帯電防止性能 漏えい抵抗 ⑦ 施工箇所 構造形式 構成基材 遮音性 表面仕上げ 建具寸法等 ⑧ 施工箇所 種類 表面材 操作方法 遮音性 備考 あと施工アンカーの使用: 【有り・無し】材質、寸法等は図示による。		
	15 防火戸等(16.1.3)(16.1.6)	(1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。 (2) 防犯建物部品の適用は、図示による。	16 見本の製作等(16.1.4) (1) 建具見本の製作: 【行う・行わない】 (2) 特殊な建具の仮組: 【実施する・実施しない】	⑨ 施工箇所 寸法 高さ 耐震性能 所定荷重 帯電防止性能 漏えい抵抗 ⑩ フリー・アクセス フロア(20.2.2) ⑪ 可動間仕切(20.2.3) ⑫ 移動間仕切(20.2.4) あと施工アンカーの使用: 【有り・無し】材質、寸法等は図示による。		
	17 アルミニウム製 建具(16.2.2) (16.2.4) (16.2.5) (表14.2.1) (表16.2.1)	(1) 建具の性能等 種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み寸法 施工箇所 ドア S-5 A-4 W-5 70・100 図示 (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・防音ドアセット ・断熱ドアセット ・耐震ドアセット (3) 外部に面する建具の表面処理の種別及び複合皮膜の種類 種別: B-1 複合皮膜の種類: 【A1・A2】(JIS H 8602) (4) 結露水の処理方法: (5) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。	18 カーテンウォール(17.2.2) (17.2.3) (17.2.6) (17.3.2) (17.3.3) (17.3.6) (1) カーテンウォールの種類: 【メタル・PC】 (2) 性能 耐風圧性 耐震性 水密性 気密性 耐火性 耐温度性 遮音性 断熱性 (3) 材料の種類 金属材料 シーリング材 防火目地材 断熱材 構造ガスケット (4) 先付け材料: 【建具枠・ゴム用ガイドレール・ 】 仕様等については、図示による。 (5) メタルカーテンウォール製品の見え掛り部分の仕上げ: (6) PCカーテンウォールの仕上げ: (7) 構造ガスケットを用いるガラスの取付け:	⑪ 施工箇所 寸法 高さ 耐震性能 所定荷重 帯電防止性能 漏えい抵抗 ⑫ 手すり(20.2.6) 【SUS304(表面処理・※HL程度)・鋼表面処理 溶融亜鉛めっき (※標準仕様書表14.2.2による種別()種)】 ⑬ 階段滑り止め(20.2.6) ⑭ ブラインド(20.2.14) ⑮ 手すり(20.2.6) 【SUS304(表面処理・※HL程度)・鋼表面処理 溶融亜鉛めっき (※標準仕様書表14.2.2による種別()種)】 ⑯ フラット舗装(22.2.1) ⑰ コンクリート舗装(22.5.2) ⑱ カラー舗装(22.6.2) ⑲ 透水性アスファルト舗装(22.7.2) ⑳ ブロック系舗装(22.8.1) ⑳ 植栽地の確認(23.1.3) (23.2.2) (23.2.3) ⑳ 植樹(23.3.2) -(23.3.4) (23.3.6) ⑳ 芝張り等(23.4.2) ⑳ 屋上緑化(23.5.2)(23.5.3) (23.5.4) ⑳ 重量がある扉等 ・図示による【()】 ⑳ 施工図及び施工計画書(工場製作要領書・工事現場施工要領書を含む)の記載事項は、標準仕様書16章建具工事に加え、標準仕様書7章鉄骨工事に準じることとし、扉の取り付け方法、溶接、塗装計画、ボルト等接合作業手順等を考慮しながら品質計画を作成する。施工図及び施工計画書を工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出し承諾を得るものとする。		
	18 建具工事(16.3.2) (16.3.3) (16.3.4) (16.3.5) (表16.3.1) (表16.3.2) (表16.3.3) (表16.3.4)	(1) 建具の性能等 種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み寸法 施工箇所 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・防音ドアセット ・断熱ドアセット (3) 表面色: (4) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス・単板ガラス・三重ガラス (6) 外部に面する建具の日射熱取得性の等級【 】	19 カーテンウォール(17.2.2) (17.2.3) (17.2.6) (17.3.2) (17.3.3) (17.3.6) (1) 塗装の種類及び種別(18.1.7) (18.2.2) -(18.13.2) ② 保証 (1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【3】年間とする。	⑳ 施工箇所 寸法 高さ 耐震性能 所定荷重 帯電防止性能 漏えい抵抗 ⑳ 間知石及びコンクリート間知ブロック積み(20.4.2) (20.4.3) ⑳ くつふきマット (1) くつふきマットの材種: 【塩化ビニル又はゴム製・硬質アルミニウム合金製・ステンレス鋼(SUS304)製】 (2) 受け付け材種: 【硬質アルミニウム合金製・ステンレス鋼(SUS304)製】 ⑳ 流し台ユニット 名称 寸法 適用内容 規格・品質 備考 流し台 1200 棚 1200 ステンレス コンロ台 600 ステンレス	23 植栽地の確認(23.1.3) (23.2.2) (23.2.3) 24 1 重量がある扉等 ・図示による【()】 ⑳ 施工図及び施工計画書(工場製作要領書・工事現場施工要領書を含む)の記載事項は、標準仕様書16章建具工事に加え、標準仕様書7章鉄骨工事に準じることとし、扉の取り付け方法、溶接、塗装計画、ボルト等接合作業手順等を考慮しながら品質計画を作成する。施工図及び施工計画書を工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出し承諾を得るものとする。	
	19 鋼製建具(16.4.1)(16.4.2)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) 鋼板の種類: 【JIS G 3302・JIS G 3317】 (4) 重量がある扉等 ・24 その他 1 重量がある扉等 ・図示による【()】 ⑳ 施工図及び施工計画書(工場製作要領書・工事現場施工要領書を含む)の記載事項は、標準仕様書16章建具工事に加え、標準仕様書7章鉄骨工事に準じることとし、扉の取り付け方法、溶接、塗装計画、ボルト等接合作業手順等を考慮しながら品質計画を作成する。施工図及び施工計画書を工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出し承諾を得るものとする。	20 内装工事(19.2.2) (19.2.3) (1) ピニル床シート等 ① ピニル床シートの材料及び工法 施工箇所 種類の記号 色柄 厚さ 熟溶接工法の適用 木部 B種 CL B種 図示 コンクリート B種 EP-G B種 図示 防火材料の指定【有・無】 ② 保証 (1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【3】年間とする。	⑳ 施工箇所 寸法 高さ 耐震性能 所定荷重 帯電防止性能 漏えい抵抗 ⑳ 間知石 材種 目塗り 目地の材種・厚さ等 施工箇所 図示[A-] ⑳ コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量区分: 【 】 ⑳ くつふきマット (1) くつふきマットの材種: 【塩化ビニル又はゴム製・硬質アルミニウム合金製・ステンレス鋼(SUS304)製】 (2) 受け付け材種: 【硬質アルミニウム合金製・ステンレス鋼(SUS304)製】 ⑳ 流し台ユニット 名称 寸法 適用内容 規格・品質 備考 流し台 1200 棚 1200 ステンレス コンロ台 600 ステンレス	25 1 植栽地の確認(23.1.3) (23.2.2) (23.2.3) 2 植樹(23.3.2) -(23.3.4) (23.3.6) 3 芝張り等(23.4.2) 4 屋上緑化(23.5.2)(23.5.3) (23.5.4) 5 重量がある扉等 ・図示による【()】 ⑳ 施工図及び施工計画書(工場製作要領書・工事現場施工要領書を含む)の記載事項は、標準仕様書16章建具工事に加え、標準仕様書7章鉄骨工事に準じることとし、扉の取り付け方法、溶接、塗装計画、ボルト等接合作業手順等を考慮しながら品質計画を作成する。施工図及び施工計画書を工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出し承諾を得るものとする。	
	20 鋼製軽量建具(16.5.2) (16.5.3) (表16.2.1)	(1) 建具の性能等 種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み寸法 施工箇所 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ピニル被覆鋼板: 【使用する・使用しない】 (4) カラー鋼板の適用: 【使用する・使用しない】 (1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 表面仕上げ: 【HL・バイプレーション・鏡面・】 (1) かまち戸 かまち戸の樹種: 、鏡板の樹種: (2) ふすま 上張りの種類: 、縁の仕上げ: (1) 建具用金物の材質、形状及び寸法 形式 金物の種類 見え掛け部の材質 備考 図示 (2) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。	21 内装工事(19.2.2) (19.2.3) (1) ピニル床シート等 ① ピニル床シートの材料及び工法 施工箇所 種類の記号 色柄 厚さ 熟溶接工法の適用 木部 B種 CL B種 図示 コンクリート B種 EP-G B種 図示 防火材料の指定【有・無】 ② 保証 (1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【3】年間とする。	⑳ 施工箇所 寸法 高さ 耐震性能 所定荷重 帯電防止性能 漏えい抵抗 ⑳ 間知石 材種 目塗り 目地の材種・厚さ等 施工箇所 図示[A-] ⑳ コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量区分: 【 】 ⑳ くつふきマット (1) くつふきマットの材種: 【塩化ビニル又はゴム製・硬質アルミニウム合金製・ステンレス鋼(SUS304)製】 (2) 受け付け材種: 【硬質アルミニウム合金製・ステンレス鋼(SUS304)製】 ⑳ 流し台ユニット 名称 寸法 適用内容 規格・品質 備考 流し台 1200 棚 1200 ステンレス コンロ台 600 ステンレス	26 1 植栽地の確認(23.1.3) (23.2.2) (23.2.3) 2 植樹(23.3.2) -(23.3.4) (23.3.6) 3 芝張り等(23.4.2) 4 屋上緑化(23.5.2)(23.5.3) (23.5.4) 5 重量がある扉等 ・図示による【()】 ⑳ 施工図及び施工計画書(工場製作要領書・工事現場施工要領書を含む)の記載事項は、標準仕様書16章建具工事に加え、標準仕様書7章鉄骨工事に準じることとし、扉の取り付け方法、溶接、塗装計画、ボルト等接合作業手順等を考慮しながら品質計画を作成する。施工図及び施工計画書を工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出し承諾を得るものとする。	
	21 木製建具(16.7.2) (16.7.4)	かまち戸 かまち戸の樹種: 、鏡板の樹種: (2) ふすま 上張りの種類: 、縁の仕上げ: (1) 建具用金物の材質、形状及び寸法 形式 金物の種類 見え掛け部の材質 備考 図示 (2) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。	22 排水工事(19.3.2) (1) 排水管(21.2.1) ① 排水管 施工箇所 管の種類 呼び径 備考 硬質塩ビ管 径150 ② 側塊、排水枠等(21.2.1) (1) 側塊 形状 寸法 備考 ③ 排水枠 種類 通用荷重 備考	27 1 植栽地の確認(23.1.3) (23.2.2) (23.2.3) 2 植樹(23.3.2) -(23.3.4) (23.3.6) 3 芝張り等(23.4.2) 4 屋上緑化(23.5.2)(23.5.3) (23.5.4) 5 重量がある扉等 ・図示による【()】 ⑳ 施工図及び施工計画書(工場製作要領書・工事現場施工要領書を含む)の記載事項は、標準仕様書16章建具工事に加え、標準仕様書7章鉄骨工事に準じることとし、扉の取り付け方法、溶接、塗装計画、ボルト等接合作業手順等を考慮しながら品質計画を作成する。施工図及び施工計画書を工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出し承諾を得るものとする。		
	22 建具用金物(16.8.2)(16.8.3) (表16.8.1)	建				

7 鉄 骨 工 事	1 鋼材(7.2.1) (表7.2.1)	記号の種類 適用箇所 備考 形状及び寸法は、図示による。	<p>5 外壁パネル工法 (8.4.3)(8.5.3)</p> <p>(1) 地震に対する安全性 設計用震度(K_{μ}) 設計用震度 帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能 設計用震度 設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準(製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。)が定める値とする。</p> <p>(2) 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形 角 帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能 層間変形 角 1/100 層間変形 角 1/200 左記の層間変形角に対して、脱落しないこと</p>
	2 高力ボルト (7.2.2)(7.3.2) (7.4.2)(7.4.7)	種類 径 線端距離 間隔 ゲージ 備考 S-01構造設計標準仕様による すべり係数試験:【・実施する・実施しない】 試験の方法、試験片の摩擦面の処理:【・図示・】	
	3 普通ボルト (7.2.3)(7.3.2)	種類 線端距離 間隔 ゲージ 備考 S-01構造設計標準仕様による	
	4 アンカーボルト (7.2.4)(7.3.2) (7.10.3) (表7.10.1)	・構造用アンカーボルト 種類 線端距離 間隔 ゲージ 形状及び寸法 保持及び埋込み工法 S-01構造設計標準仕様による ・建方用アンカーボルト 種類 線端距離 間隔 ゲージ 形状及び寸法 保持及び埋込み工法 S-01構造設計標準仕様による	
	5 デッキプレート (7.2.7)(7.7.8)	施工部位 材質 形状 寸法 備考 デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法:【・図示・】	
	6 スタッド (7.2.8)	施工部位 材質 形状 寸法 備考	
	7 柱底均しモルタル (7.2.9)	材料 厚さ 種別 備考 無収縮モルタル 図示	
	8 材料試験等 (7.2.10)	引張りを受ける材料の試験等:・実施する【図示()】	
	9 仮組(7.3.10)	仮組の実施:【・実施する・実施しない】	
	10 溶接 (7.6.3)(7.6.4) (7.6.7)(7.6.12)	開先の形状 エンドタブの有・無 及び適用箇所 スカラップの形状 溶接部の試験 S-01構造設計標準仕様による	
	11 塗料の種別 (7.8.4) (表18.3.1)	錆止め塗料の種別:【 A種・B種】	
	12 耐火被覆の種類及び性能 (7.9.2)(7.9.3)	種類 所要性能及び摘要箇所	
	13 その他(7.11.2) (7.12.5)	(1) 軽量形鋼構造におけるボルトの接合方法: (2) 溶融亜鉛めつき高力ボルトを使用する場合の摩擦面の処理:【・プラスト処理 ・プラスト以外の特別な処理方法及びすべり耐力等の確認方法:】	
⑧ コン クリ ー ト プロ ツ ク ・ A L C バ ネ ル ・ E C P 工 事	① 换強コンクリートブロック造 (8.2.2)(8.2.4) (8.2.5)	ブロックの種類及びモデュール呼び寸法 CB15(C種) 150	<p>9 防水工事</p> <p>(1) 防水の種類 防水の種類 厚さ 施工箇所</p> <p>(2) 防水層の種類 防水層の種類 工法 備考 (表9.2.3)-(表9.2.9)(表9.3.1)-(表9.3.3) (表9.4.1)-(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2)</p> <p>(3) その他の材料等 押え金物:(材質)(寸法) 絶縁用シート:(材質) 断熱材:(材質)(厚さ) 立上り部保護:(材質)(工法等) 脱気装置:(種類)(設置数) 仕上げ塗料:(種類)(使用量)</p> <p>(4) 施工 下地の処理方法等:()</p> <p>② シーリング (9.7.2)(9.7.3) (9.7.5) (16.14.5) (17.3.2)</p> <p>③ 保証 (1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【 】年間とする。ただし、アスファルト防水は【 】年間とする。</p> <p>10 石工事</p> <p>(1) 石材(10.2.1) (表10.2.1) (表10.2.2)</p> <p>(1) 天然石 施工箇所 種類 表面仕上げの種類</p> <p>(2) テラゾ 施工箇所 種石の種類、大きさ 形状及び寸法 表面仕上げの種類 図示 御影石 本磨き</p> <p>2 壁の石張り工法</p> <p>(1) 工法、加工等 工法 厚さ 石裏面処理 裏打ち処理 備考 (10.3.2)(10.4.2) (10.5.2)</p> <p>(10.2.2) (2) 乾式工法の方式:【・スライド方式・ロッキング方式】 (3) あと施工アンカーの材質及び寸法: (4) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質:</p> <p>3 床及び階段の石張り (10.6.2)(10.6.3)</p> <p>4 特殊部位の石張り(10.7.1) (10.7.2)(10.7.3)</p>
	2 コンクリートブロック帳壁及び塀 (8.3.2)-(8.3.4)	ブロックの種類及びモデュール呼び寸法 正味厚さ 各部の配筋	
	3 ALCパネル (8.4.2)-(8.4.5) (表8.4.2) (表8.4.3)	パネルの種類等 パネルの種類 単位荷重 厚さ 長さ 構法	
	4 押出成形セメント板(ECP) (8.5.2)-(8.5.4) (表8.5.1) (表8.5.2)	床パネルの耐火性能:【・1時間・2時間】 外壁パネル構法の場合の伸縮調整目地の目地幅:【・図示・()mm】 耐火目地材の適用:【・適用する・適用しない】	
	5 パネルの種類 パネルの種類 表面形状 厚さ 幅 取付工法		
	6 モルタル塗り (15.3.2)(15.3.5)	材料 種類 厚さ	
	7 せっこうボード (15.2.5)	その他のボード 下地(15.2.5)	
	8 モルタル張り (15.3.2)(15.3.5)	モルタル:・現場調合材料・既調合材料() 既製目地材の適用及び形状: 床の目地の設置及び工法: 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験:【・実施する・実施しない】	
	9 ラス系下地 (15.2.4)	1 種類:・通気工法(・二重下地・単層下地) 直貼り工法(・ラスモルタル下地・ラスシートモルタル下地) 外張断熱材工法で断熱材の外側に胴縫を施工する形式の通気工法を行う場合()	
	10 セコウボード (15.2.5)	2 建築基準法に基づく耐力壁、防火構造、準耐火構造等の指定がある場合の下地の仕様()	
11 屋 根 及 び 土 壌 工 事	1 長尺金属板葺 (13.2.2)	施工箇所 屋根葺形式 板及びコイルの種類 塗膜の耐久性、めつき付着量の種類の表示記号 厚さ等 下葺材料:【・アスファルトルーフィング940・改質アスファルトルーフィング】	<p>13 屋根及び土壌工事</p> <p>2 折板 (13.3.2)</p> <p>3 県産瓦葺</p> <p>(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。 (2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中ににおいて次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るために作業指導を行うこと。 ・1名以上配置 ・施工面積 m²につき、級技能評価試験に合格した者を1名配置】</p> <p>(1) 瓦の緊結方法: ()</p> <p>4 瓦 (13.4.3)</p> <p>5 とい(13.5.2) (表13.5.1)</p> <p>材種 規格名称 材質 備考 硬質塩ビ管 φ75 塗装</p> <p>6 あと施工アンカーの引抜試験:【・実施する・実施しない】</p> <p>表面処理の種別をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類:I A1・A2(JIS H 8602) (14.2.2)(14.7.2)(14.8.2)(14.8.3)(表14.2.1)</p> <p>施工箇所 種別 表面処理方法 (14.2.3)(表14.2.2)</p> <p>屋外の軽量鉄骨天井下地 野線受、吊りボルト及びインサートの間隔 野線の間隔 備考 仕様書に準ずる ・補強方法等(図示による)</p> <p>5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3)</p> <p>6 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 3 鉄鋼の亜鉛めつき (14.4.3)(14.4.4)</p> <p>4 軽量鉄骨天井下地 (14.2.3)(表14.2.2)</p> <p>5 金属成形板の種別及び表面処理: 長尺の場合における伸縮調整継手:</p> <p>6 構成部材による種類: アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種別及び複合皮膜の種類は次による。 種別:I A-1・B-1 種別をB-1とした場合の複合皮膜の種類: 【・A1・A2】(JIS H 8602)</p> <p>3 固定金具の間隔及び固定方法:</p> <p>15 左官工事</p> <p>1 ラス系下地 (15.2.4)</p> <p>2 せっこうボード その他のボード 下地(15.2.5)</p> <p>3 モルタル張り (15.3.2)(15.3.5)</p> <p>4 モルタル:・現場調合材料・既調合材料() 既製目地材の適用及び形状: 床の目地の設置及び工法: 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験:【・実施する・実施しない】</p> <p>工事名称 多良間村へき地教員宿舎新築工事 工事年度 令和6年度 工事場所 多良間村字仲筋 423番地 図面名称 建築工事特記図書(その3) 発注機関 多良間村教育委員会 縮 尺 A1=NO SCALE A3=NO SCALE 摘要 図面番号 A-04 検印 管理建築士 設計 製図 名称 バセオ建築設計室 設計者 資格者氏名 荷川取勝彦 第232007号 登録番号 バセオ建築設計室第139-2803号 所在地 うるま市喜屋武311-4 2F</p>



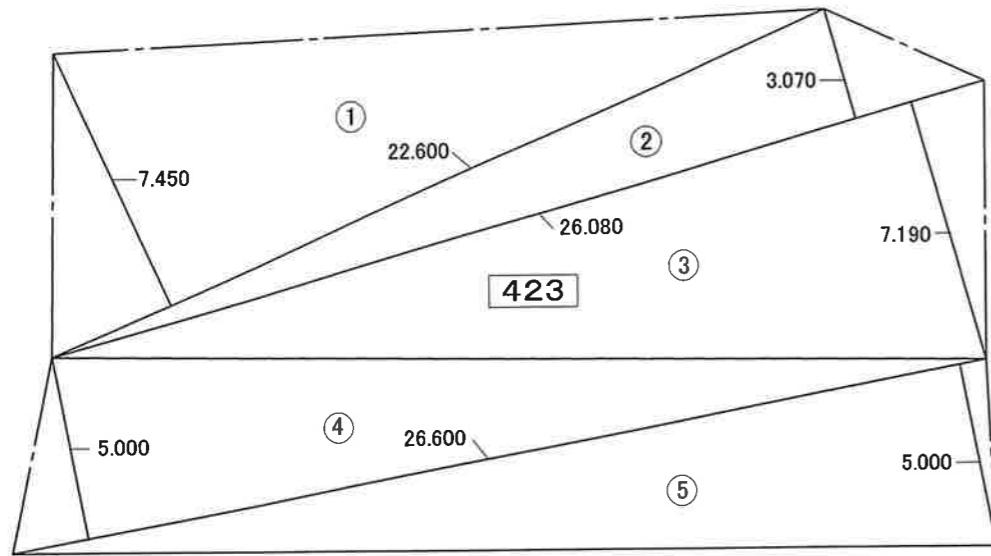
- * 既設ブロック塀仕様
所有者:多良間村
高さ:1.38m 厚さ:15cm
控え柱:@3.4m以下
基礎:コンクリト造
ブロック塀の外観:塀に傾き、
ひび割れは目視確認上はない。

配置図 S=1/200

法第35条（技術的基準）

1. 避難・消化施設等
施行令:115条の3:116条の2
117条～128条の3:129条
適用除外
 2. 非常用照明
施行令126条の4
適用除外

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事			工事年度	令和 6 年		
工事場所	多良間村字仲筋 423 番地			図面名称	配置図・案内図	縮尺	S=1:200
発注機関	多良間村教育委員会			図面番号	A - 6		
適用				設計者 検印	名 称	パセオ建築設計室	
管理建築士	設 計	製 図	資格者氏名		荷川取 勝彦 第232007号		
			登録番号		パセオ建築設計室 第139-2803号		
			所 在 地		うるま市字喜屋武311-4		

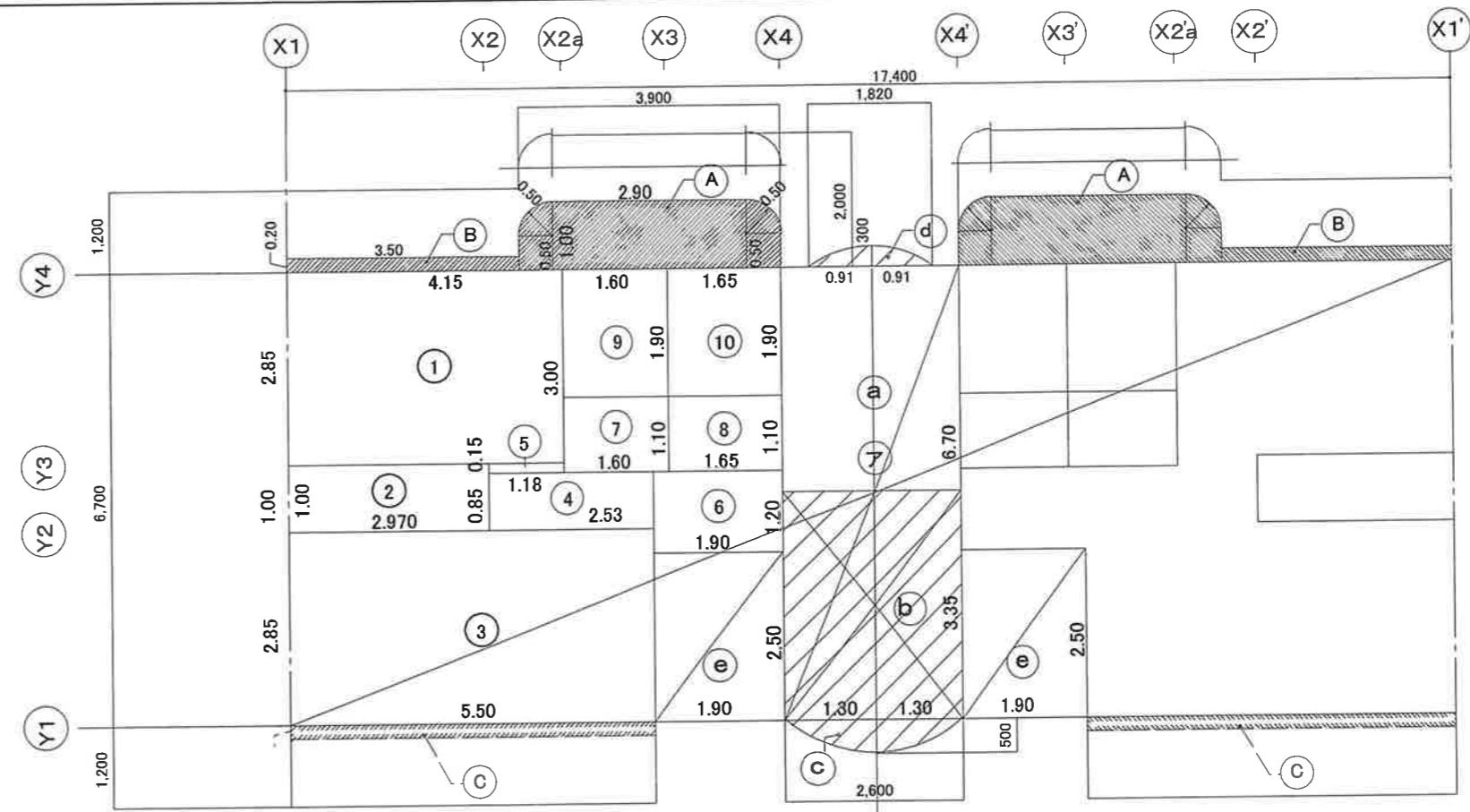


求積図 S=1:200

敷地面積算定表		
423番地（今回確認申請部分）		
記号	計算式	
①	$22.60 \times 7.45 \div 2$	84.19m ²
②	$26.08 \times 3.07 \div 2$	40.03m ²
③	$26.08 \times 7.19 \div 2$	93.76m ²
④	$26.60 \times 5.00 \div 2$	66.50m ²
⑤	$26.60 \times 5.00 \div 2$	66.50m ²
合計		350.98m ²

1階床面積
居住部分 44.831×2 世帯 = 89.662m²
1階階段室 = 18.868m²
ポーチ $1.90 \times 2.50 \times 2$ 世帯 = 9.500m²
計 = 118.03m²

2階床面積
居住部分 44.831×2 世帯 = 89.662m²
2階階段室 = 10.158m²
ポーチ $1.90 \times 2.50 \times 2$ 世帯 = 9.500m²
計 = 109.32m²



床面積算定表(居住面積)

室名	計算式	
① 寝室	4.15×2.85	11.828m ²
② タンス	2.97×1.00	2.970m ²
③ LDK	5.50×2.85	15.675m ²
④ LDK	2.53×0.85	2.151m ²
⑤ "	1.180×0.15	0.177m ²
⑥ 玄関	1.90×1.20	2.280m ²
⑦ 洗面室	1.60×1.10	1.760m ²
⑧ 便所	1.65×1.10	1.815m ²
⑨ 脱衣室	1.60×1.90	3.040m ²
⑩ 浴室	1.65×1.90	3.135m ²
	小計	44.831m ²
	合計	44.831 × 4世帯 = 179.324m ²

床面積算定式(ピロティ等)

(a)	階段室(1F)	2.60×6.70	17.420m ²
(c)	"	$1.30 \times 0.50 \times 3.14/2$	1.020m ²
(d)	"	$0.91 \times 0.30 \times 3.14/2$	0.428m ²
(b)	階段室(2F)	2.60×3.35	8.710m ²
(c)	"	$1.30 \times 0.50 \times 3.14/2$	1.020m ²
(d)	"	$0.91 \times 0.30 \times 3.14/2$	0.428m ²

$$1F(18.868m^2) + 2F(10.158m^2) = 29.026m^2$$

$$(e) ポーチ $1.90 \times 2.50 \times 4$ 世帯 = 19.000m^2$$

$$\text{合計} (階段室) 29.026 + (\text{ポーチ}) 19.000 = 48.026m^2$$

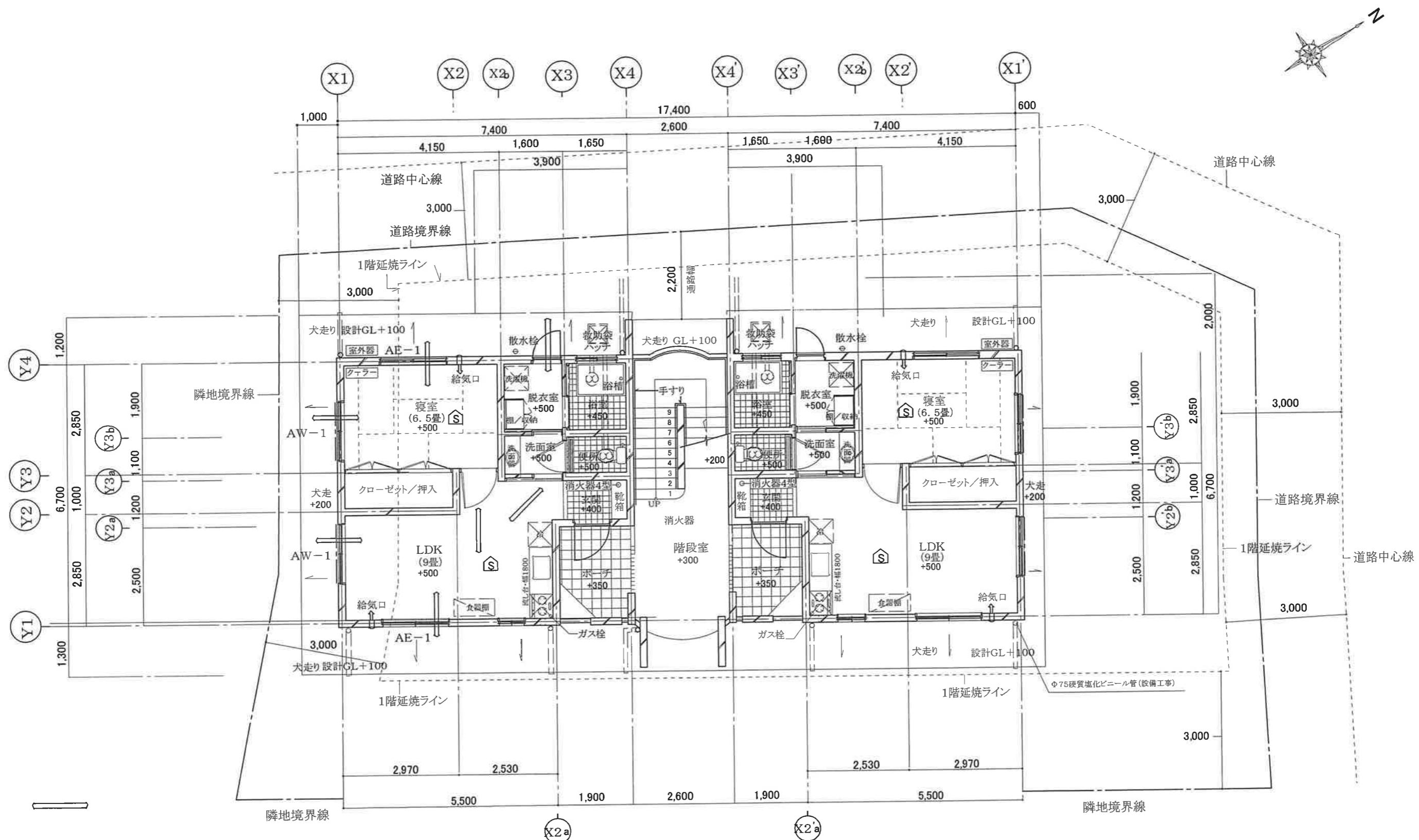
延床面積算定式

$$\text{合計} (\text{居住部分}) 179.324 + (\text{ピロティ部分}) 48.026 = 227.35m^2 (68.773坪)$$

床・建築面積算定図 S=1:100

建築面積		
計算式		
(A)	17.40×6.70	116.580m ²
(B)	$\{(2.90 \times 1.00) + (0.50 \times 0.50 \times 2\text{ヶ所}) + (0.50 \times 0.50 \times 3.14/4)\} \times 2\text{ヶ所}$	7.580m ²
(C)	$3.50 \times 0.20 \times 2\text{ヶ所}$	1.400m ²
		2.200m ²
		合計 127.76m ²

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	求積図
発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	S=1:100 S=1:200
適用		図面番号	A - 7
		設 計	名 称 パセオ建築設計室
		資 格 者 氏 名 荷川取 勝彦 第232007号	
		登 記 号 パセオ建築設計室 第139-2803号	
		所 在 地 うるま市字喜屋武311-4	



凡 例

→ 自然換気経路を示す

→ 自然給気口 高さ床面から1,600~1,800mm程度とする。

○ 機械排気口※ 24 時間換気(各トイレ及び浴室に設置する換気扇は $70 \text{ m}^3/\text{h}$ とする。) 通気経路に有るドアには、通気上有効な通気ガラ又はアンダーカットを設ける。

S 住宅用火災報知器(煙感知式)(電池式)

- 天井又は壁の屋内に面する部分。いずれかの位置に設ける事。
 - 壁又は、梁から0.6m以上離れた天井の屋内に面する部分。
 - 天井から下方0.15m以上0.50m以内の位置に有る壁の屋内に面する部分。
- 換気口等の空気吹出しおりから、1.5m以上離れた位置に設ける事。

屋外階段:19段
有効幅:1050
蹴上:142.5
踏み面:260
踊り場:1100

1 階 平面図 S=1:100

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事		工事年度	令和 6 年		
工事場所	多良間村字仲筋 423 番地		図面名称	1階 平面図	縮尺	
発注機関	多良間村教育委員会		図面番号	A - 9		
適用			設 計 者	名 称	パセオ建築設計室	
検印	管理建築士	設 計		製 図	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
					登録番号	パセオ建築設計室 第189-2803号
					所 在 地	うるま市字喜屋武311-4

内部仕上表											
場所 室名	床	巾木	腰壁	使用面積	壁	使用面積	天井	廻り縁	天井高		備考
1階	玄関 タイル下地モルタル 磁器質タイル 150角 上り框:	規制対象外 H=50ヒバ CL仕上 F☆☆☆☆	——	——	ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り F☆☆☆☆☆	——	コンクリート打ち放し下地処理の上 複層吹付仕上げ(E) F☆☆☆☆☆	木製 OS	2,600		靴箱(規格品)固定
	LDK (厨房) ア)15チークフローリング張り(塗装品)PU F☆☆☆☆	規制対象外 H=75ヒバ CL仕上 F☆☆☆☆	——	——	ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り 角150磁器質タイル張り F☆☆☆☆☆	——	コンクリート打ち放し下地処理の上 複層吹付仕上げ(E) F☆☆☆☆☆	木製 OS	2,500	水切り棚:SUS-304 (二段)	コンロ(BL型 L=600) 流し台(BL型 L=1200) 吊り棚 L=1200 レンジフード(設備工事)
	寝室 下地ア)15杉板張りタタミ敷込み 規制対象外	タタミ寄せ(杉1等材)	——	——	ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り F☆☆☆☆☆	——	コンクリート打ち放し下地処理の上 複層吹付仕上げ(E) F☆☆☆☆☆	木製 OS	2,500		押入れ・天袋(図面参照)
	便所 タイル下地モルタル 磁器質タイル 150角 排水ピット(SUS-304) 敷居:御影石(30×120)	規制対象外 規制対象外	——	——	角150磁器質タイル張り 規制対象外	——	木製天井下地 バスリブ天井 F☆☆☆☆☆	塩ビ製	2,200		
	洗面室 厚2.5mm長尺塩化ビニール床シート張り 目地棒(SUS-304)(4×12×1.820)	規制対象外 H=75ヒバ CL仕上 F☆☆☆☆	——	——	角150磁器質タイル張り 規制対象外	——	木製天井下地 バスリブ天井 F☆☆☆☆☆	塩ビ製	2,200		化粧鏡(600×700)
	脱衣室 厚2.5mm長尺塩化ビニール床シート張り	規制対象外 RC巾木 CL仕上げ F☆☆☆☆	——	——	角150磁器質タイル張り 規制対象外	——	木製天井下地 バスリブ天井 F☆☆☆☆☆	塩ビ製	2,200		洗濯パン
	浴室 タイル下地モルタル 角150磁器質タイル 敷居:御影石(30×120)	規制対象外 規制対象外	——	——	角150磁器質タイル張り 規制対象外	——	木製天井下地 バスリブ天井 F☆☆☆☆☆	塩ビ製	2,200		
						——	——	——	——	——	
2階	玄関 タイル下地モルタル 磁器質タイル 150角 上り框:	規制対象外 H=50ヒバ CL仕上 F☆☆☆☆	——	——	ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り F☆☆☆☆☆	——	厚50スタイロフォーム下地 F☆☆☆☆☆ (スラブ'同時打ち) 複層吹付仕上げ(E)	木製 OS	2,500		靴箱(規格品)固定
	LDK (厨房) ア)15チークフローリング張り(塗装品) PU F☆☆☆☆	規制対象外 H=75ヒバ CL仕上 F☆☆☆☆	——	——	ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り 角150磁器質タイル張り F☆☆☆☆☆	——	厚50スタイロフォーム下地 F☆☆☆☆☆ (スラブ'同時打ち) 複層吹付仕上げ(E)	木製 OS	2,400	水切り棚:SUS-304 (二段)	コンロ(BL型 L=600) 流し台(BL型 L=1200) 吊り棚 L=1200 レンジフード(設備工事)
	寝室 下地ア)15杉板張りタタミ敷込み 規制対象外	タタミ寄せ(杉1等材)	——	——	ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り F☆☆☆☆☆	——	厚50スタイロフォーム下地 F☆☆☆☆☆ (スラブ'同時打ち) 複層吹付仕上げ(E)	木製 OS	2,400		押入れ・天袋(図面参照)
	便所 タイル下地モルタル 磁器質タイル 150角 排水ピット(SUS-304) 敷居:御影石(30×120)	規制対象外 規制対象外	——	——	角150磁器質タイル張り 規制対象外	——	木製天井下地 バスリブ天井 F☆☆☆☆☆	塩ビ製	2,200		
	洗面室 厚2.5mm長尺塩化ビニール床シート張り 目地棒(SUS-304)×12×1.820)	規制対象外 H=75ヒバ CL仕上 F☆☆☆☆	——	——	角150磁器質タイル張り 規制対象外	——	木製天井下地 バスリブ天井 F☆☆☆☆☆	塩ビ製	2,200		化粧鏡(600×700)
	脱衣室 厚2.5mm長尺塩化ビニール床シート張り	規制対象外 RC巾木 CL仕上げ F☆☆☆☆	——	——	角150磁器質タイル張り 規制対象外	——	木製天井下地 バスリブ天井 F☆☆☆☆☆	塩ビ製	2,200		洗濯パン
	浴室 タイル下地モルタル 角150磁器質タイル 敷居:御影石(30×120)	規制対象外 規制対象外	——	——	角150磁器質タイル張り 規制対象外	——	木製天井下地 バスリブ天井 F☆☆☆☆☆	塩ビ製	2,200		
						——	——	——	——	——	

外部仕上表

玄関ポーチ	床:角150磁器質タイル張り(スリップ止めタイル張り)
屋根・	コンクリート金こて仕上げ 塗膜塗膜防水仕上げ(遮熱防水) 最上階部分は、厚50断熱材打込み F☆☆☆☆
軒裏・	コンクリート打放し下地処理の上 EP 仕上
豎樋・	φ75硬質塩化ビニール管 SOP仕上げ(金物ステンレス(設備工事))
外壁・	コンクリート打放し下地処理の上 複層カット仕上げ塗装(E) エマルション系吹付 誘発目地15×15 シーリング詰め
換気口・	床下換気孔(丸型)SK-2000型(防虫網付)
犬走り・	コンクリート打放し木こて仕上げ
ペランダ 物干し場	物干し金物(別図参照) Ø19 ステンレス タラップ (W303×H250)
階段室	コンクリート木こて下地 階段モルタル金こて仕上げ(スリップ止めタイル張り) ステンレス製 BL集合便受箱(2段2列、4戸用) 排水溝、幅120

特記事項

1	造作材は、ヒバ材を使用する事。 構造下地材は、メラピ材とし、胴縁 野縁材は杉材を使用する事。
2	玄関 上がり框は100×50はチーク材とする。
3	厚9.5 石膏ボード 準不燃材(QM-9828)とする。
4	壁クロスは 準不燃(QM-0803)とし F☆☆☆☆とする。

シックハウス対策の特記事項

室内に使用する建材は全てVOC対応型を使用する事
ホルムアルデヒト対策として内装材・道具・内部造作類および接着材・塗料などはすべてF☆☆☆☆の建材を使用する事。
シックハウス対応の部屋の換気は第三種換気設備とする。また、必要なガラリ等を取り付ける事。
使用材料の等級・種類・種別・またはJAS・JIS認定書の写し等をファイルにまとめ提出する事。

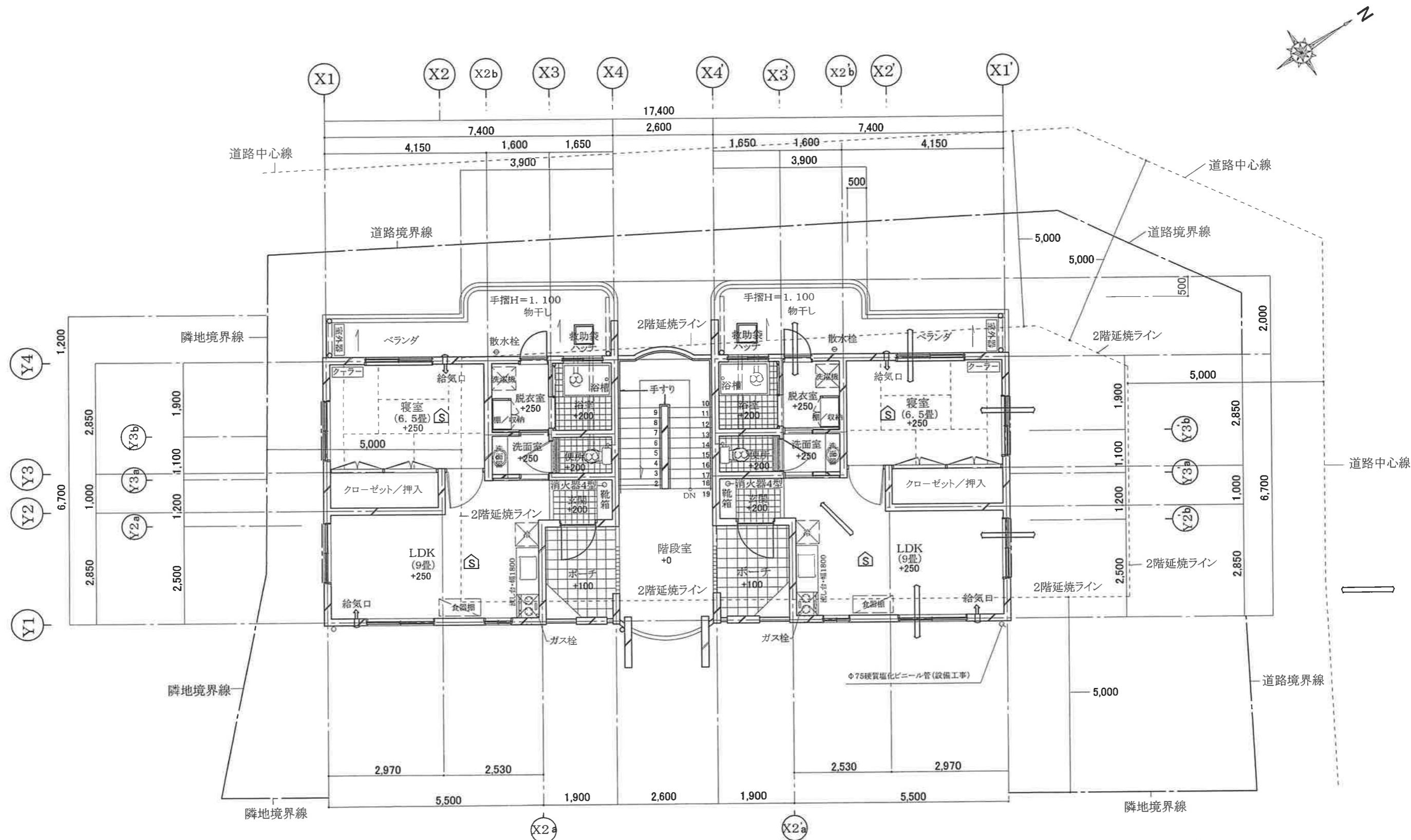
使用材料の搬入時および施工時の写真をファイルにまとめ提出する事。
使用材料の出荷証明書をファイルにまとめ提出する事。

防火認定番号

厚 5.0mm無石綿ケイ酸カルシウム板 不燃: NM-8576

*すべての材料は、アスベスト含有建材は使用しないものとする。

略記号	
PU	ポリウレタン塗
SOP	合成樹脂調合ペイント塗
VE	塩化ビニル樹脂エナメル塗
EP-G	合成樹脂エマルジョンペイント塗
CL	クリヤラッカ一塗・
OS	油性ステイン塗・
E	厚付け仕上げ塗装 外、内装:エマルジョン系吹付
LGS	軽量鉄骨下地・
VP管	硬質塩化ビニールパイプ(一般管)・
* ホルマリン不検室のもので、水性形のものとする F☆☆☆☆	
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事
工事場所	多良間村字仲筋 423 番地
発注機関	多良間村教育委員会
適用	
管理建築士	設計
設計者	製図
検印	名 称 パセオ建築設計室 資格者氏名 荷川取 勝彦 第232007号 登録番号 パセオ建築設計室 第139-2803号 所在地 うるま市字喜屋武311-4



凡 例

自然換気経路を示す

→ 自然給気口 高さ床面から1.600~1.800mm程度とする。

機械排気口※ 24 時間換気(各トイレ及び浴室に設置する換気扇は $70 \text{ m}^3/\text{h}$ とする。通気経路に有るドアには、通気上有効な通気ガラ又はアンダーカットを設ける。

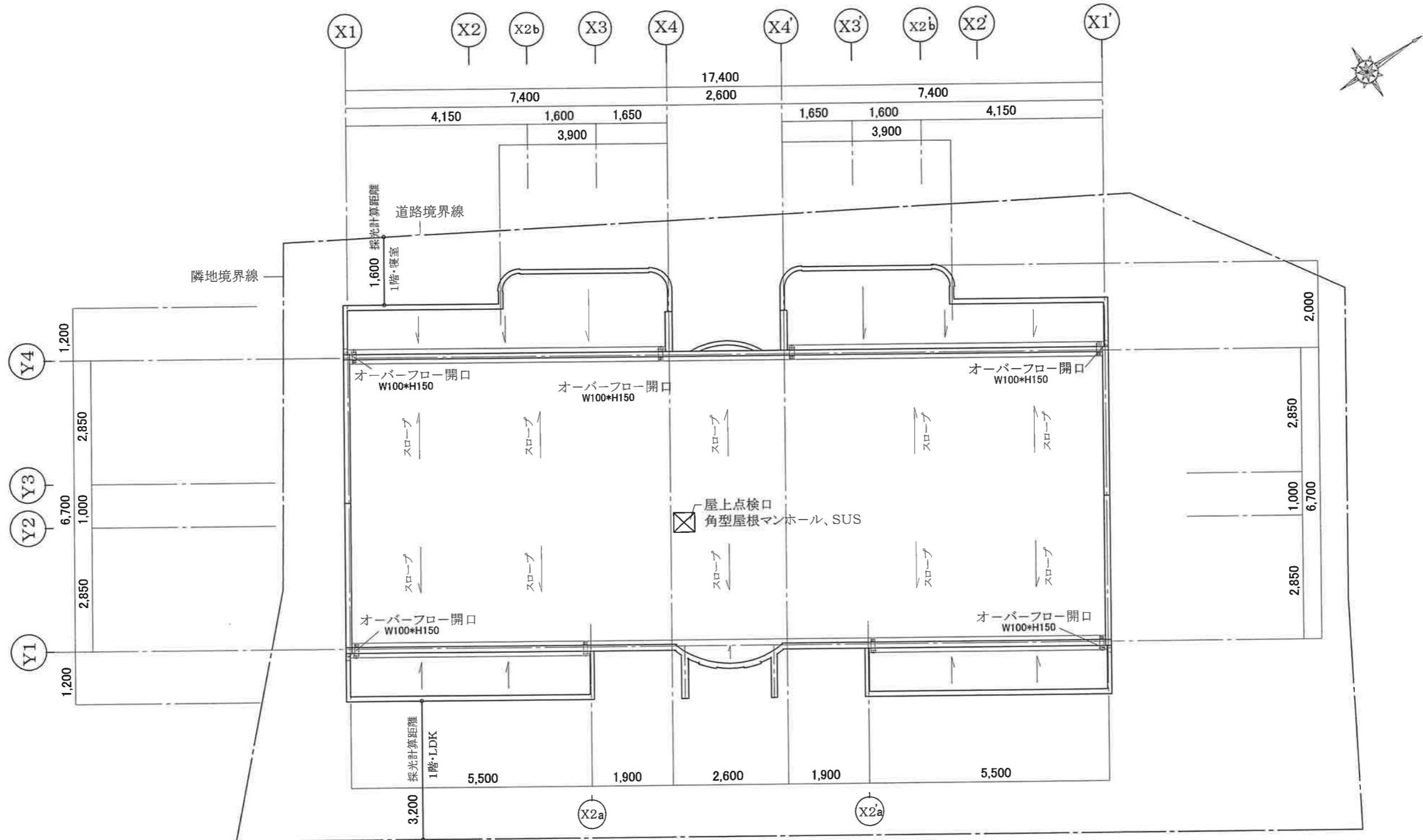
S 住宅用火災報知器(煙感知式)(電池式)

- 1 天井又は壁の屋内に面する部分。いずれかの位置に設ける事。
 - (1) 壁又は、梁から0.6 m以上離れた天井の屋内に面する部分。
 - (2) 天井から下方 0.15 m以上 0.50 m以内の位置に有る壁の屋内に面する部分
 - 2 換気口等の空気吹出しきから、1.5 m以上離れた位置に設ける事。

屋外階段:19
有効幅:105
蹴上:142.
踏み面:260
踊り場:1100

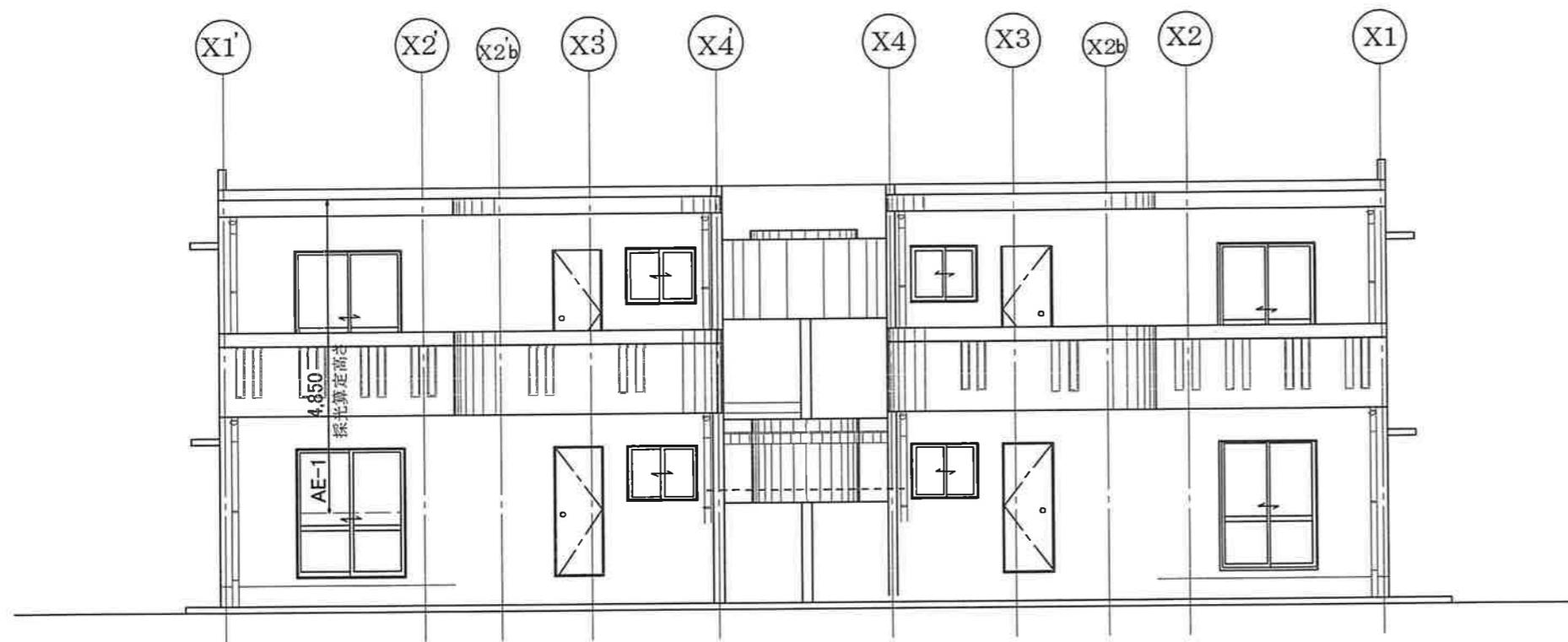
2 階 平面図 S=1:100

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事		工事年度	令和 6 年			
工事場所	多良間村字仲筋 423番地		図面名称	2階 平面図	縮尺	S=1:100	
発注機関	多良間村教育委員会		図面番号	A - 10			
適用			設計者	名 称	パセオ建築設計室		
検印	管理建築士	設 計		製 図	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号	
					登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号	
					所在 地	うるま市字喜屋武311-4	

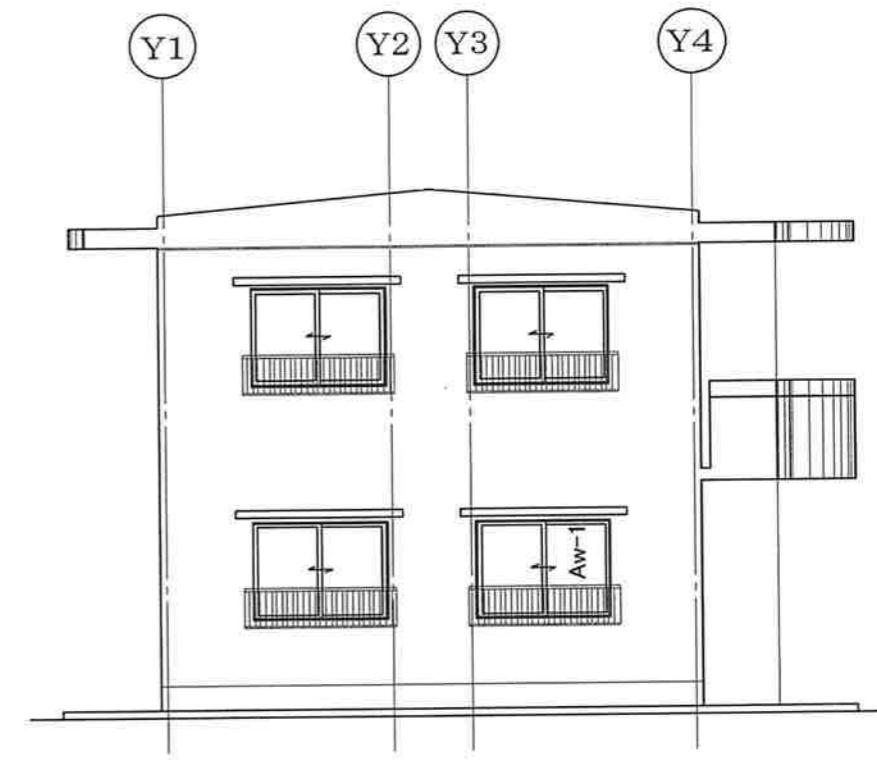


R 階平面図 S=1:100

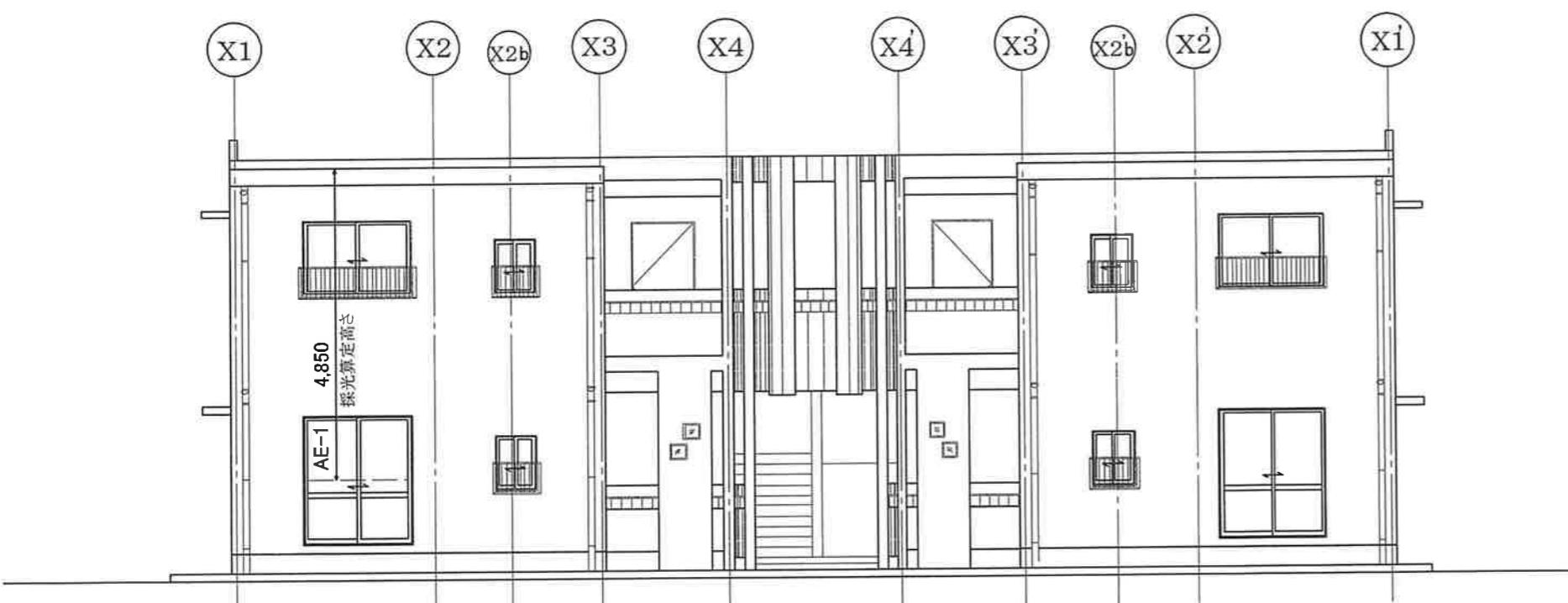
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事			工事年度	令和 6 年				
工事場所	多良間村字仲筋 423番地			図面名称	R階平面図				
発注機関	多良間村教育委員会			図面番号	A - 11				
適用				設計者	名 称	パセオ建築設計室			
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号				
				登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号				
				所在 地	うるま市喜屋武311-4				



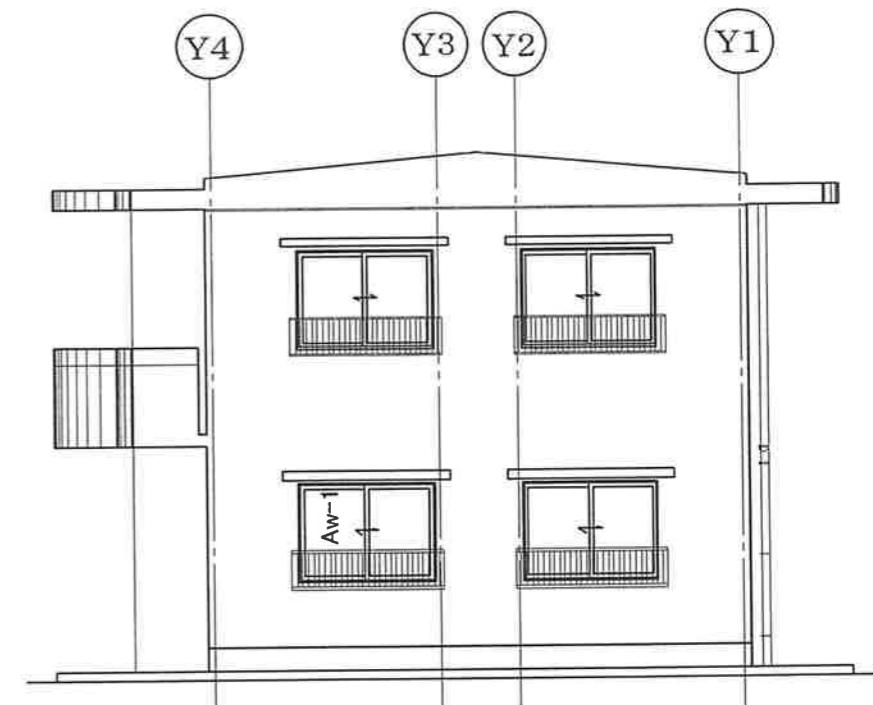
西側立面図 S=1:100



北側立面図 S=1:100

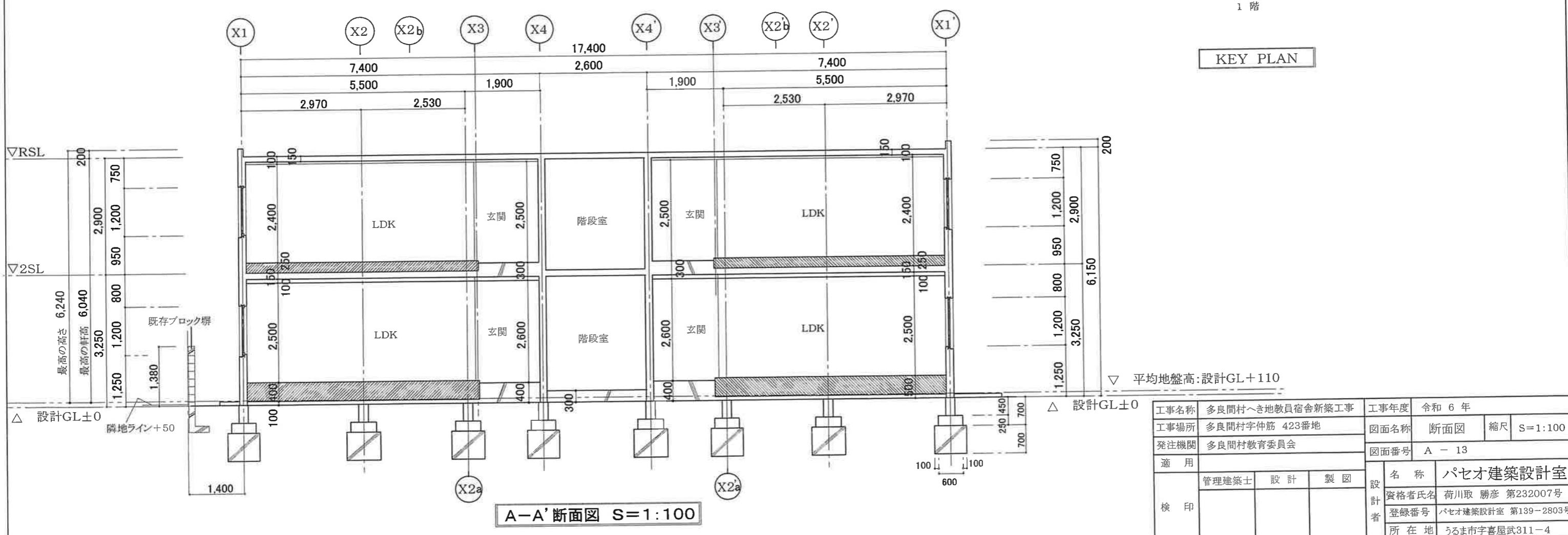
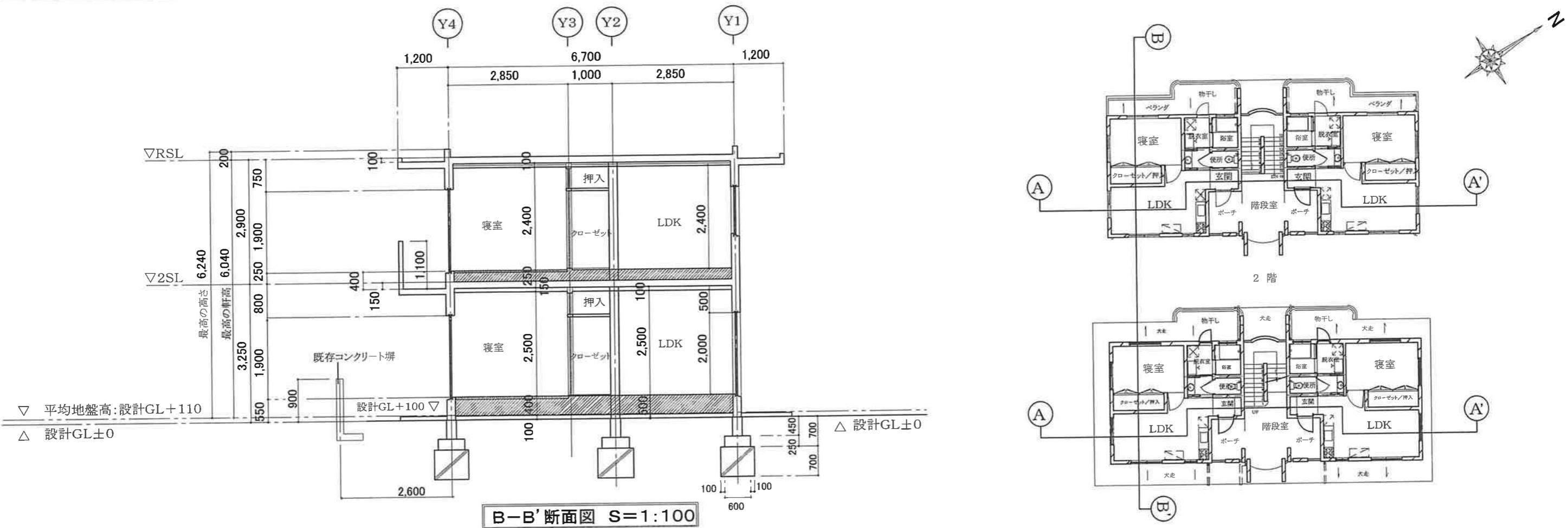


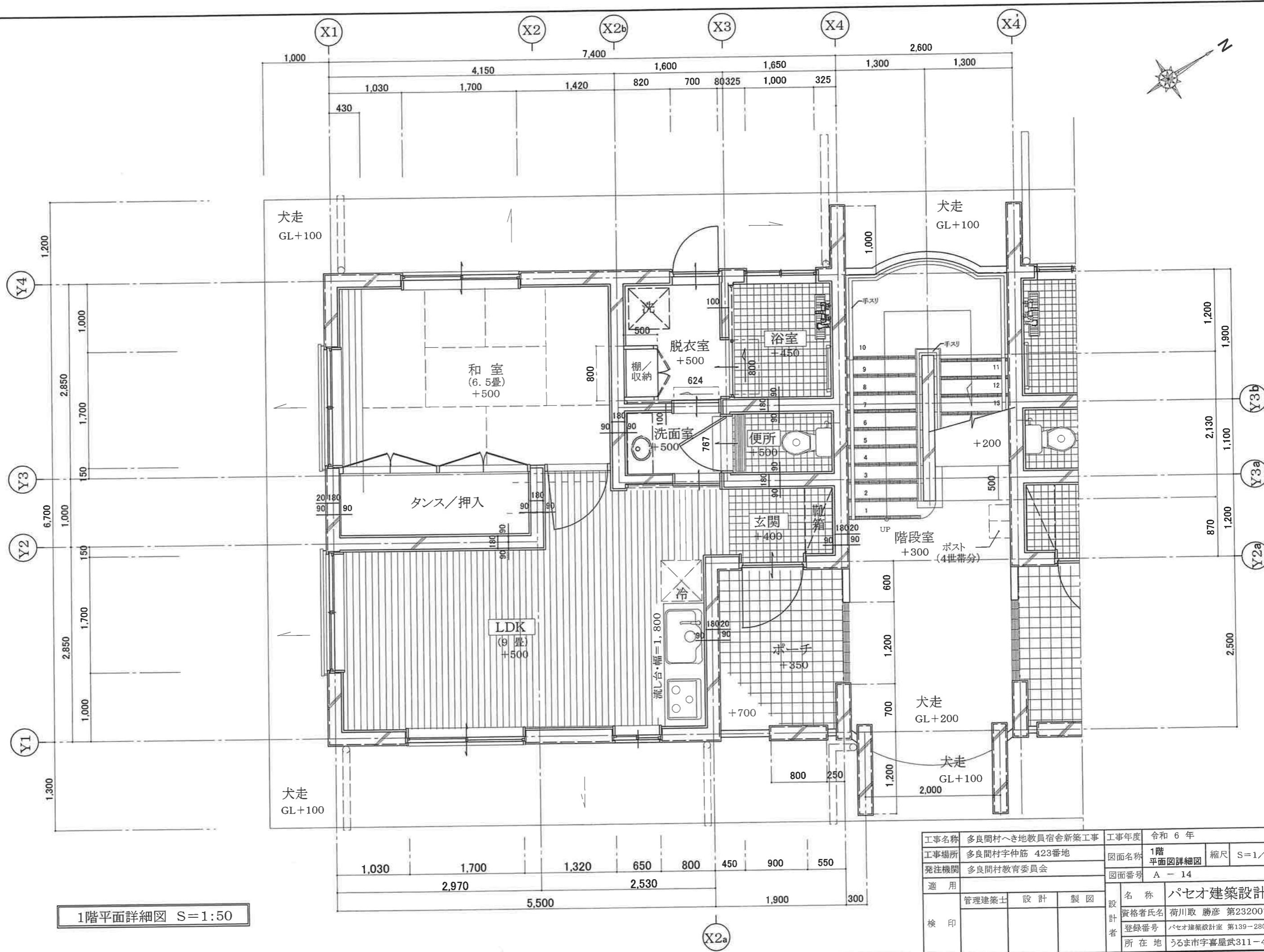
東側立面図 S=1:100

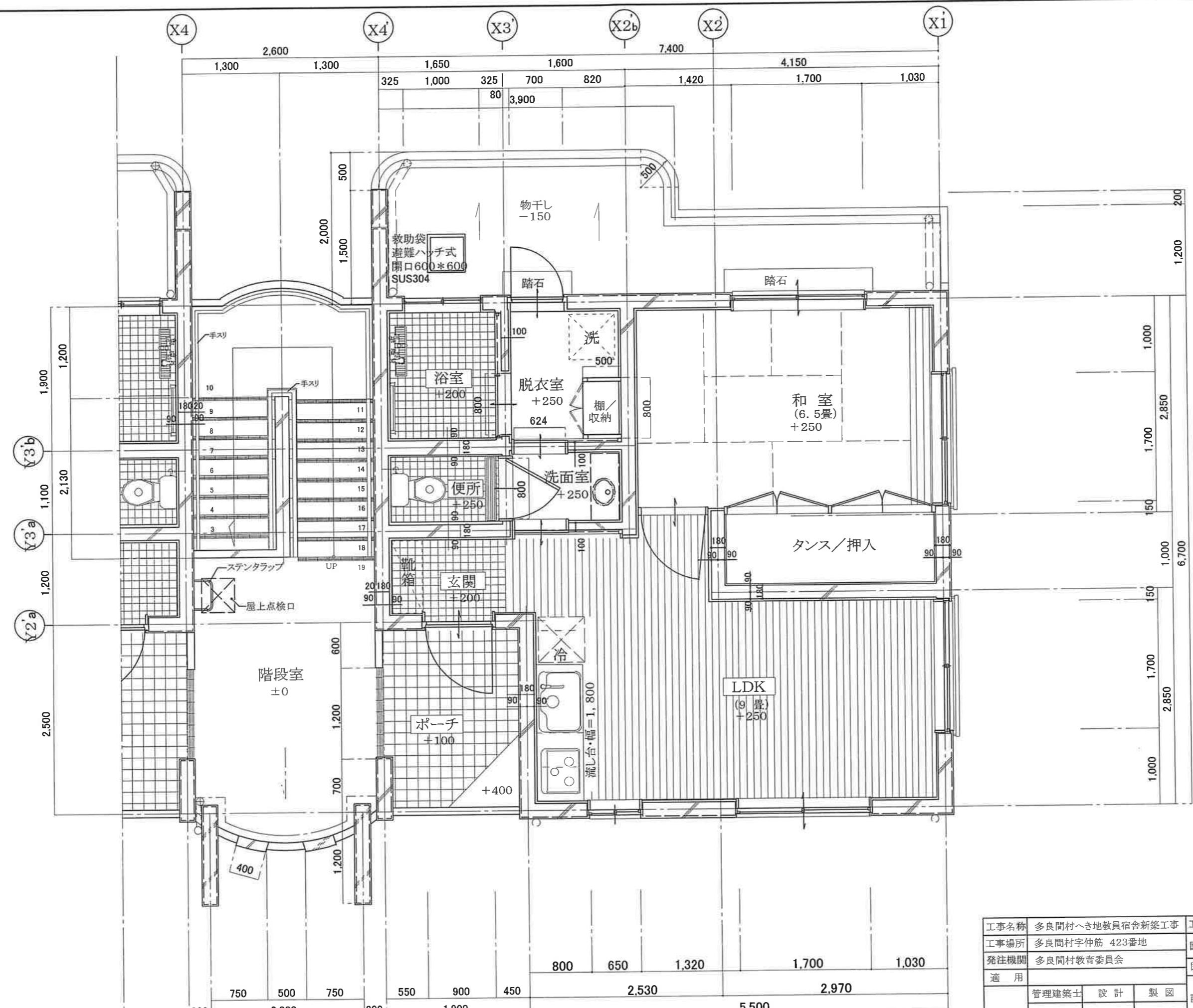


南側立面図 S=1:100

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事		工事年度	令和 6 年	
工事場所	多良間村宇仲筋 423番地			図面名称	立面図
発注機関	多良間村教育委員会			図面番号	A - 12
適用					
検印	管理建築士	設計	製図	名 称	パセオ建築設計室
	設計者氏名	荷川取 勝彦 第232007号			
	登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号			
	所在 地	うるま市字喜屋武311-4			

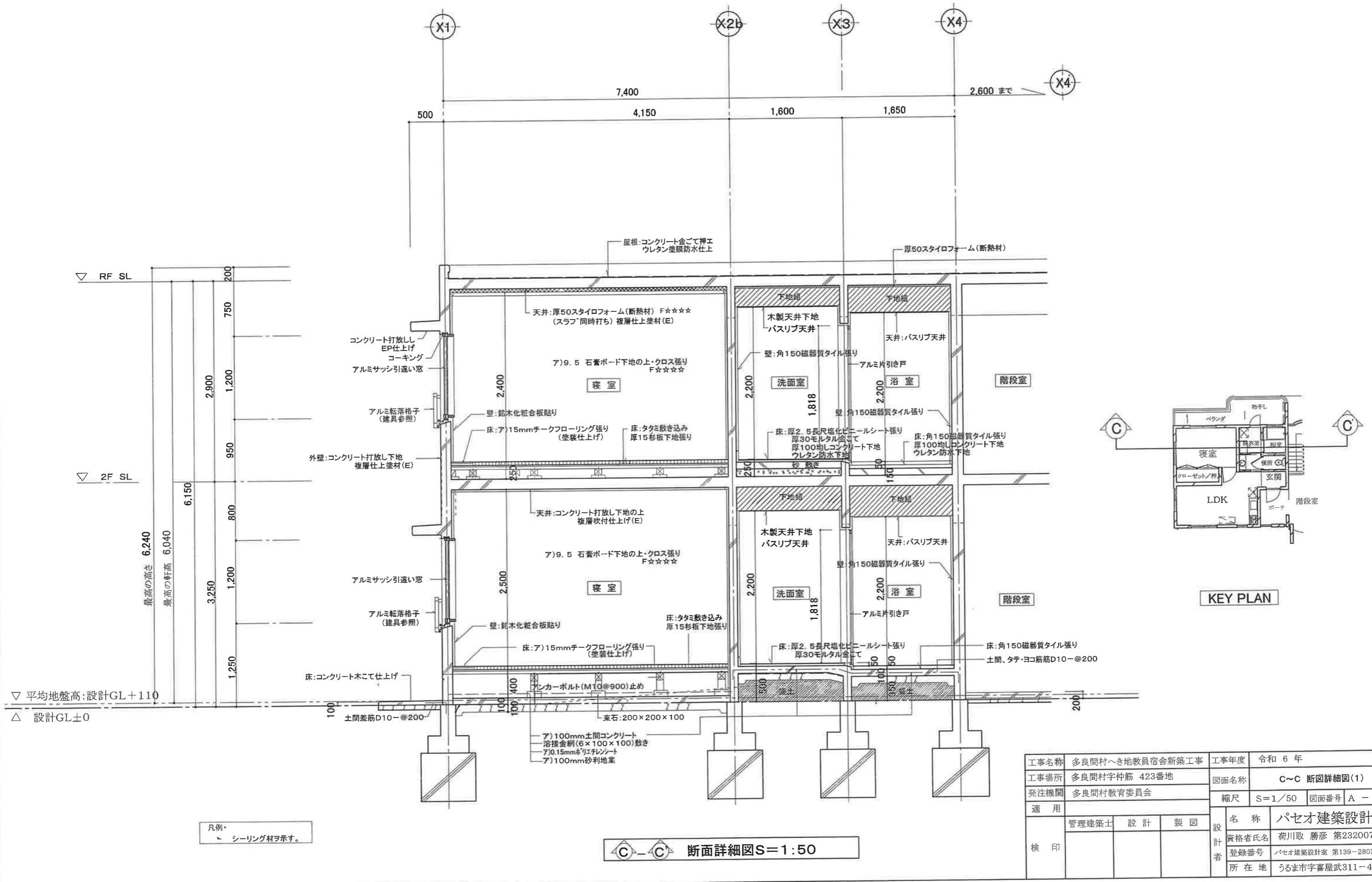


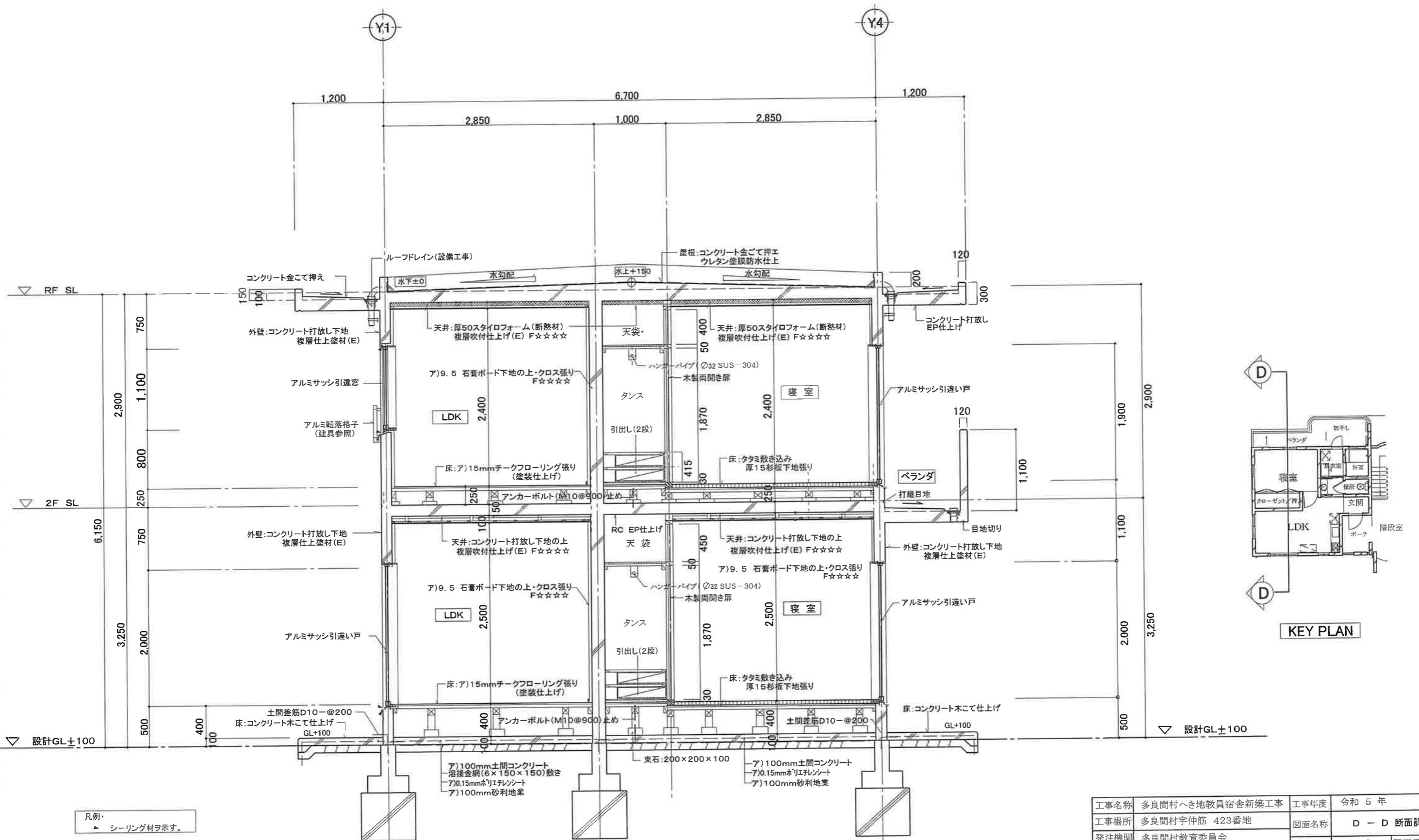


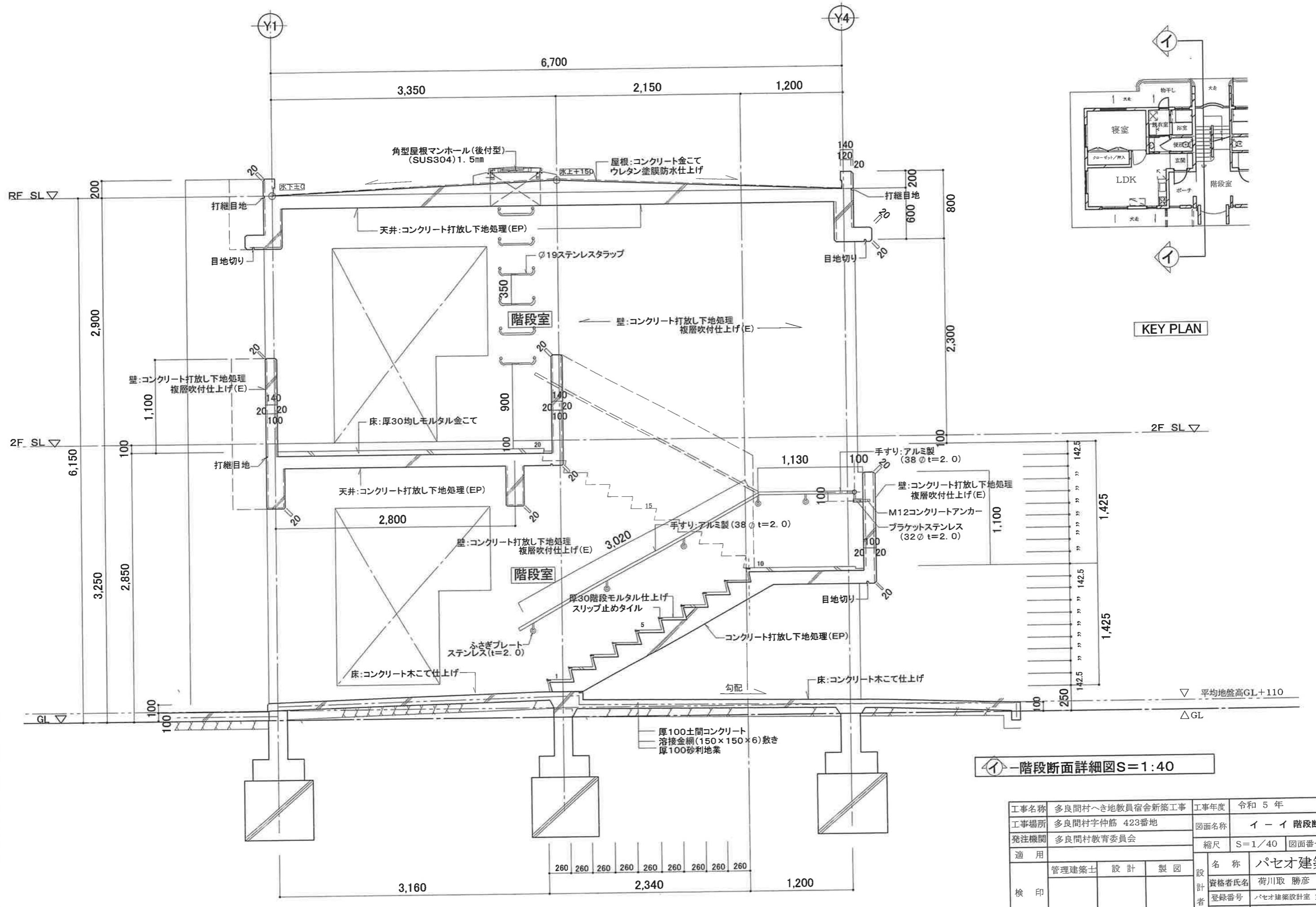


2階平面詳細図 S=1:50

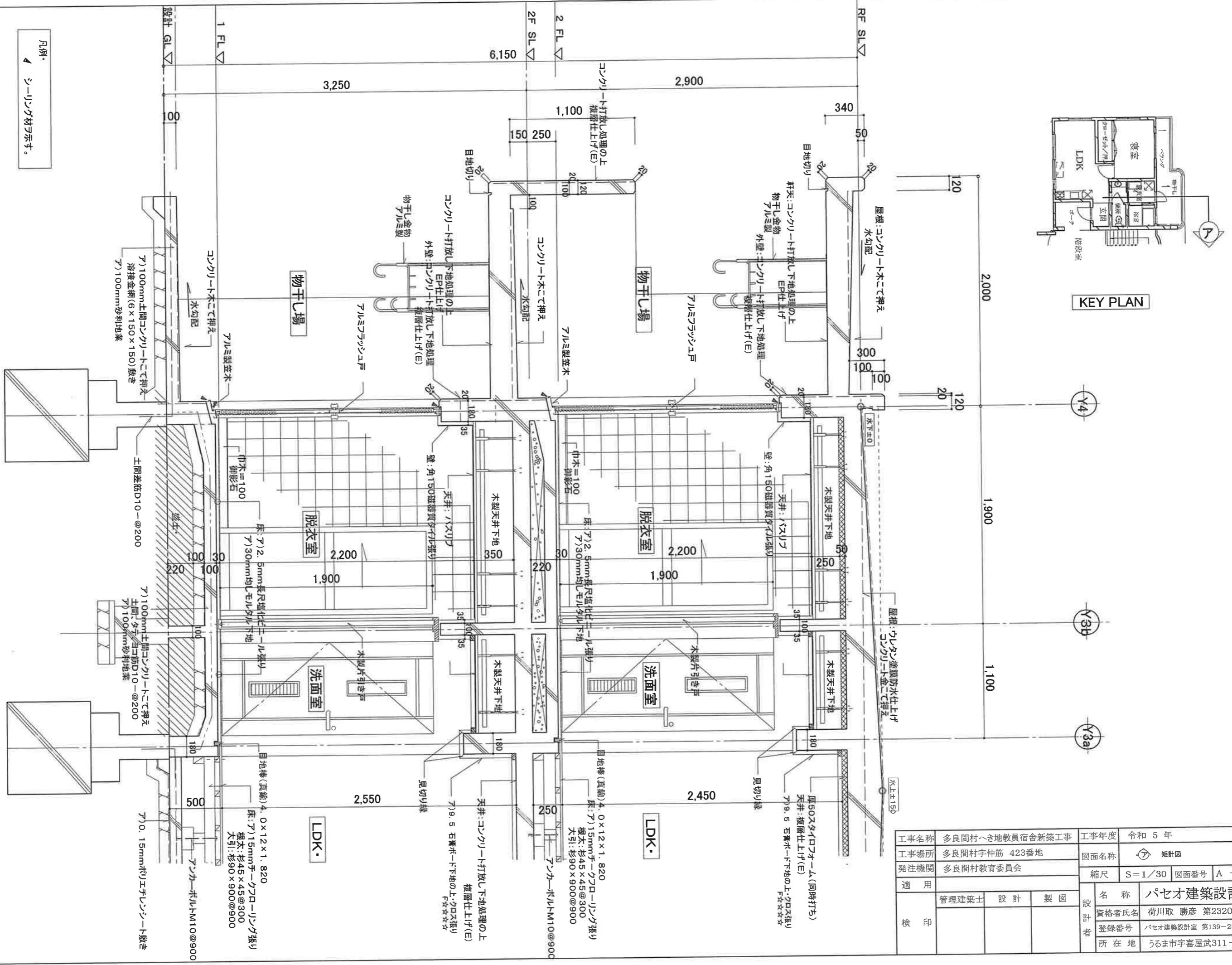
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事			工事年度	令和 6 年		
工事場所	多良間村字仲筋 423番地			図面名称	2階 平面図詳細図	縮尺	S=1/50
発注機関	多良間村教育委員会			図面番号	A - 15		
適用				設 計 者	名 称	パセオ建築設計室	
検 印	管理建築士	設 計	製 図		資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号	
					登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号	
					所在 地	うるま市字喜屋武311-4	

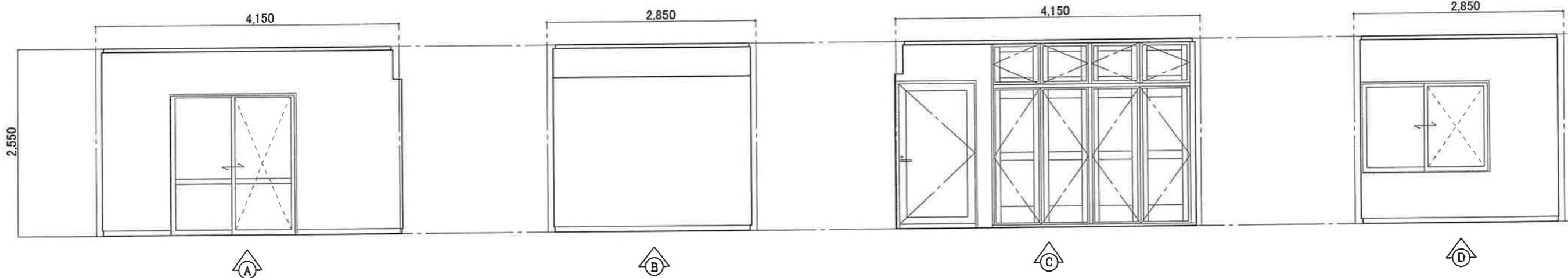




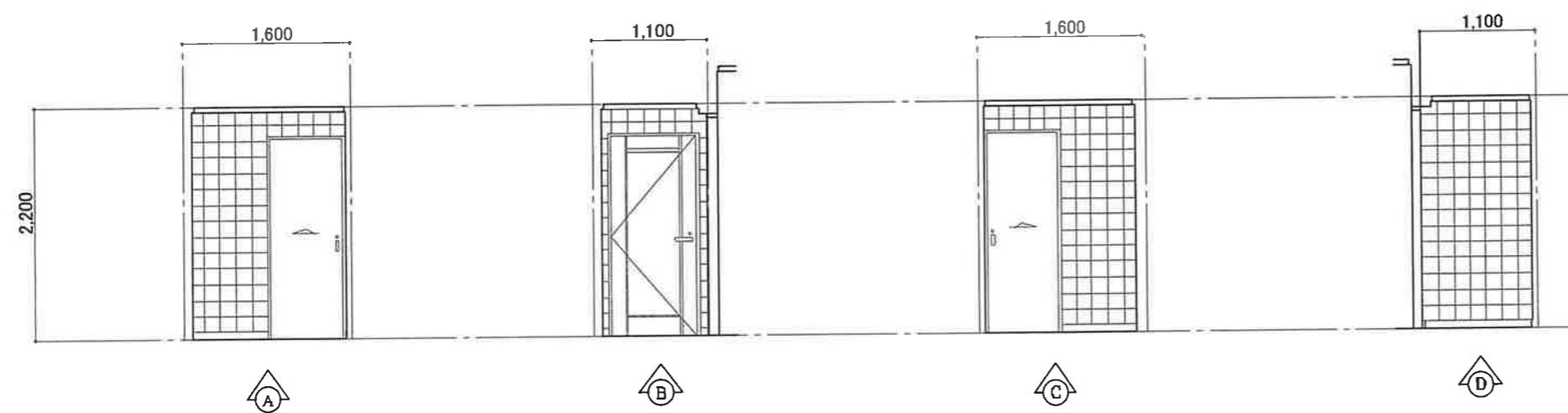


▲ 断面詳細図 S=1:30



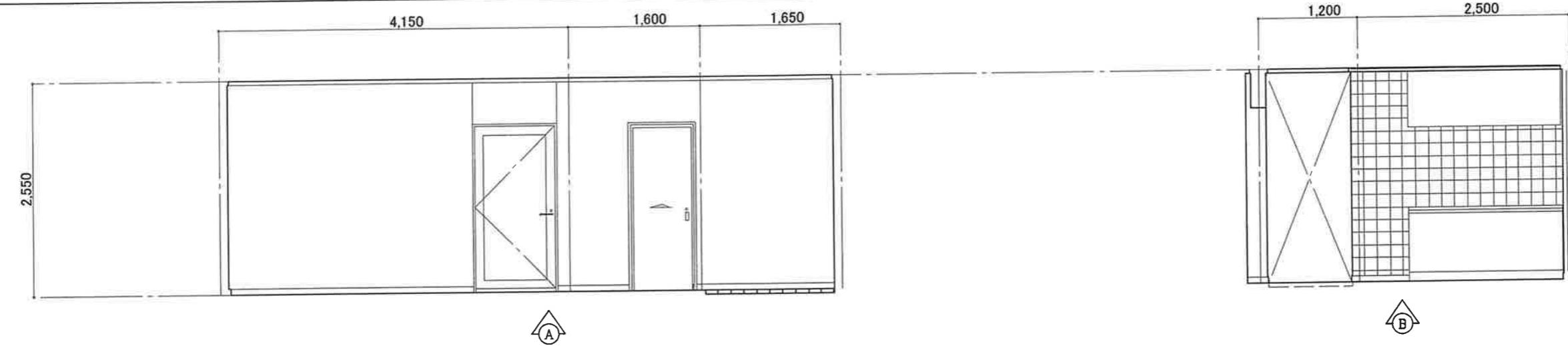


寝室	床:ア)15チークフローリング張りF★★★★(塗装品)	巾木:H=75ヒバ CL	壁:ア)9.5石膏ボード下地の上・クロス張り F★★★★	天井:コンクリート打ち放し下地処理の上 複層吹付仕上げ(E) F★★★★	廻り縁:木製 OS
----	-----------------------------	--------------	------------------------------	--------------------------------------	-----------

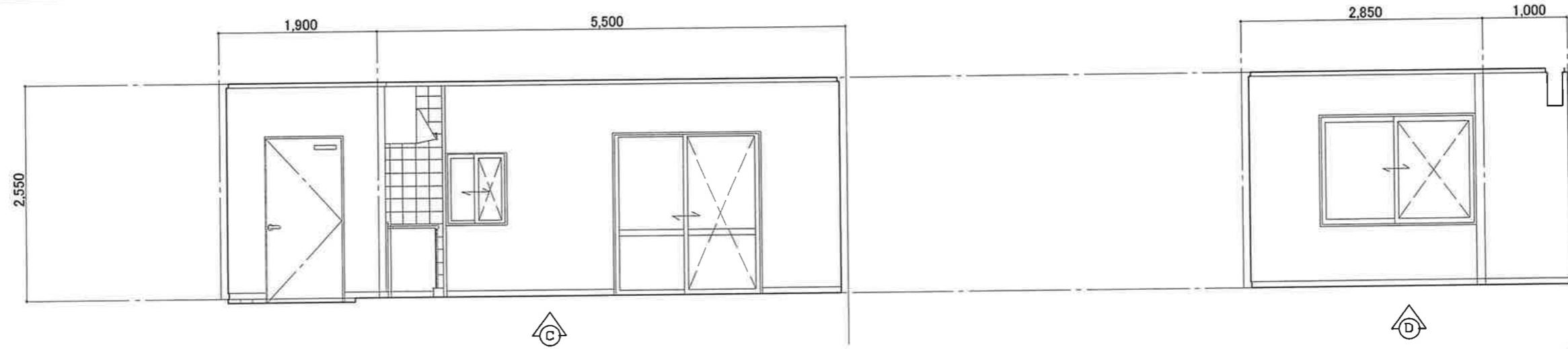


洗面室	床:厚2.5mm長尺塩化ビニール床シート張り	巾木:H=75ヒバ CL	壁:角150陶器質タイル張り	天井:木製天井下地 バスリブ天井 F★★★★	廻り縁:塩ビ製
-----	------------------------	--------------	----------------	------------------------	---------

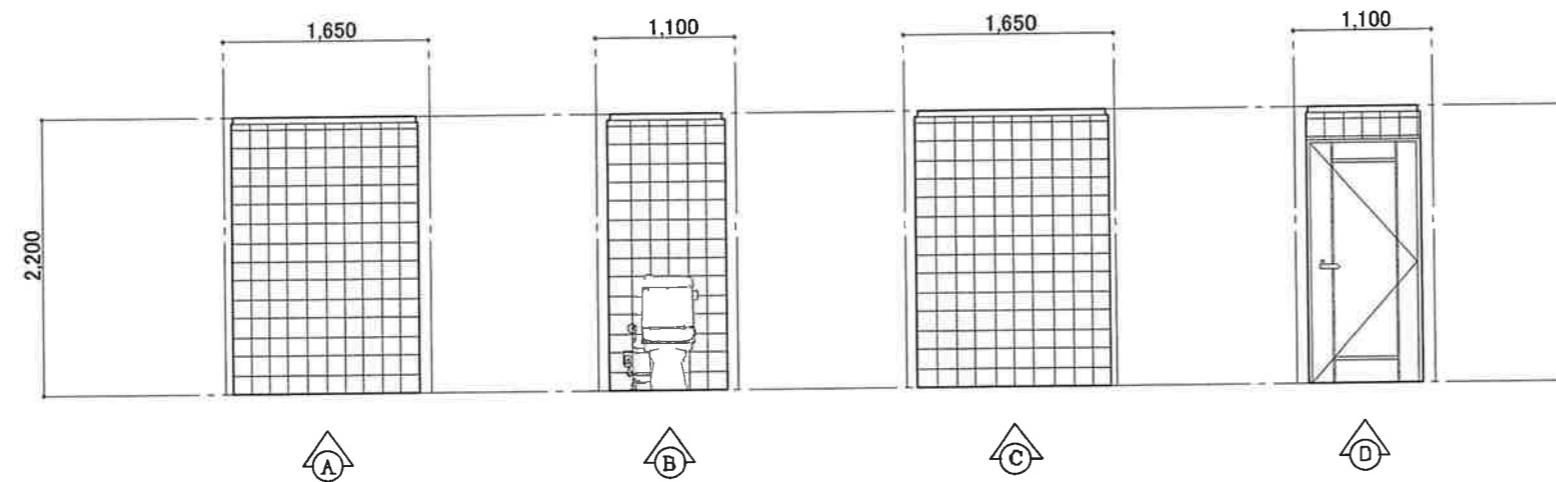
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事		工事年度	令和6年		
工事場所	多良間村字仲筋 423番地			図面名称	展開図(1) 1F	
発注機関	多良間村教育委員会			縮尺	S=1/60 図面番号 A - 20	
適用				設計者	名 称	パセオ建築設計室
検印	管理建築士	設 計	製 図		資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
					登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号
					所在 地	うるま市字喜屋武311-4



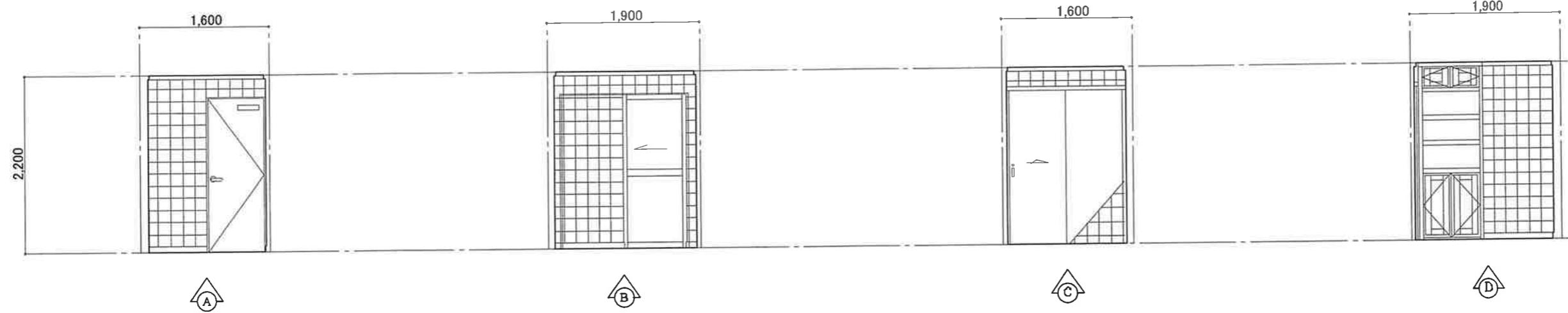
LDK 玄 閣	床:ア)15チークフローリング張りF★★★★(塗装品) 床:磁器質タイル150角	巾木:H=75ヒバ CL 壁:ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り F★★★★	天井:コンクリート打ち放し下地処理の上 梱層吹付仕上げ(E) F★★★★ 回り縁:木製 OS
---------	---	---	--



LDK 玄 閣	床:ア)15チークフローリング張りF★★★★(塗装品) 床:磁器質タイル150角	巾木:H=75ヒバ CL 巾木:H=50ヒバ CL 壁:ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り 壁: 150角 磁器質タイル張り	F★★★★	天井:コンクリート打ち放し下地処理の上 梱層吹付仕上げ(E) F★★★★ 回り縁:木製 OS
---------	---	---	-------	--



便 所	床:磁器質タイル150角	壁:陶器質タイル150角	天井: 木製天井下地 バスリップ天井 F★★★★	廻り縁:塩ビ製	工事名称 多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度 令和 6 年
				工事場所 多良間村字仲筋 423番地	図面名称	展開図(2) 1F
				発注機関 多良間村教育委員会		縮尺 S=1/60 図面番号 A - 21
				適用	名 称	パセオ建築設計室
					設 計 者	資格者氏名 荷川取 勝彦 第232007号
						登録番号 パセオ建築設計室 第189-2803号
						所 在 地 うるま市字喜屋武311-4



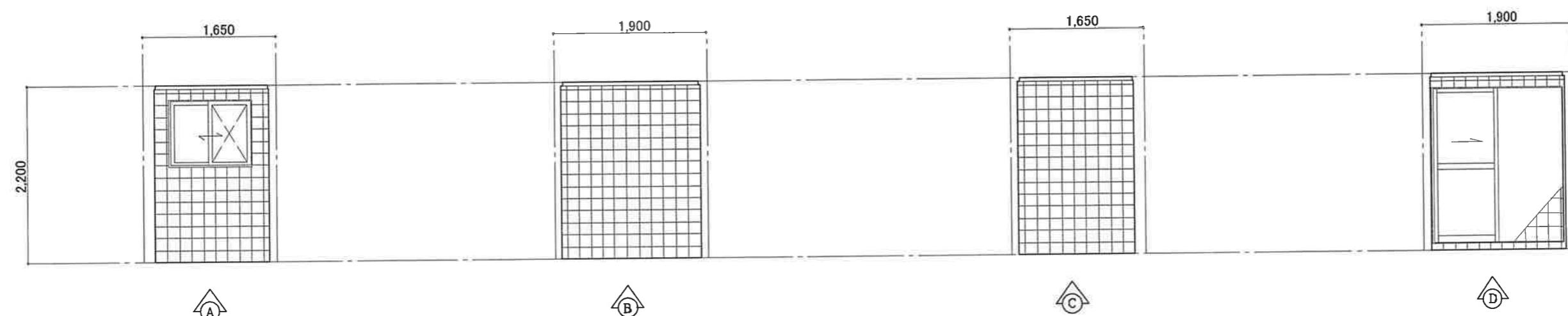
脱衣室 床:厚2.5mm長尺塩化ビニール床シート張り

巾木:H=75ヒバ CL

壁:陶器質タイル150角

天井:バスリブ天井

廻り縁:塗ビ製



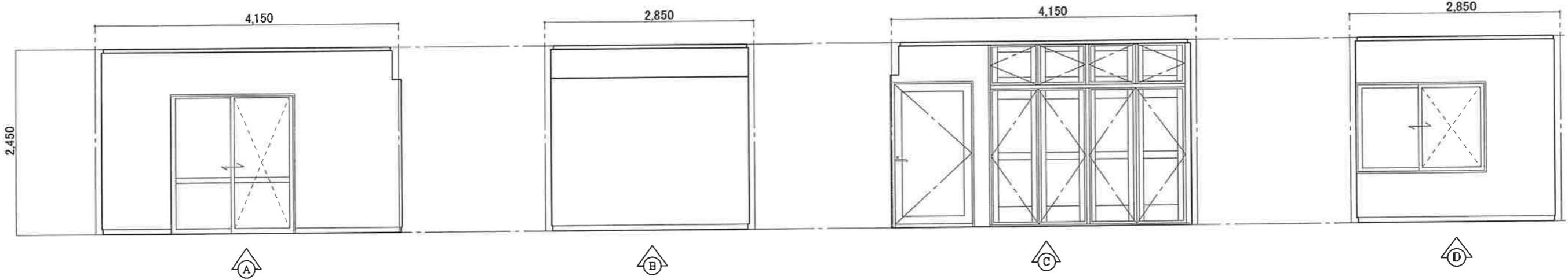
浴 室 床:磁器質タイル150角

壁:陶器質タイル150角

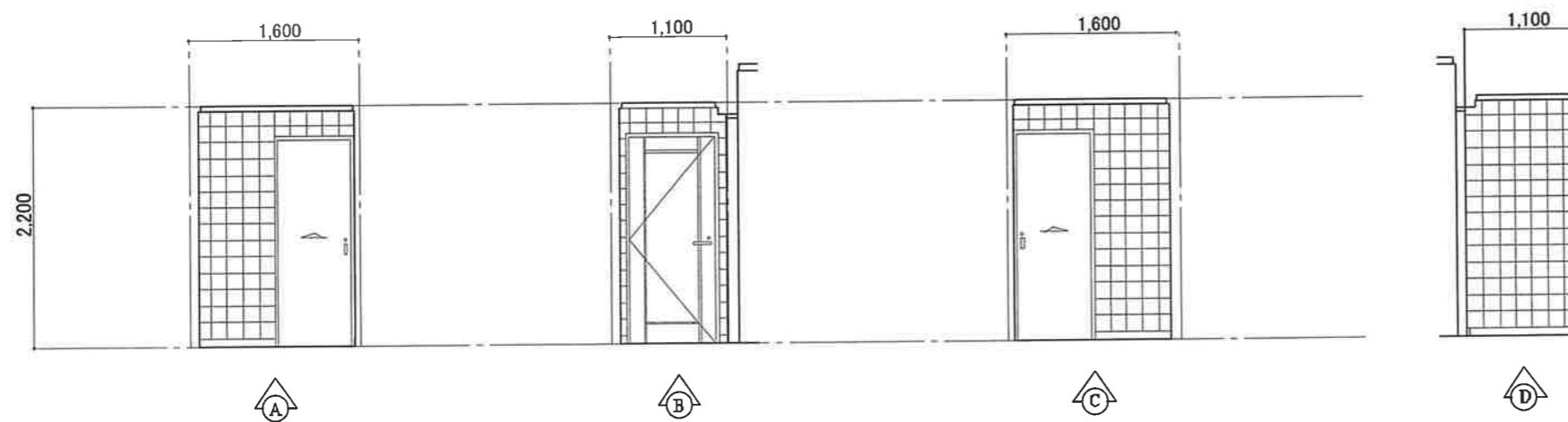
天井:バスリブ天井

廻り縁:塗ビ製

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事		工事年度	令和6年	
工事場所	多良間村字仲筋 423番地		図面名称	展開図(3) 1F	
発注機関	多良間村教育委員会		縮尺	S=1/60 図面番号 A - 22	
適用					
検印	管理建築士	設計	製図	名 称	パセオ建築設計室
				資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
				登録番号	パセオ建築設計室 第189-2803号
				所在 地	うるま市字喜屋武311-4

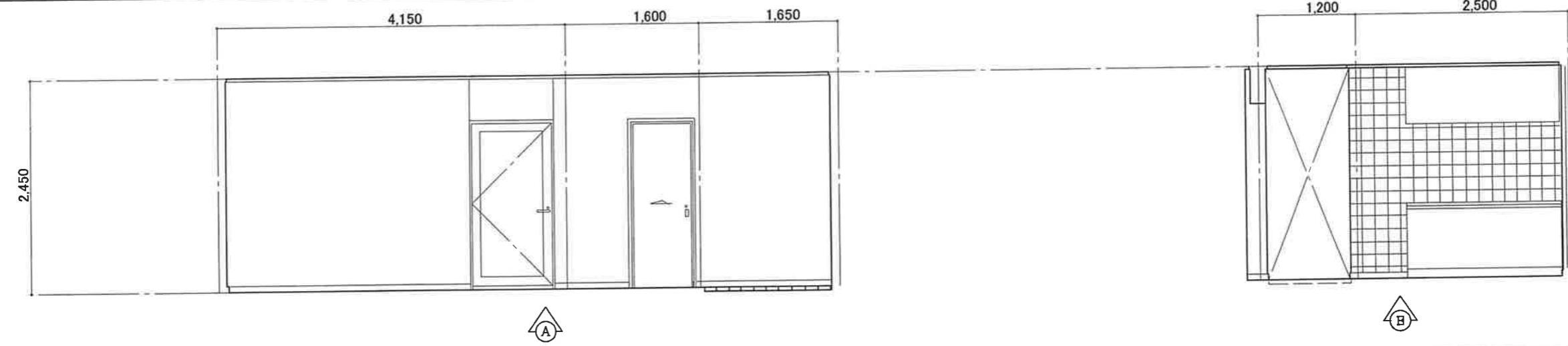


寝室	床:ア)15チークフローリング張りF★★★★(塗装品)	巾木:H=75ヒバ CL	壁:ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り F★★★★	天井:複層吹付仕上げ(E) F★★★★	廻り縁:木製 OS
----	-----------------------------	--------------	-------------------------------	---------------------	-----------



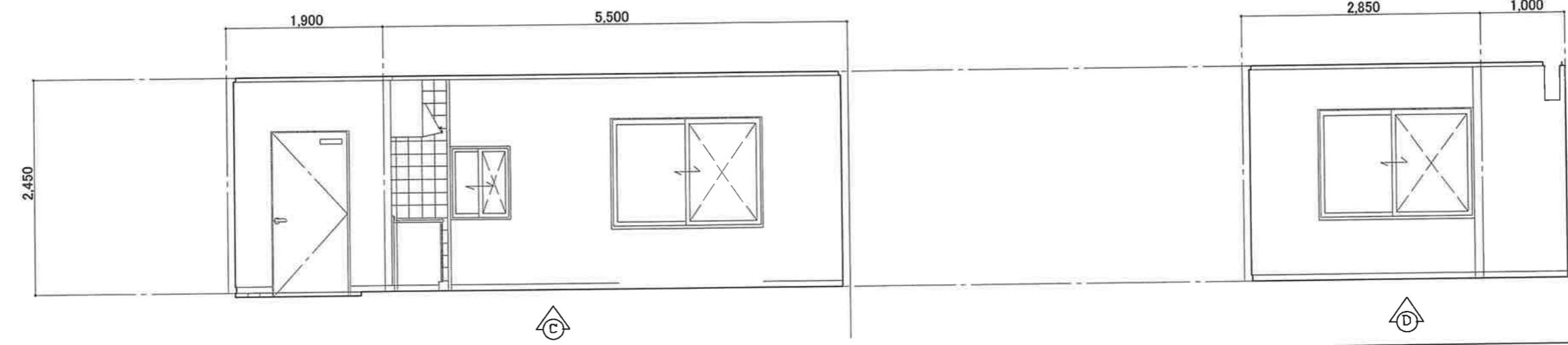
洗面室	床:厚2.5mm長尺塩化ビニール床シート張り	巾木:H=75ヒバ CL	壁:角150陶器質タイル張り	天井:木製天井下地 パスリップ天井 F★★★★	廻り縁:塩ビ製
-----	------------------------	--------------	----------------	-------------------------	---------

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事		工事年度	令和6年	
工事場所	多良間村字仲筋 423番地		図面名称	展開図(1) 2F	
発注機関	多良間村教育委員会			縮尺	S=1/60 図面番号 A - 23
適用				名 称	パセオ建築設計室
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	資格者氏名 荷川取 勝彦 第232007号 登録番号 パセオ建築設計室 第139-2803号 所在地 うるま市字喜屋武311-4

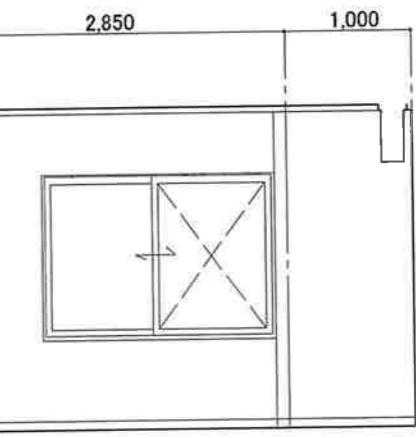


(A)

LDK 玄 閣	床:ア)15チークフローリング張りF★★★★(塗装品) 床:磁器質タイル150角	巾木:H=75ヒバ CL 巾木:H=50ヒバ CL	壁:ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り 150角 磁器質タイル張り	F★★★★	天井:複層吹付仕上げ(E)	廻り縁:木製 OS
---------	---	------------------------------	--	-------	---------------	-----------

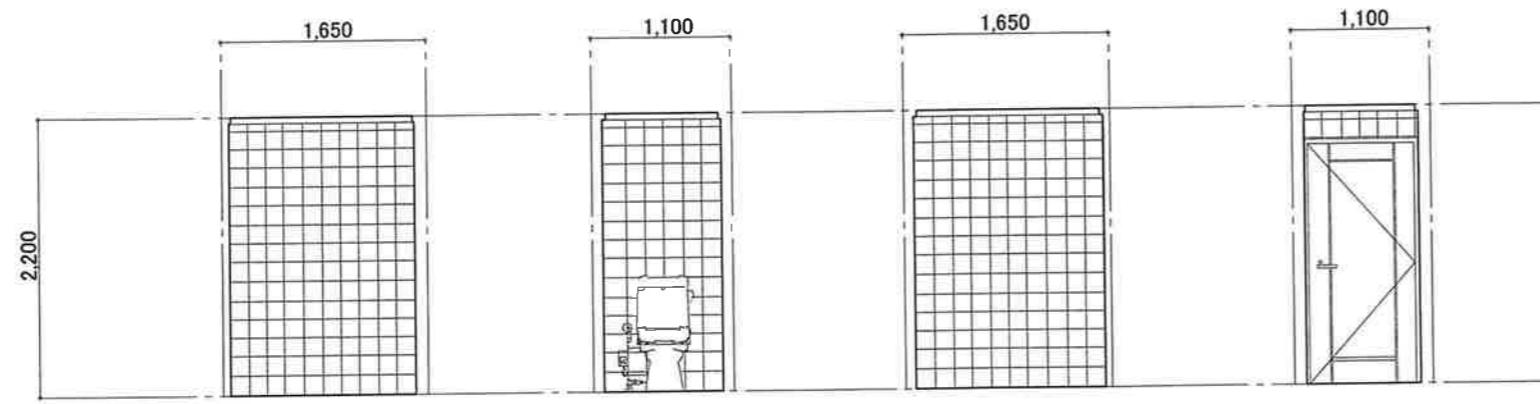


(C)



(D)

LDK 玄 閣	床:ア)15チークフローリング張りF★★★★(塗装品) 床:磁器質タイル150角	巾木:H=75ヒバ CL 巾木:H=50ヒバ CL	壁:ア)9.5 石膏ボード下地の上・クロス張り 150角 磁器質タイル張り	F★★★★	天井:複層吹付仕上げ(E)	廻り縁:木製 OS
---------	---	------------------------------	--	-------	---------------	-----------



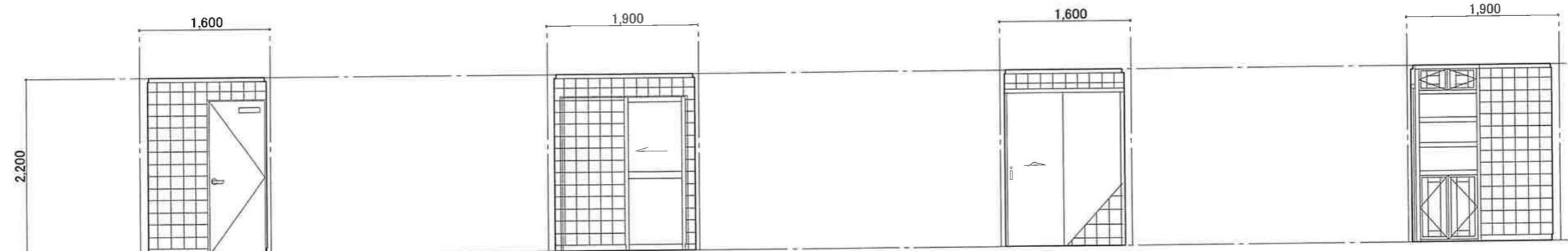
(A)

(B)

(C)

(D)

便 所	床:磁器質タイル150角	壁:陶器質タイル150角	天井:バスリップ天井	廻り縁:塩ビ製	工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年
					工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	展開図(2) 2F
					発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	S=1/60 図面番号 A - 24
					適 用		名 称	パセオ建築設計室
							資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
							登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号
					検 印		所 在 地	うるま市字喜屋武311-4



脱衣室

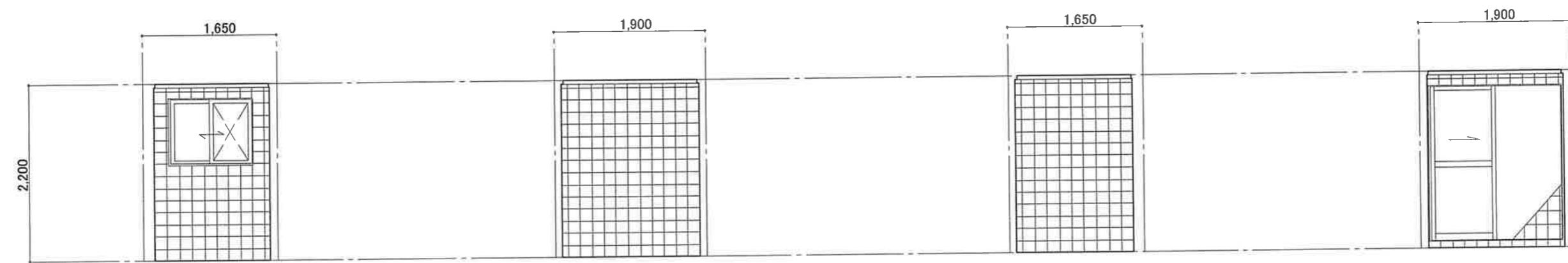
床:厚2.5mm長尺塩化ビニール床シート張り

巾木:H=75ヒバ CL

壁:陶器質タイル150角

天井:バスリブ天井

廻り縁:塩ビ製



浴 室

床:磁器質タイル150角

壁:陶器質タイル150角

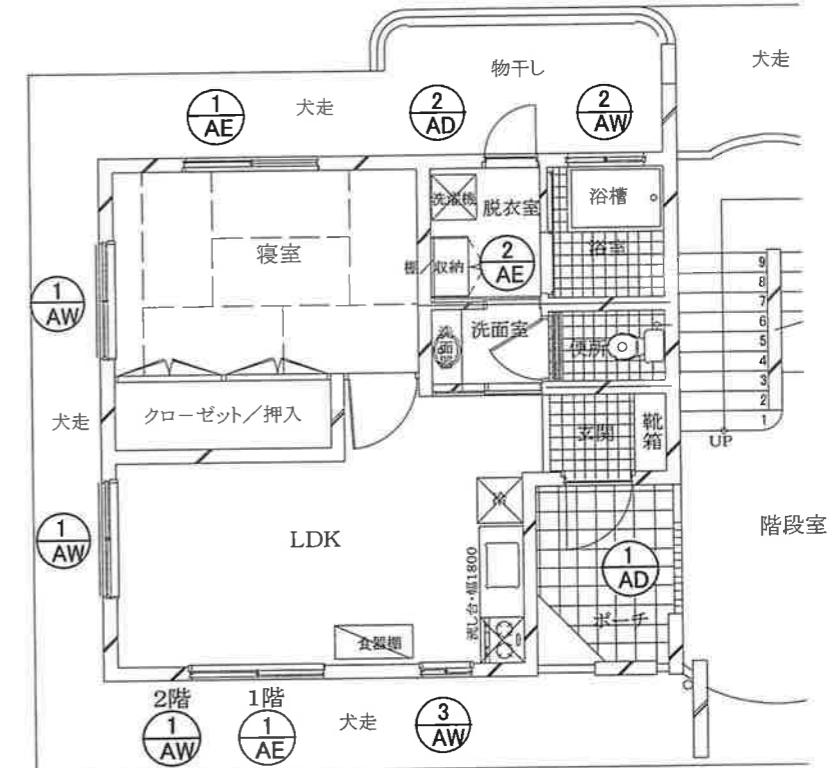
天井:バスリブ天井

廻り縁:塩ビ製

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事		工事年度	令和6年	
工事場所	多良間村字仲筋 423番地		図面名称	展開図(3) 2F	
発注機関	多良間村教育委員会		縮尺	S=1/60	図面番号 A - 25
適用			名 称	パセオ建築設計室	
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	資格者氏名 荷川取 勝彦 第232007号
				登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号
				所在 地	うるま市字喜屋武311-4

符号・名称	1 AD TOSTEM 玄関ドア 片開き M12型 (MINIMAL STYLE)	2 AD アルミ片開きフラッシュ戸	1 AE アルミ引違戸	2 AE TOSTEM 浴室片引戸(外引き型)	1 AW アルミ引違窓
形状・寸法					
位置・数量	玄 関 4箇所	脱衣室 4箇所	LDK・寝室 6箇所	浴 室 4箇所	寝 室・LDK 10箇所
見込・仕上	規格品	アルミサッシ(シルバー) 100mm	アルミサッシ(シルバー) 100mm	シルバー	アルミサッシ(シルバー) 70mm
ガラス	規格品	厚6mm型板	上部、厚5mmフロート／下部、厚6mm型板	付属品	厚5mmフロート板ガラス
金 物	規格品	付属金物一式	クレセント ×2	付属品	クレセント ×1
備 考	カラー チェリーウッド		可動スクリーン戸付		可動スクリーン戸付

符号・名称	2 AW アルミ引違窓	3 AW アルミ引違窓
形状・寸法		
位置・数量	浴室 4箇所	LDK 4箇所
見込・仕上	アルミサッシ(シルバー) 70mm	アルミサッシ(シルバー) 70mm
ガラス	厚6mm型板ガラス	厚6mm型板ガラス
金 物	クレセント ×1	クレセント ×1
備 考	可動スクリーン戸付	可動スクリーン戸付

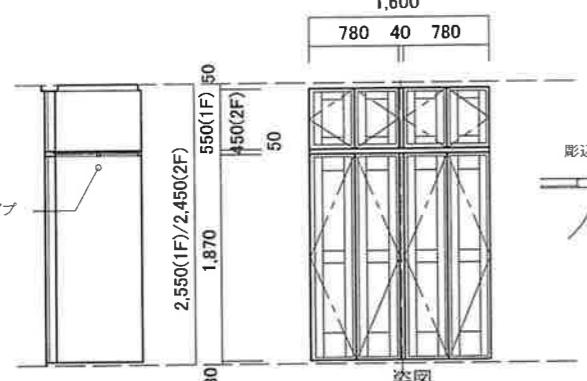
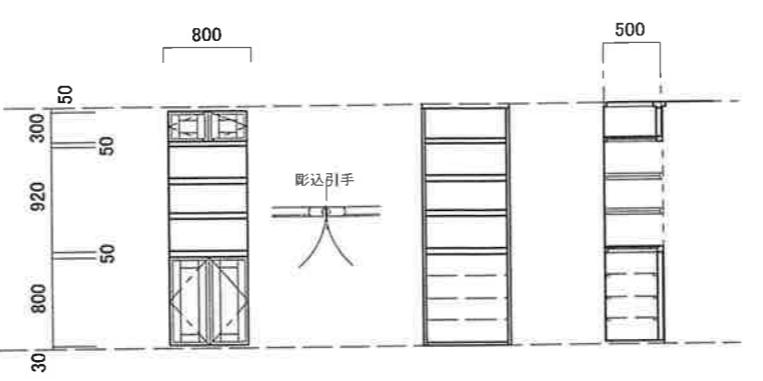
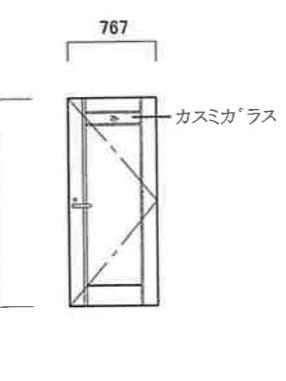
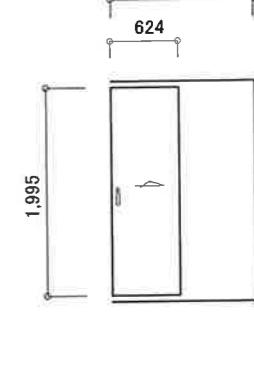
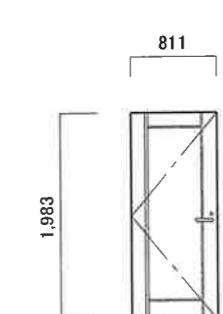
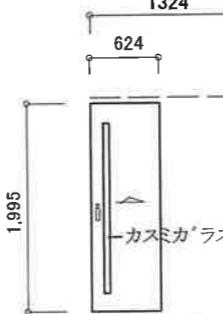


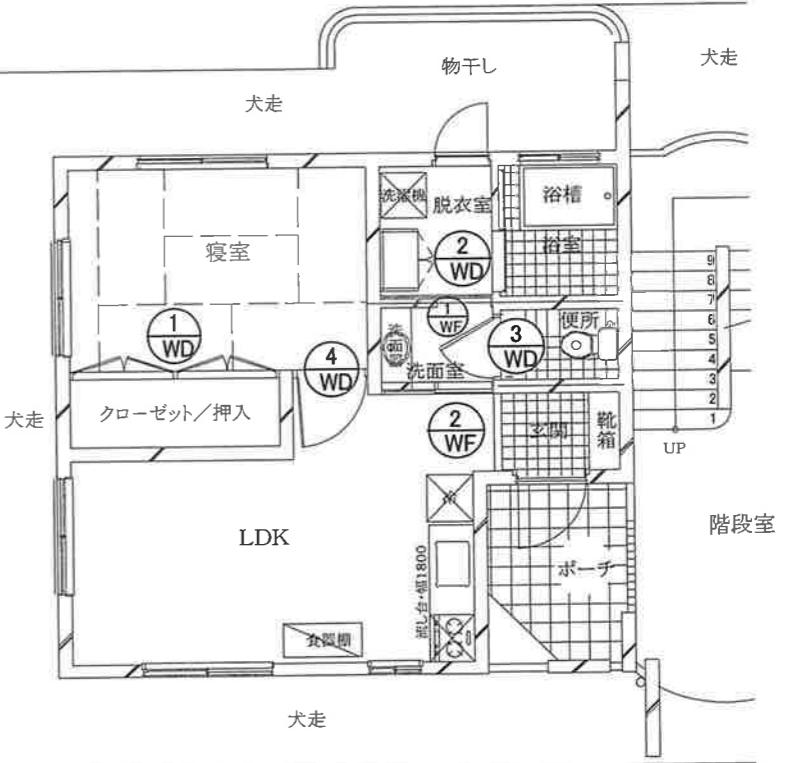
※特記仕様書..

- 本表に記載してある建具は、総て施工図及び構造計算を提出して、係員の承諾を得た後に制作施工する事。
- 本工事に使用する金物は総て見本を提出の上承認を得る事。
- ドア及びサッシ廻りコーキングは、变成シリコン系シーリングとする事。
- アルミサッシ及びアルミドアのアンカー(D10-400@)は溶接にて行う事。
- アルミサッシ及びガラス等の養生及び清掃を入念に行う事。
- 施工者は製品を現場搬入する際、前もって製品検査を受け、合格したもののみ現場搬入を行う事。
- ガラスは見本品を提出して、係員の承諾を受ける事。
- ガラスシーリング材(FIX)シリコン系シーリングを使用する事。
- 錠は美和または、同等品以上とする。(その他の、金物のメーカー記入品も同じ)
- 本表にメーカー指定のある金物は係員の承諾を得て同等品以上とすることができる。
- アルミ枠のコンクリート及びモルタル面に接する部分は、絶縁塗装を行う事。
- 建具金物等の取付部分は、ビス止め用裏板補強を行う事。
- ステンレス製品は、総てSUS304を使用する事。
- (枠見込み70mm) 性能、耐風圧性(Pa)S-5(2400)、気密性 A-3(2)、水密性(Pa)W-4(350)
(枠見込み100mm):性能、耐風圧性(Pa)S-6(2800)、気密性 A-4(2)、水密性(Pa)W-5(500)
- 片引き及び引違いの建具は開閉の時、手・指をはさまないように工夫する事。
- 錠前については、マスターキーを制作する事。(各3個)
- 上記以外にも共通仕様書等にならない施工する事。
- 本法の寸法は、基準を示すもので施工に際しては現場寸法を出して正確に求める事。

KEYPLAN:NOSCALE

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	金属製建具表 縮尺 S=1:100
発注機関	多良間村教育委員会	図面番号	A - 26
適用		名 称	パセオ建築設計室
設 計 者	管理建築士 設 計 製 図 資格者氏名 荷川取 勝彦 第232007号 登録番号 パセオ建築設計室 第139-2803号 所在 地 うるま市字喜屋武311-4	名 称	パセオ建築設計室
検 印		名 称	パセオ建築設計室

符号・名称	1 WD 木製両開き戸	2 WD 木製両開き戸	3 WD TOSTEM 木製片開き戸(LYA)	1 WF TOSTEM 木製片引き戸(LAA)
形状・寸法				
位置・数量	寝室 4箇所	脱衣室 4箇所	便所 4箇所	脱衣室 4箇所
見込・仕上	片面銘木・ラワン合板 27mm	片面銘木・ラワン合板 27mm	規格品	規格品
ガラス	—	—	カスミガラス	—
金物	丁番20枚 マグネットキャッチ	丁番6枚 マグネットキャッチ	規格品	規格品
備考	カラークリエペール	カラークリエペール	カラークリエペール	カラークリエペール
符号・名称	4 WD TOSTEM 木製片開き戸(LAA)	2 WF TOSTEM 木製片引き戸(LGC)		
形状・寸法				
位置・数量	寝室 4箇所	洗面室 4箇所		
見込・仕上	規格品	規格品		
ガラス	—	カスミガラス		
金物	規格品	規格品		
備考	カラークリエペール	カラークリエペール		



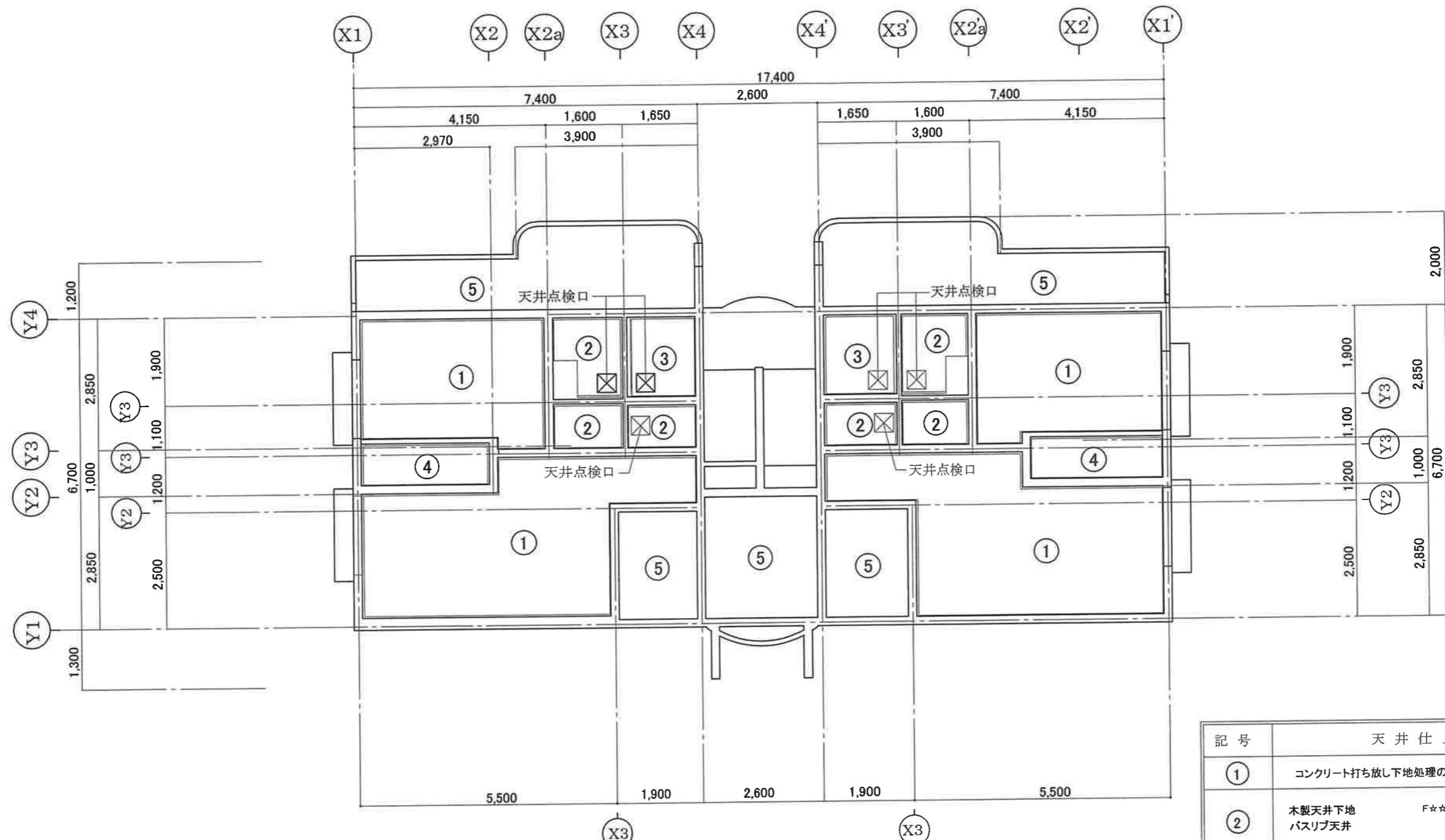
※特記仕様書..

- 建具表姿図は特記なき限り内観図とし、各建具寸法は原則として建具枠内寸法とする。
- 各建具製作前に各建具の施工図を作成し、監督員へ提出し承認を得る。
- 両開きフラッシュドアの召し合せ部分は定規線(合じやくりを含む)とする。
- 壁当たりとなる開きドアは、仕上げ壁面からの寸法を100mm程度とし、ドアクローザーの有無に関わらず戸当たり、又は、あおり止めを設ける。

- 各建具に使用する金物は特記なき限りステンレス(SUS-304)とする。
- 建具表の塗装色・柄は監督員の指示によるものとする。
- 各建具のガラスの止め材は両面ともシリコン系コーティングを使用する事。
- その他不明な点は、監督員の指示によるものとする。

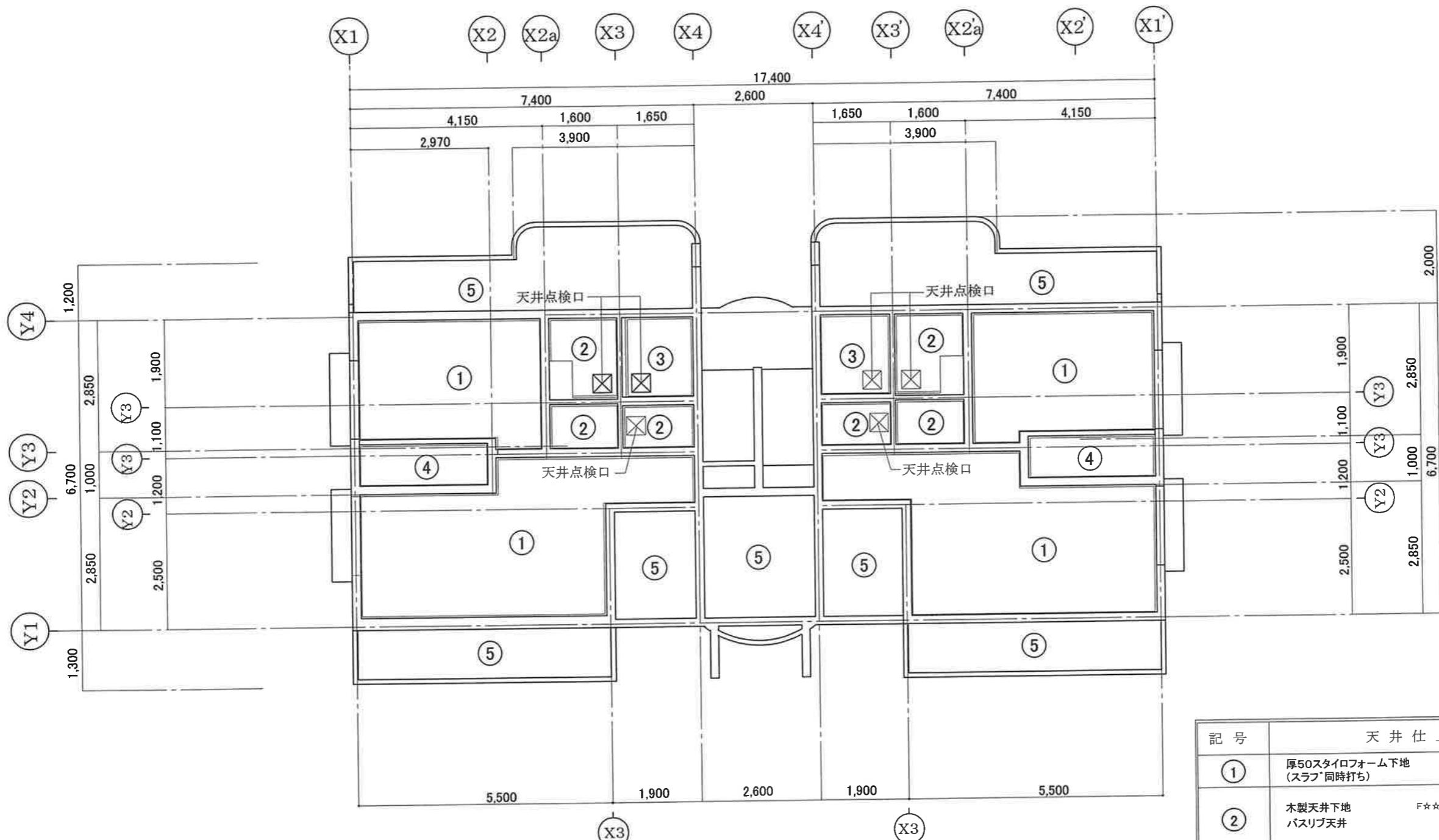
KEYPLAN:NOSCALE

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	木製建具表 線尺 S=1:100
発注機関	多良間村教育委員会	図面番号	A - 27
適 用			
検 印	管理建築士 ○ ○	設 計 ○ ○	製 図 ○ ○
	名 称 ○ ○	パセオ建築設計室 荷川取 勝彦 第232007号	
	登録番号 ○ ○	パセオ建築設計室 第139- 2803号	
	所 在 地 ○ ○	うるま市宇喜屋武311-4	



記号	天井仕上表	
①	コンクリート打ち放し下地処理の上	複層吹付仕上げ(E) F★★★★
②	木製天井下地 バスリップ天井	F★★★★
③	木製天井下地	バスリップ天井 F★★★★
④	ア) 5.0mmラワン合板張り	
⑤	コンクリート打放し下地処理の上	EP 仕上 F★★★★

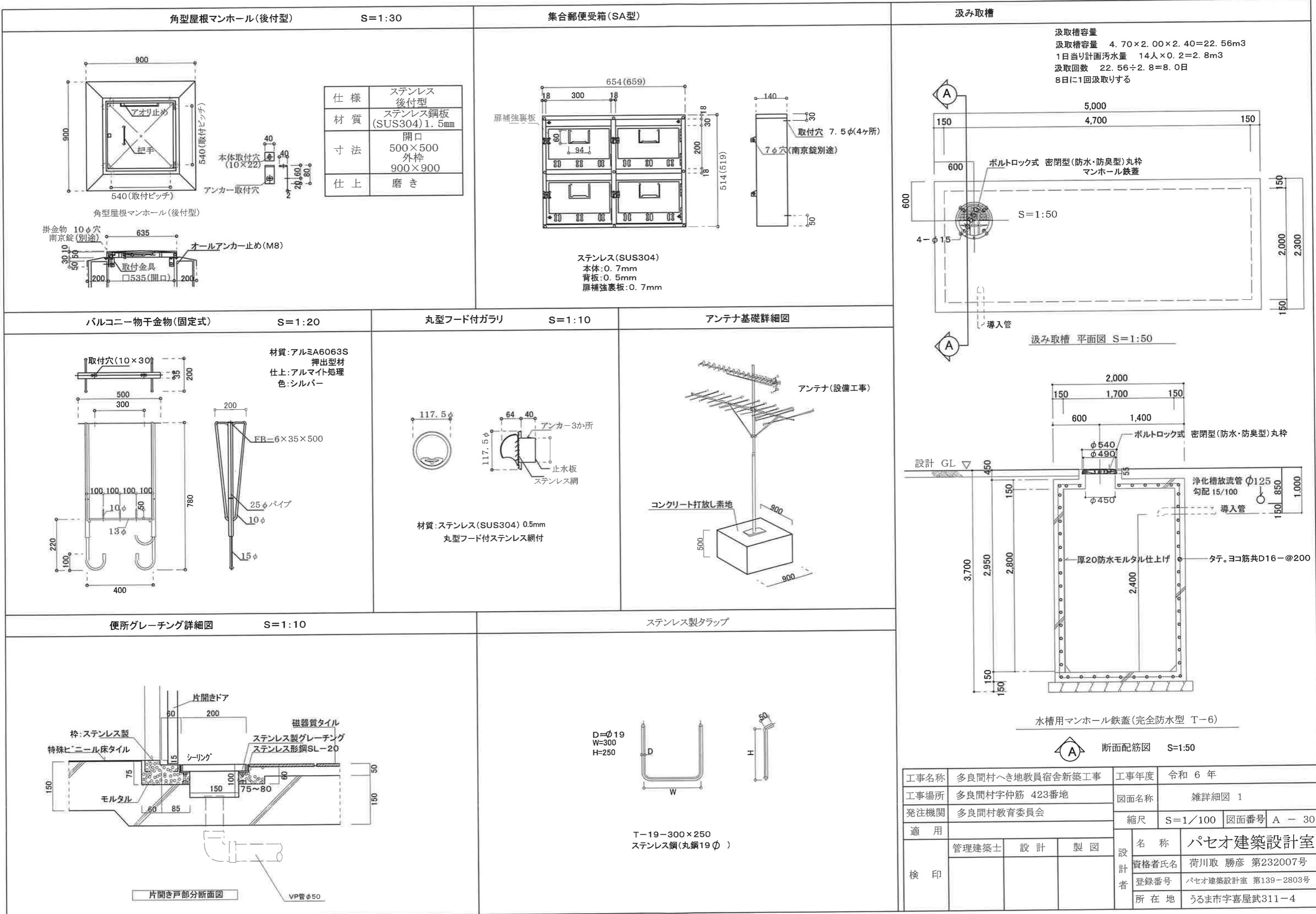
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事			工事年度	令和 6 年		
工事場所	多良間村字仲筋 423番地			図面名称	1階 天井伏図		
発注機関	多良間村教育委員会			縮尺	S=1/100	図面番号	A - 28
適用				設 計 者	名 称	パセオ建築設計室	
検印	管理建築士	設 計	製 図		資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号	
					登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号	
					所在 地	うるま市字喜屋武311-4	



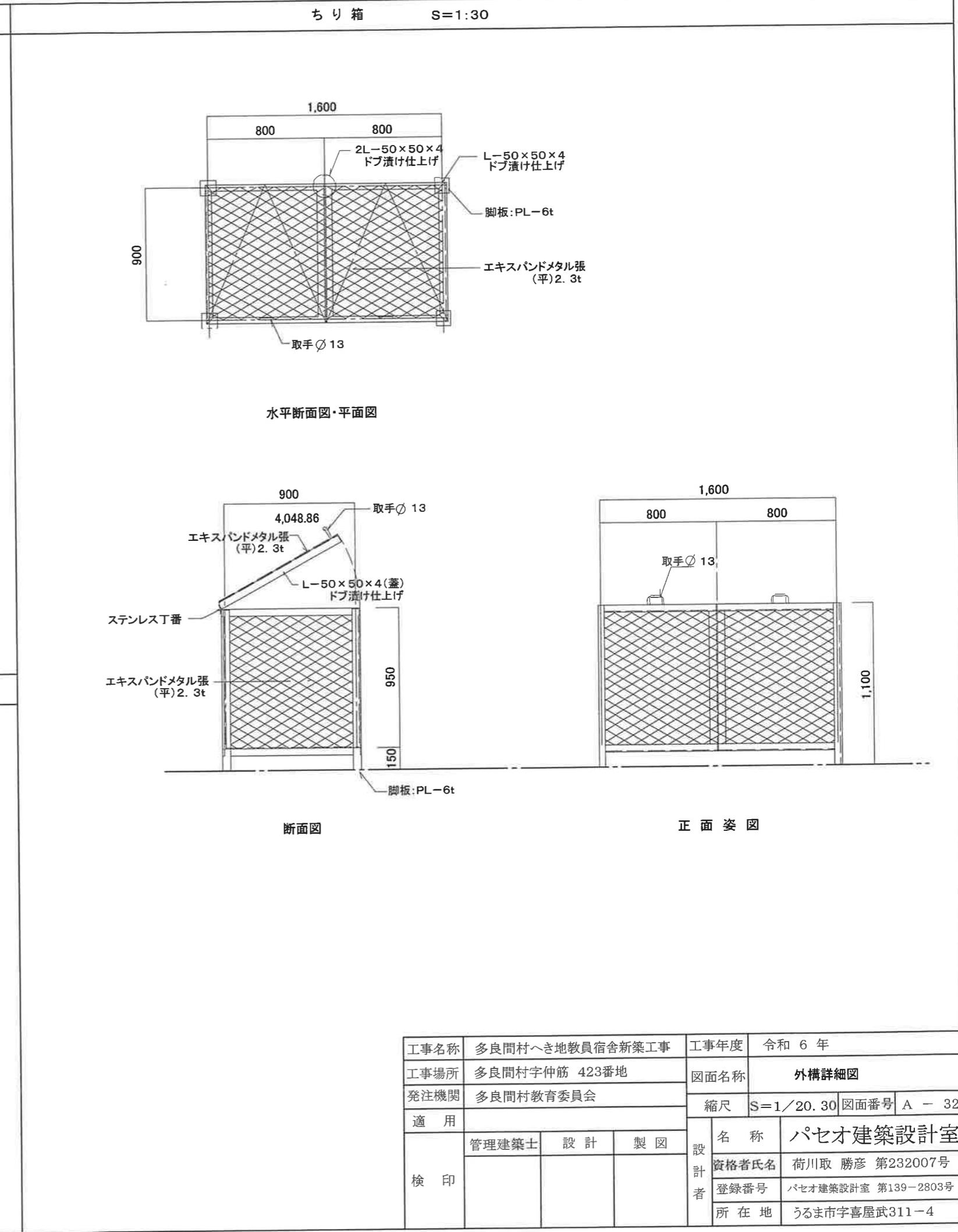
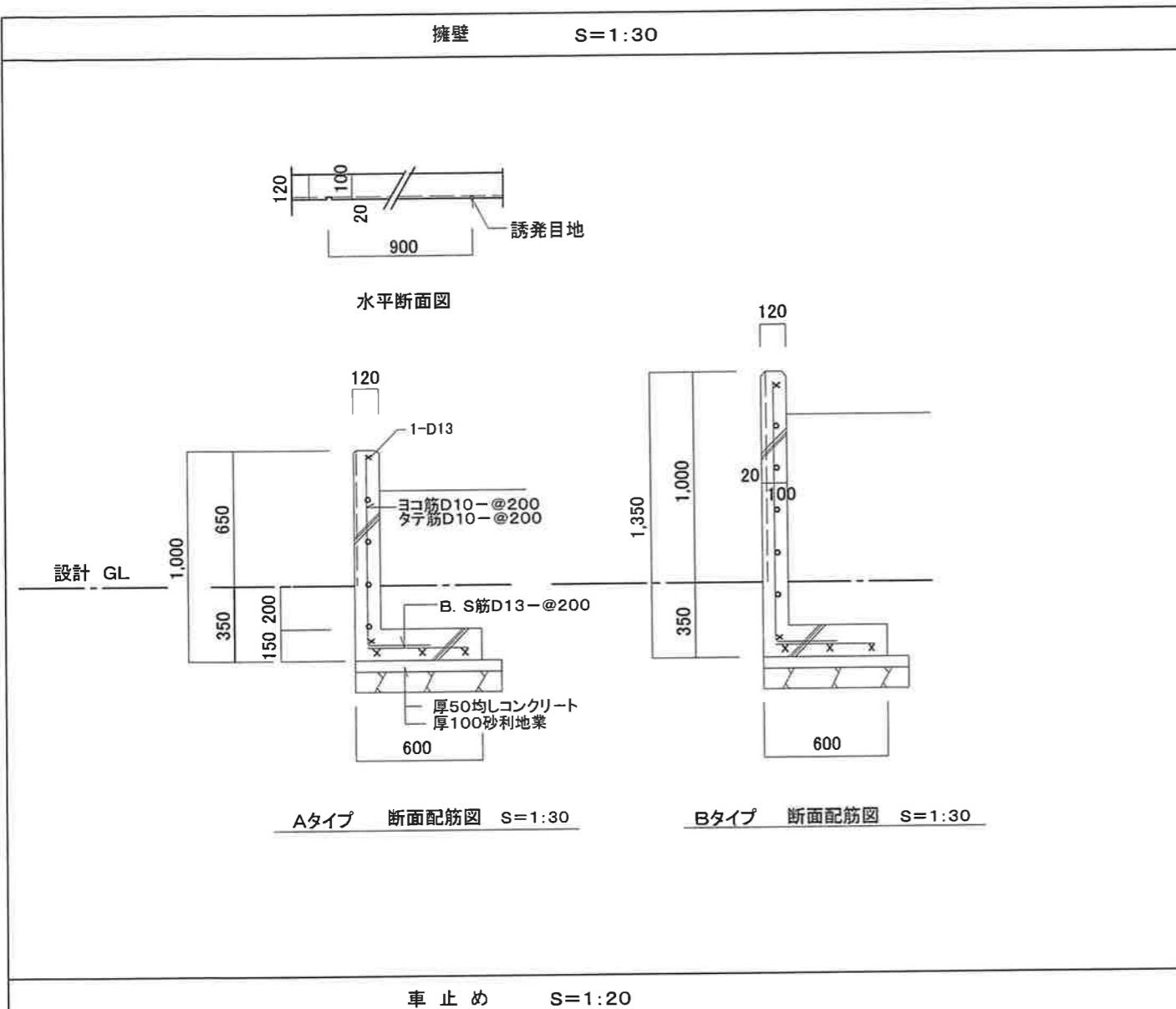
2階天井伏図 S=1:100

天井仕上表	
①	厚50スタイロフォーム下地 (スラブ同時打ち)
②	複層吹付仕上げ(E) F★★★☆
③	木製天井下地 バスリブ天井 F★★☆☆
④	木製天井下地 バスリブ天井 F☆☆☆☆
⑤	ア) 5.0mmラワン合板張り
	コンクリート打放し下地処理の上 EP 仕上 F★★★☆

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事		工事年度	令和6年	
工事場所	多良間村字仲筋 423番地		図面名称	2階天井伏図	
発注機関	多良間村教育委員会			縮尺	S=1/100 図面番号 A-29
適用				名 称	パセオ建築設計室
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	資格者氏名 荷川取 勝彦 第232007号
				登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号
				所在 地	うるま市字喜屋武311-4



目地詳細図		S=1/10	壁クラック誘発目地割付位置	S=1/50	外部隅角部分	S=1:3																														
打継目地	クラック誘発目地		<p>断面図</p> <p>壁厚 $t=150, 180$</p> <p>平面図</p> <p>(d₁+d₂) = 50~55 (d₁ ≠ d₂)</p> <p>サッシ取り付け用の欠け込みがある場合の目地配置要領</p> <p>壁厚 $t=150, 180$</p>	<p>開口部の目地の例</p>	<p>スパンごとに設ける</p>	<p>手すり壁の目地例</p>																														
庇詳細図		S=1/10	水切り目地(断面) S=1/2	外部化粧目地(断面) S=1/2	打継目地(水平)(断面) S=1/2	シーリング無しとする。 ※内部仕上がる場合には、																														
						<p>建物外部 (両面テープ一付)</p>																														
				<p>柱ぎわに目地を設ける例</p> <p>※架構内壁の面積が5~6m²以下の場合は設けなくてよい。</p>		<table border="1"> <tr> <td>工事名称</td> <td>多良間村へき地教員宿舎新築工事</td> <td>工事年度</td> <td>令和 6 年</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td>多良間村字仲筋 423番地</td> <td>図面名称</td> <td>雑詳細図 2</td> </tr> <tr> <td>発注機関</td> <td>多良間村教育委員会</td> <td>縮尺</td> <td>S=1/100 図面番号 A - 31</td> </tr> <tr> <td>適用</td> <td></td> <td>名 称</td> <td>パセオ建築設計室</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">設計者</td> <td>管理建築士</td> <td>設 計</td> <td>製 図</td> </tr> <tr> <td>資格者氏名</td> <td colspan="2">荷川取 勝彦 第232007号</td> </tr> <tr> <td>登録番号</td> <td colspan="2">パセオ建築設計室 第139-2803号</td> </tr> <tr> <td>所在</td> <td colspan="3">うるま市字喜屋武311-4</td> </tr> </table>	工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年	工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	雑詳細図 2	発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	S=1/100 図面番号 A - 31	適用		名 称	パセオ建築設計室	設計者	管理建築士	設 計	製 図	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号		登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号		所在	うるま市字喜屋武311-4		
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年																																	
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	雑詳細図 2																																	
発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	S=1/100 図面番号 A - 31																																	
適用		名 称	パセオ建築設計室																																	
設計者	管理建築士	設 計	製 図																																	
	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号																																		
	登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号																																		
所在	うるま市字喜屋武311-4																																			



構造設計特記仕様

※修正箇所は下線を引くこと
適用は 印を記入する。

1. 建築物の構造内容

(1) 建築場所	沖縄県多良間村字仲筋 423番地							
(2) 工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 改変							
(3) 構造・級建築士の関与	<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 必要としない							
□ 法第20条第一号(高さ 60 m超)								
□ 法第20条第二号(□ RC高さ 20 m超 □ S造 4階建以上 □ 木造高さ 13 m超 □ その他)								
注(3)構造設計一級建築士の関与が義務づけられる建築物については説明書等を参照して確認する事。								
(4) 構造種別								
<input type="checkbox"/> 木造() <input type="checkbox"/> 補強コンクリートブロック造(CB) <input type="checkbox"/> 鉄骨造(S)								
<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造(RC) <input checked="" type="checkbox"/> 壁式鉄筋コンクリート造(WRC)								
<input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) <input type="checkbox"/> 壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造(WPRC)								
<input type="checkbox"/> プレキャスト鉄筋コンクリート造(PRC) <input type="checkbox"/>								
(5) 階数								
様 地下 路 地上 2 路 塔屋 路								
(6) 主要用途	共同住宅							
(7) 屋上付属物								
<input type="checkbox"/> 太陽光パネル <input type="checkbox"/> キュービクル KN <input type="checkbox"/> 広告塔 <input type="checkbox"/> 煙突								
(8) 特別な荷重								
<input type="checkbox"/> エレベータ 人乗(マシンルームレス ロープ式 油圧式) <input type="checkbox"/> リフト KN <input type="checkbox"/> ホイスト kN								
<input type="checkbox"/> 倉庫積載床面 N/m ² <input type="checkbox"/> 受水層 KN <input type="checkbox"/>								
(9) 付帯工事								
<input type="checkbox"/> 門扉 <input type="checkbox"/> 流壁 <input type="checkbox"/> 駐輪場 <input type="checkbox"/> 機械式駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>								
(10) 増築計画	<input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無							
(11) 構造計算ルート	X 方向ルート1 - () Y 方向ルート1 - ()							

2. 使用建築材料・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート	(レディーミクストコンクリート JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308)			
適用箇所	種類	設計高さ強度 F _c = N/mm ²	品質基準強度 F _c = N/mm ²	参考
接着コンクリート	普通	18	18+0=18	15
土間コンクリート	普通	21	21+3=24	15
基礎・延長梁	普通	27	27+3=30	15 水セメント比 50%以下
梁・床・壁	普通、壁量	27	27+3=30	18 水セメント比 50%以下
ラッフルコンクリート	普通、壁量	18	18+3=21	15
排水コンクリート	普通、壁量			
鉄骨の種類	砂	山砂	人工	
粗骨材の種類	砂利	碎石	人工	
水の区分	雨水水	地下水	工業用水	JIS A 5308
混和材料の種類 (JIS)	AEM水剤	高耐久AE減水剤		
呼び出しを保証する材料、養生	木材() 28日	56日		
養生() 現場封かん	現場水中	標準		
単位質量は 185kg/m ³ 以下、単位セメント量は 270kg/m ³ 以上とする。				
基中コンクリート適用を受ける場合の品質基準強度は、F _c + 6 とする。				

(2) コンクリートブロック (□ JIS A 5406)

□ A種 B種 C種 厚 □ 100 120 150 190 使用箇所(□ □)

(3) 鉄筋	種類	径	使用箇所	施工方法
異形鉄筋 (JIS G 3112)	SD295 A	D10~D16	各箇所参考	變ねじ手 ガス圧接手 溶接手
	SD295 B	D19以上	各箇所参考	溶接手 機械式握手
	SD345			()
丸鋼 (JIS G 3112)	大径認定番号 MSRB-			各把手の使用詳細については 本仕様(2)鉄筋の項の鉄筋 把手等の () にて表示すること。
溶接金剛 (JIS G 3551)	SR235			

(4) 鉄骨	種類	使用箇所	現場溶接	参考
	SS400	SM400	SN400 A,B,C	
	STK400	STKR400		
	BCR235	BCP235	BCP235	
	SM490 A	SM490 B	SN490 C	
	SGC400			
溶接材料	JIS Z			

○使用箇所の詳細については別途図示とする。

(5) ポルト

□ 高力ポルト
□ F10(JIS B1186) SIOT 認定番号() FBT 認定番号() (□ M16 □ M20 □ M22 □ M24)
□ ポルト (JIS B1180) M N 4.8 (4T)
□ アンカーポルト
□ SS400 M L= ナット(□ シングル、□ ダブル)
□ SS400 N L= ナット(□ シングル、□ ダブル)
□ 頭付スタットポルト
φ= L= 使用箇所(□ 柱 □ 大梁 □ 小梁)
φ= L= mm 使用箇所(□ 柱 □ 大梁 □ 小梁)

(6) 屋根、床、壁

材種	型式	厚	その他	使用箇所	仕様・構法
ALC (JIS A 5416)				厚	□ ライド □ 床版 □ ポルト止め □ ロッキング
折版	H=	厚		厚	□ 床版
特殊デブリート (JIS G 3352)	型式	厚		床版	
デブリート (JIS G 3352)	型式	厚		床版	
キーストンプレート (JIS G 3352)	型式	厚		床版	

3. 地盤

(1) 地盤調査資料と調査計画

■ 有 (■ 敷地内 □ 近隣)	□ 無 (調査計画 □ 有 □ 無)
調査項目	
資料有り	
調査計画	
測定項目	
資料有り	
調査計画	
測定項目	
資料有り	
調査計画	

(注) 上記表中の資料が有るもの、調査計画があるものに○を記入する。

(2) ボーリング標準貫入試験、土質構成 (基礎、杭の位置を明記すること)

深度	土質 N 価	標準貫入試験					
		10	20	30	40	50	60
■ G.L.							
○調査地番							
○位置図							
S-04参考							

○支持地盤、地盤及び深さについてのコメント

○孔内水位 G.L.- m

○近隣データの調査地番と
設置地番とは約 n の距離
がある
○備考

5. 鉄筋コンクリート工事 (施工方法等計画書)

本構造設計特記仕様はコンクリートの設計基準強度 (F_c) が
36 N/mm²以下に適用し、鉄筋の材種は SD390 以下に適用する。

(1) コンクリート

コンクリート JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) に適合するJIS認定工場の製品とし、施工に際しては標準図に記載されている事項を除き、JASS 5による。
□ 対応基準強度 F_c d □ 一般 長期

セメントは、JIS R 5210 の普通ボルトランドセメントを標準とする。
調査計画は、工事開始前に工事監理者の承認を得ること。
基中筋反力係数の測定、水平地盤反力係数の測定、試験(支持層の確認)、平面剪断試験、底盤化粧定、現場透水試験

フレッシュコンクリートの塗膜測定は、原則として工事現場で (財) 国土開発技術研究センターの技術評価をうけた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写

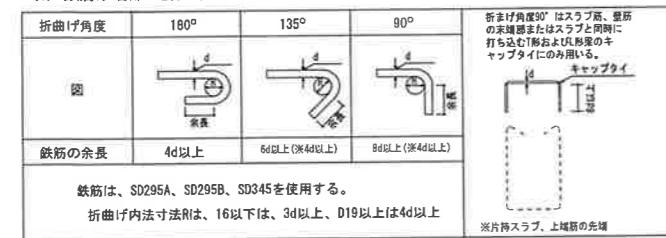
壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1) (WRC造)

1. 一般事項

- (1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。
 (2) 記号
 d…異形棒鋼の呼び名に用いた数値 D…部材の成形直徑 h_o…部材間の内法高さ S.HOOP…補強帯筋
 θ…間隔 r…半径 C…中心線 l_o…部材の内寸法距離 φ…直徑 ST…あばら筋 HOOP…帯筋
 (3) 本標準図に関して工事監理者の承認を受けた場合はその限りではない。

2. 鉄筋加工、かぶり

(1) 鉄筋末端部の折曲げの形状



(2) 鉄筋中間部の折曲げの形状 鉄筋折り曲げ角度90°以下

図	鉄筋の使用場所による判別	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内寸法距離(R)
	SD295A, SD295B, SD345	SD295A, SD295B, SD345	D16以下	3d以上
	SD295A, SD295B, SD345	SD295A, SD295B, SD345	0.19g以上	4d以上
	上記以外の鉄筋	SD295A, SD295B, SD345	D16以下	6d以上

(3) 鉄筋の定着及び重ね縫手長さ

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲(H/Nm ²)	足 着 の 長 さ		特別の定着及び重ね縫手の長さ(L _s)
		一般(L _s)	下部筋(L _s)	
SD295A	21 22 25 24	40dまたは30d フックつき	25dまたは15d フックつき	40dまたは30d フックつき
SD295B	18	40dまたは30d フックつき	15d フックつき	45dまたは35d フックつき
SD345				

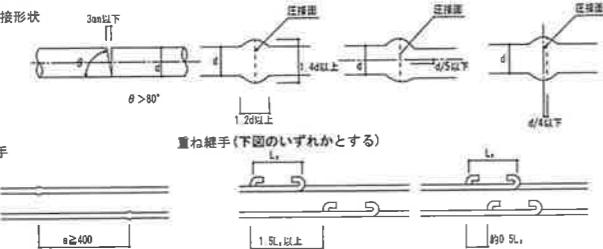
コンクリートは普通F_c=18N/mm²以上24N/mm²以下、軽量F_c=18N/mm²以上22.5N/mm²以下

繰 手

1. 末端のフックは、定着および重ね縫手の長さに含まない

2. 繰手位置は、応力の小さい位置で設けることを原則とする

3. 直径の異なる鉄筋の重ね縫手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする



例 造 品 分	最 小 か ぶ り 厚 さ (mm)	設 計 か ぶ り 厚 さ (mm)
屋根スラブ・床スラブ・片持ちスラブ・耐震壁	20~	30~
耐震壁・壁梁・小窓・片持ち梁	30~	40~
土に接する耐震壁・床スラブ・布基礎の立上り部分・基礎つなぎ梁	40	50
基 土 (他のコンクリート部分を除く)	60	70

[注] * 耐久性上有効な仕上げが無い場合には、屋内・外にかかわらず10mm増しとする。

又、軽量コンクリートの場合には、10mm増しの値とする。

* * 片持ちスラブ先端は、最小かぶり30mmとする。[8-(1)の@参照]

(5) 鉄筋のあき

- a. 異型鉄筋では呼び名に用いた数値1.5d以上
 b. 粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25以上

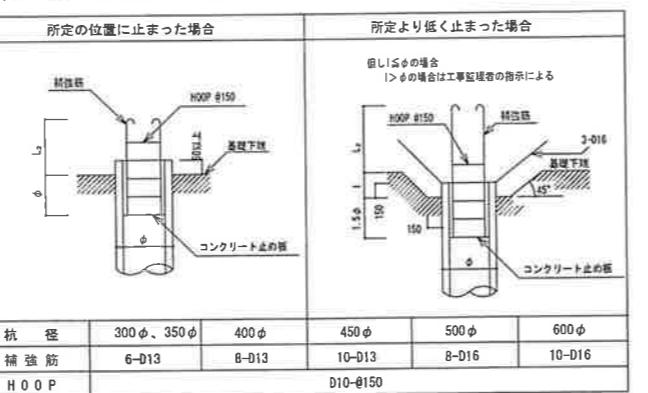
(6) 鉄筋のフック (a-fに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。)

- a. 壁長が1m以下の壁筋の末端 b. あばら筋、帯筋 c. 煙突の鉄筋
 d. 柱、梁(基礎梁は除く)の出み部分の鉄筋(右図参照)
 e. 単純梁の下端筋
 f. その他、本配筋標準に記載する箇所

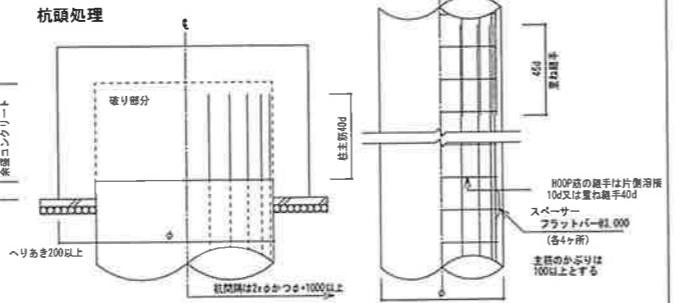
(1) (WRC造)

3. 杖 (地震力等の水平力を考慮する必要のある場合は、別途検討すること。)

(1) PC杖、又はPHC杖全てに補強を行う

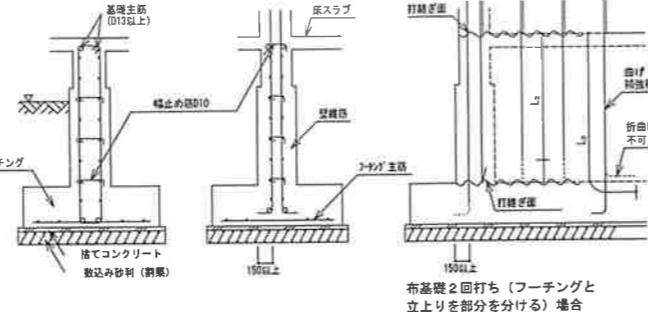


(2) 現場打ちコンクリート杖

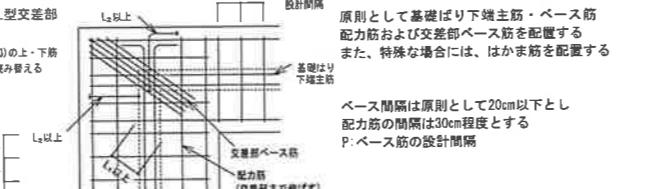


3. 基礎

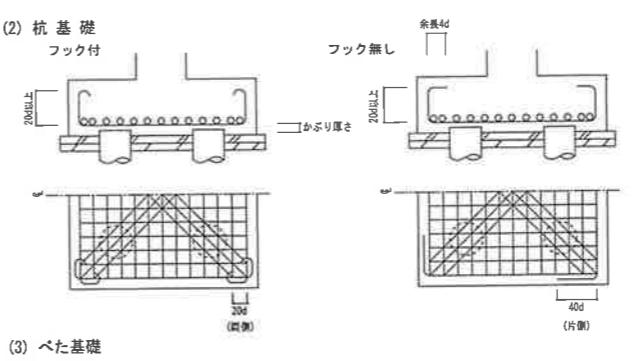
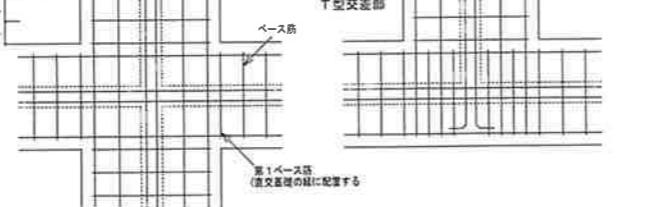
(1) 布基礎



布基礎交差部の配筋(平面)

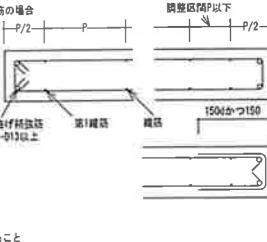
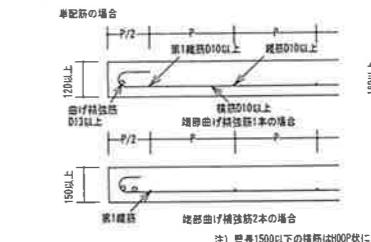


L型交差部の配筋(平面)



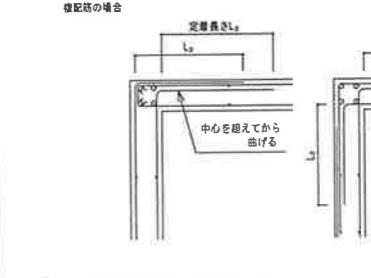
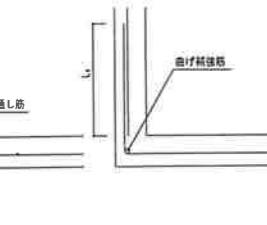
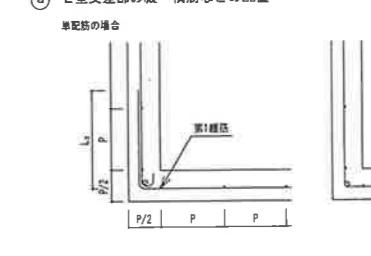
(3) 耐力壁の縦・横筋の配置

単配筋の場合

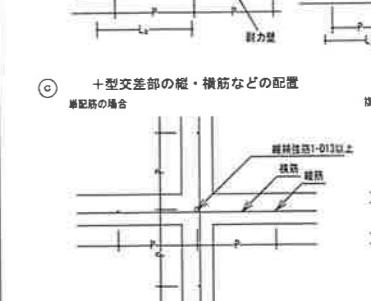
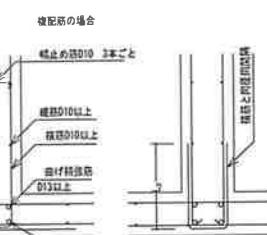


(4) 耐力壁が交差する場合(平面)

(a) L型交差部の縦・横筋などの配置



複配筋の場合



6. 使用可能な鉄筋の最大径(標準)

部位構造種別	耐力壁	壁がりよう小梁	布基礎基盤梁	スラブ	非耐力壁	床
壁式鉄筋コンクリート造	D22	D22	D25	D16	D16	D16

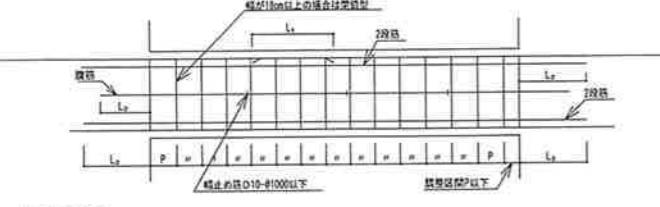
構造設計者	株式会社 創設計 伊波 克之 一級建築士 第224803号
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事
工事場所	宮古郡多良間村字仲筋 423番地
発注機関	多良間村教育委員会
適用	令和 6.7年度
図面名称縮尺	壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)
図面番号	S - 2
設計者	バセオ建築設計室
登録番号	第232007号
所在地	うるま市字喜屋武311-4

壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2) (WRC造)

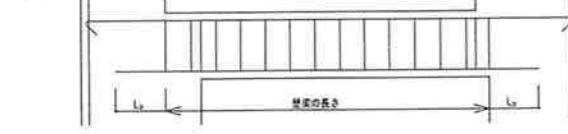
L=鉄筋コンクリート構造配筋
標準図(1)の2-(3)による。

7. 壁梁、小梁

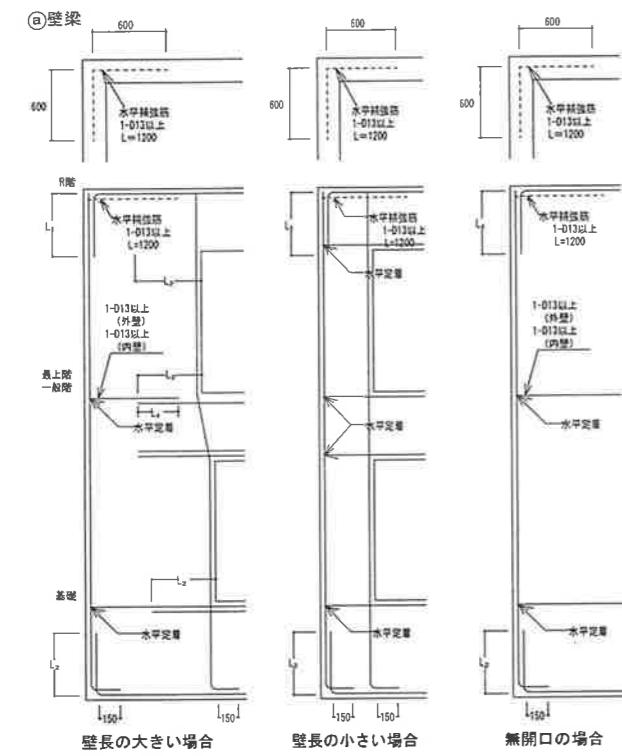
(1) 壁梁の標準配筋図



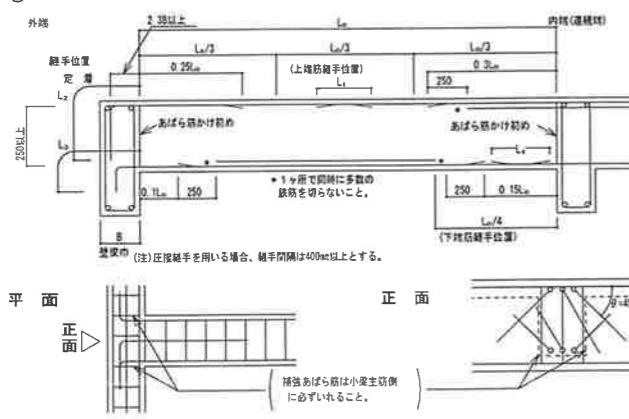
(2) 壁梁の範囲



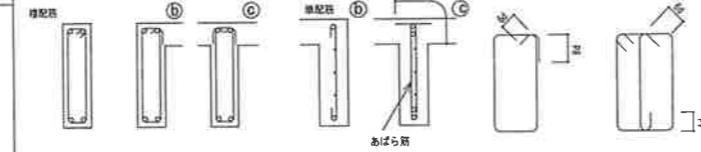
(3) 定着



② 小梁の定着・継手位置およびトップ長さ



(4) あら筋の型

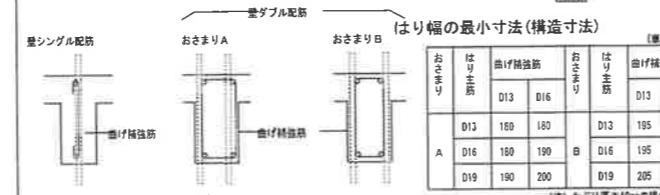


(イ) 原則として④のフック先曲げとする。

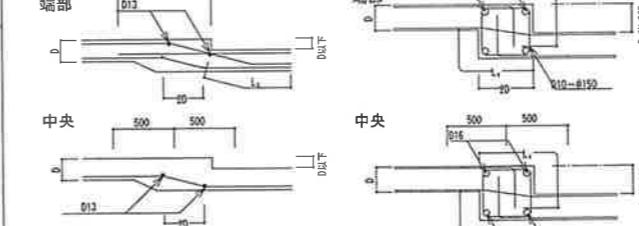
片側床版付(L型)梁で⑤とすることができる
(ロ) フックの位置は④にあっては交互、
⑥にあってはスラブ側とする。

(5) 幅止め筋の本数、加工

壁梁の幅は耐力壁の厚さ以上とする



(5) 床板段差

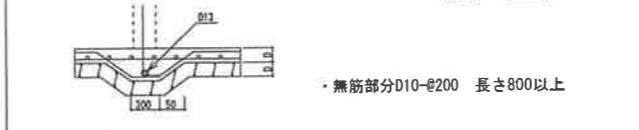


(6) 土間コンクリート

③ 軽作業の土間



④ 間仕切壁との交差部



・無筋部分D10~D200 長さ800以上

9. 床板

(1) 定着および継手

① 片持ち床スラブ



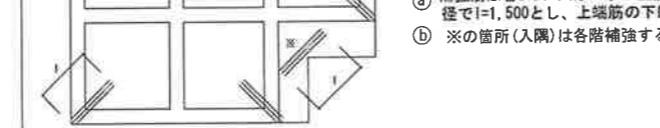
継手位置は原則として下表による。

標準継手位置

上端筋 長辺方向 B

下端筋 短辺・長辺方向 A C

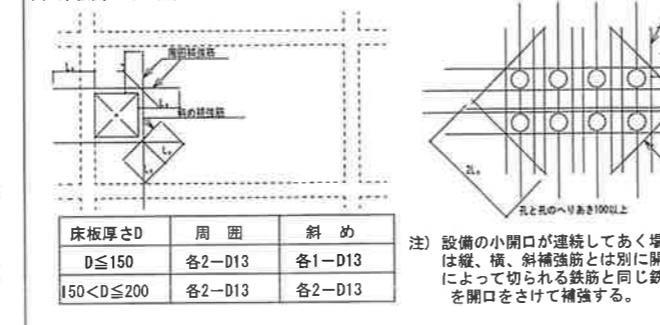
② 屋根スラブの補強



③ 片持ちスラブ出隅部補強



④ 床板開口部の補強(開口の径500程度の場合)



注) 設備の小窓が連続してあく場合は縦、横、斜め補強筋とは別に開口によって切られる鉄筋と同じ鉄筋を開口をさせて補強する。

11. 染貫通孔補強

(3)既製品(使用するときは、設計者又は工事監理者と打合せのこと)

□リング型 □パイプ型 □金網型 □プレート型 □

(2) 鉄筋標準配筋 但し、Φ≤D/3とする

設置可能範囲端部(スパン/10以内かつ20以内)は越ける

80≤Φ≤100	100<Φ≤150	150<Φ≤250
折筋 2-(D13) 縦筋 ST2-D13-100@	折筋 2-(D13) 縦筋 ST2-D13-100@	斜筋 4-(D13) 縦筋 ST2-D13-100@
横筋 2-(D13)	横筋 2-(D13)	横筋 2-(D13)
		縦筋 ST2-D13

6>250
鉄筋の有効间距と定着距離のとり方
※部分について計算で規定された場合は右記の位置、寸法によらなくて良い。

(Φ₁+Φ₂)x3/2以上
(スターラップ補強面図)

真鍮孔は選択して防錆ガムが取れない場合は設計者又は工事監理者と打合せのこと。

12. コンクリートブロック塀

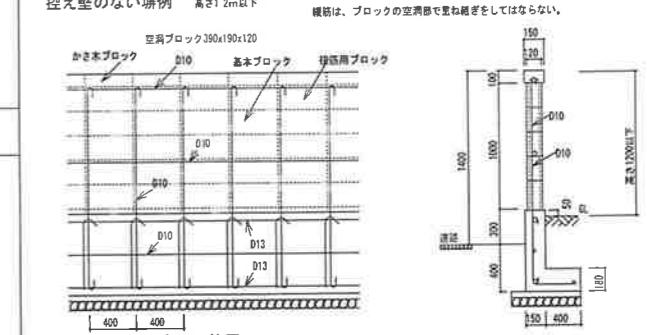
(1) ブロック塀の高さ・厚さと基礎の構造

a. 塀の高さ(地盤面に高低差がある場合は低い方による)は2.2m以下。

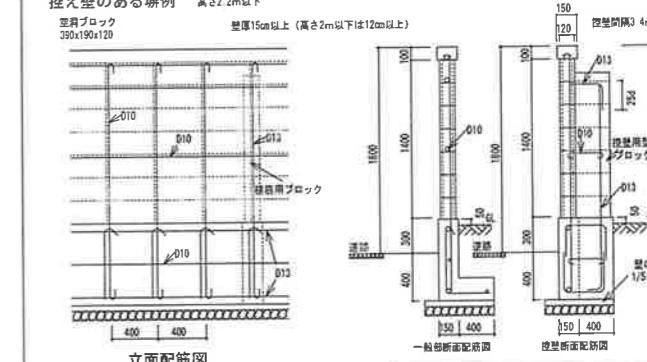
b. 塀の厚さは、塀の高さ2m以上の場合は12cm以上、2mを超える場合は15cm以上。

c. 地盤が液状化の恐れのある砂質土および軟弱土の場合は別途検討すること。

控え壁のない塀例 高さ1.2m以下

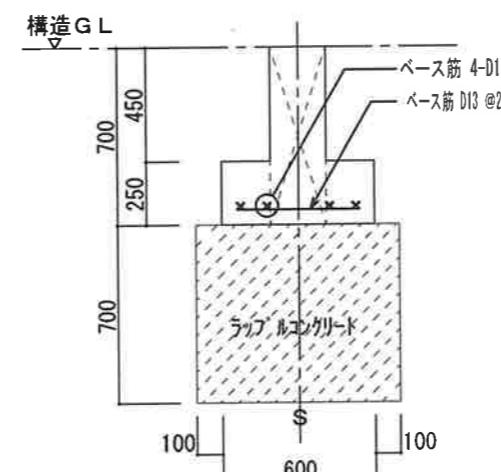
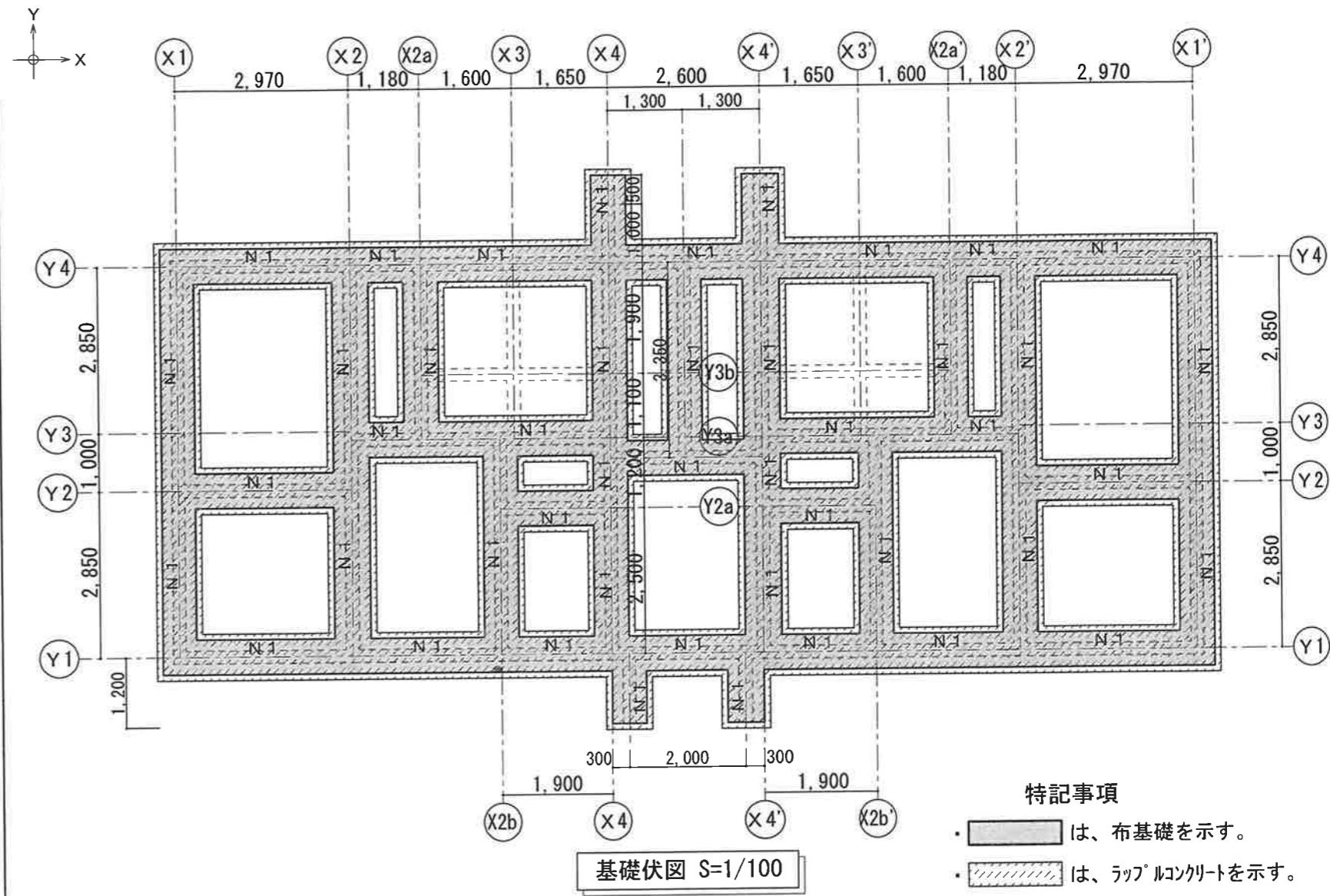
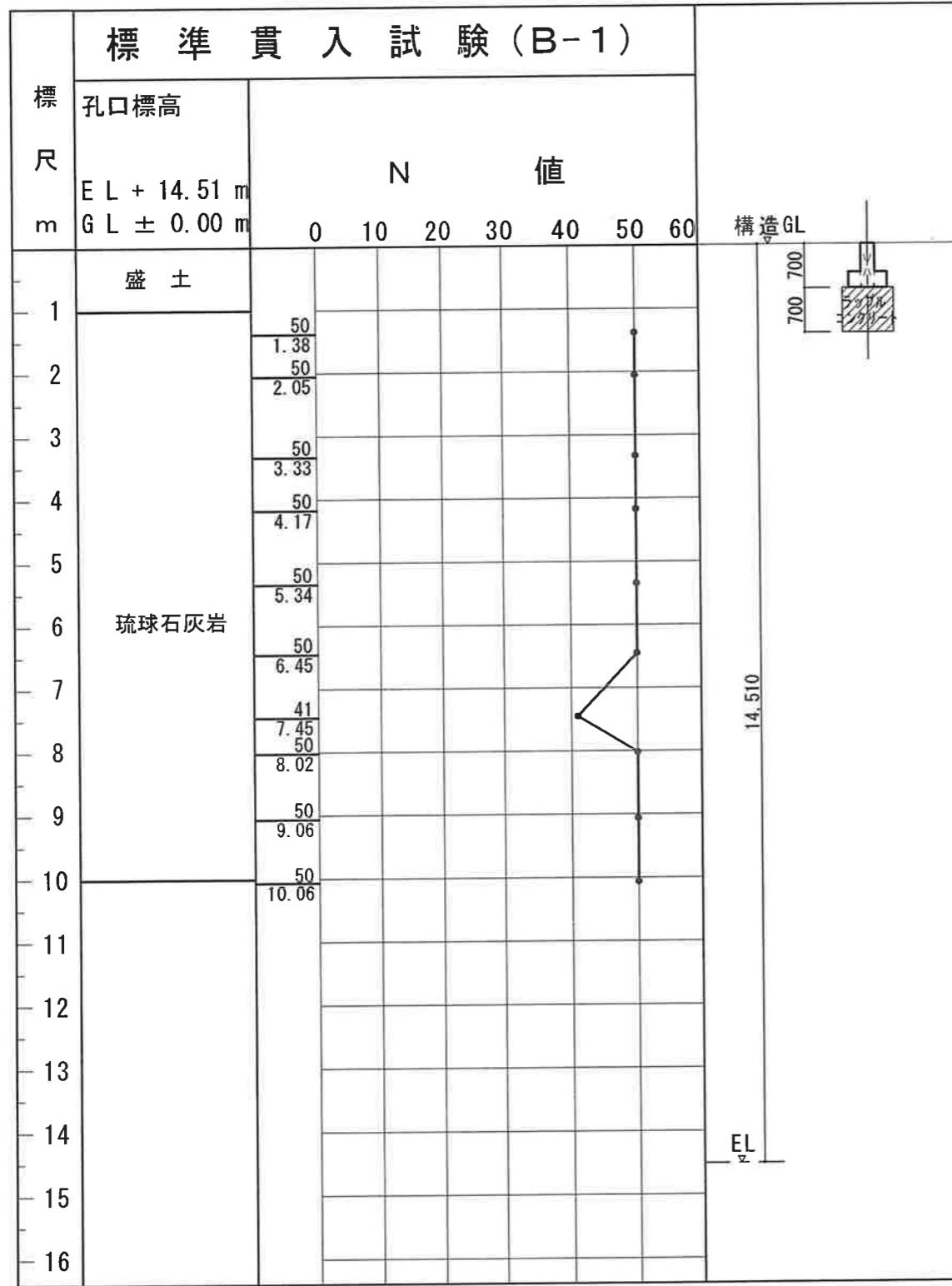


控え壁のある塀例 高さ2.2m以下



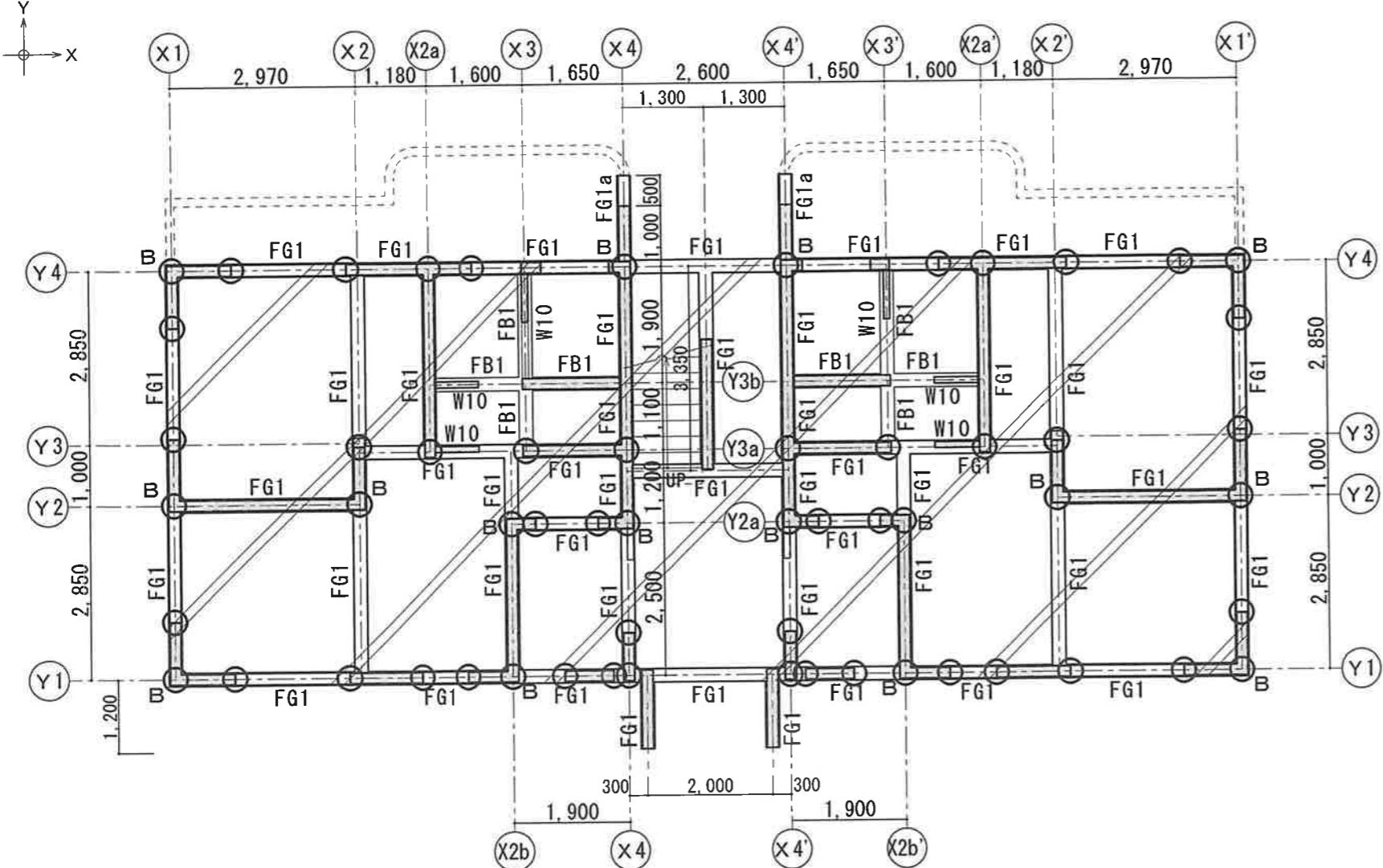
株式会社 創設計
伊波 克之
一級建築士 第224803号
構造設計
一級建築士 第9039号

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	
工事場所	宮古郡多良間村字仲筋 423番地	
発注機関	多良間村教育委員会	
適用		
名 称	バセオ建築設計室	
資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号	
登録番号	バセオ建築設計室 第139-2803号	
所在地	うるま市字喜屋武311-4	

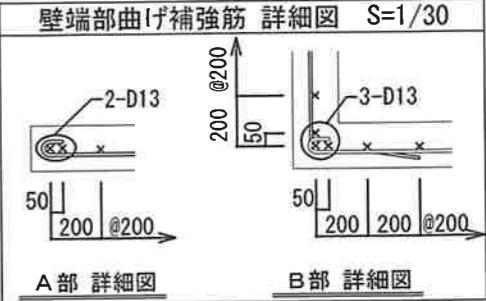


長期許容支持力度: 200 KN/m²

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事			工事年度	令和 6.7年度
工事場所	宮古郡多良間村字仲筋 423番長			図面名称 縮尺	柱状図、基礎伏図、基礎詳細図
発注機関	多良間村教育委員会			図面番号	S - 4
適用				名 称	バセオ建築設計室
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
				登録番号	バセオ建築設計室 第139-2803号
				所在地	うるま市字喜屋武311-4



壁リスト S=1/50		
符号	W10	W18
縦断面	全断面	全断面
	100 シングル配筋	180 シングル配筋
縦筋	D10@200	D13@200
横筋	D10@200	D13@200
開口補強筋	1-D13	2-D13
横筋	1-D13	2-D13
斜め筋	1-D13	2-D13
幅止め筋	—	—

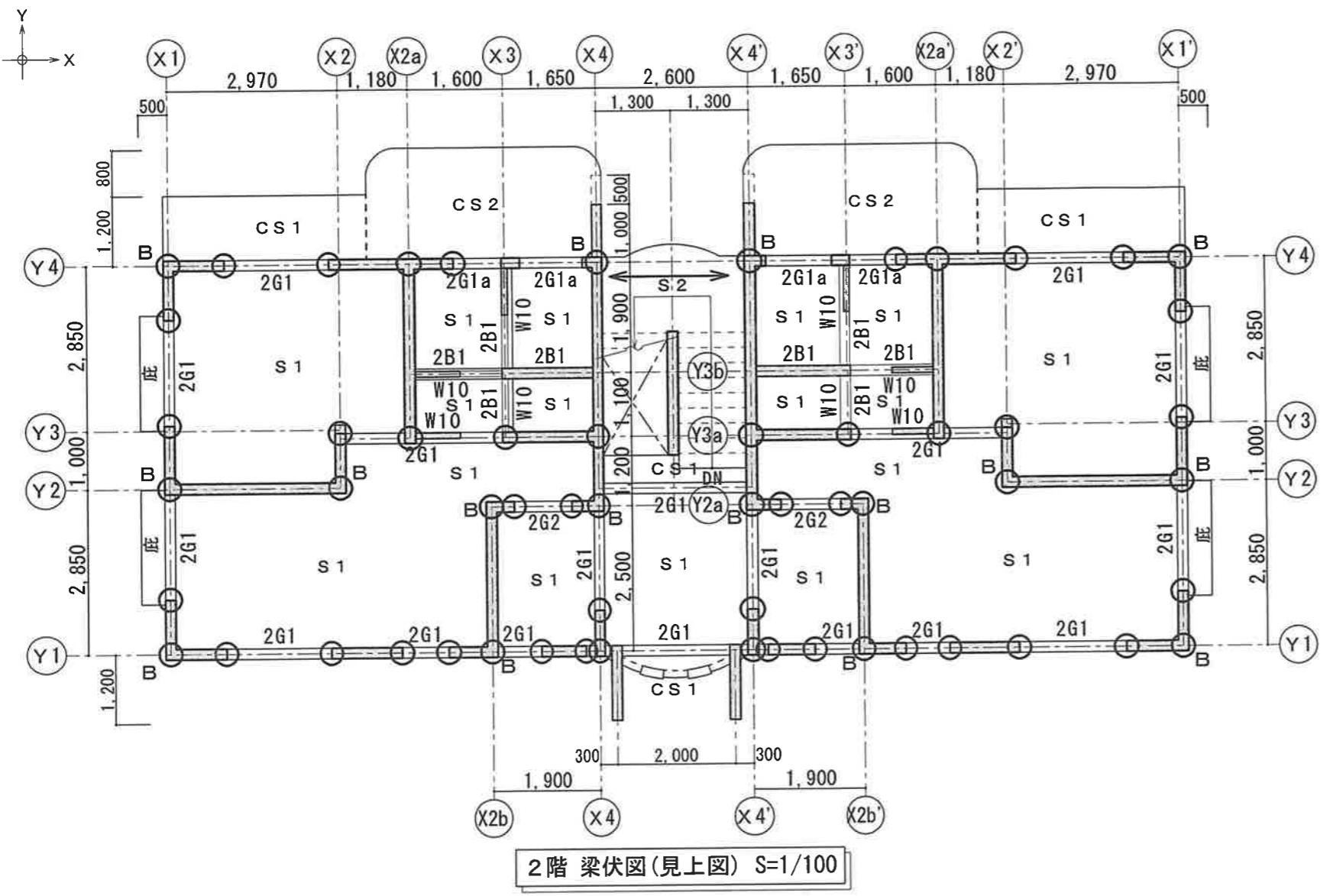


地中梁断面リスト S=1/50				
符号	FG1	FG1a	FB1	
位置	全断面	全断面	全断面	
断面				
上端筋	1段筋 2-D19	—	2-D19	2-D16
2段筋	—	—	—	—
下端筋	2段筋 2-D19	2-D19	2-D19	2-D16
1段筋	2-D19	2-D19	2-D19	2-D16
あばら筋	□-D10-@200	□-D10-@200	□-D10-@200	□-D10-@200
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10
幅止め筋	D10-@1000	D10-@1000	D10-@1000	D10-@1000

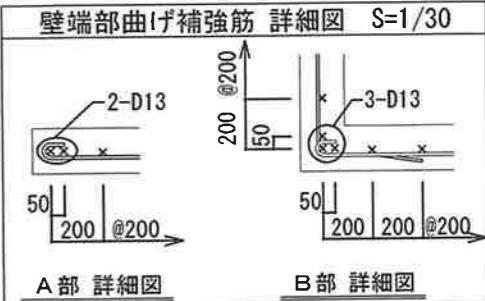
特記事項

- は、土間コンクリートを示す。
(t=100, 溶接金網6x100x100 土間差筋:D10 @200)
- は、RC部とし、特記なき壁は、W18を示す。
- 特記なき○は、壁端部曲げ補強筋詳細図Aを示す。

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事		工事年度	令和 6.7年度
工事場所	宮古郡多良間村字仲筋 423番長		図面名称	1階 梁伏図(見下図)
発注機関	多良間村教育委員会		縮尺	
適用			図面番号	S - 5
設計者	管理建築士	設計	製図	名 称 バセオ建築設計室
検印				資格者氏名 荷川取 勝彦 第232007号
				登録番号 バセオ建築設計室 第139-2803号
				所 在 地 うるま市字喜屋武311-4



壁リスト S=1/50		
符号	W10	W18
縦断面	全断面	全断面
	100	180
	シングル配筋	シングル配筋
縦筋	D10@200	D13@200
横筋	D10@200	D13@200
補強筋	1-D13	2-D13
横	1-D13	2-D13
斜め	1-D13	2-D13
幅止め筋	—	—



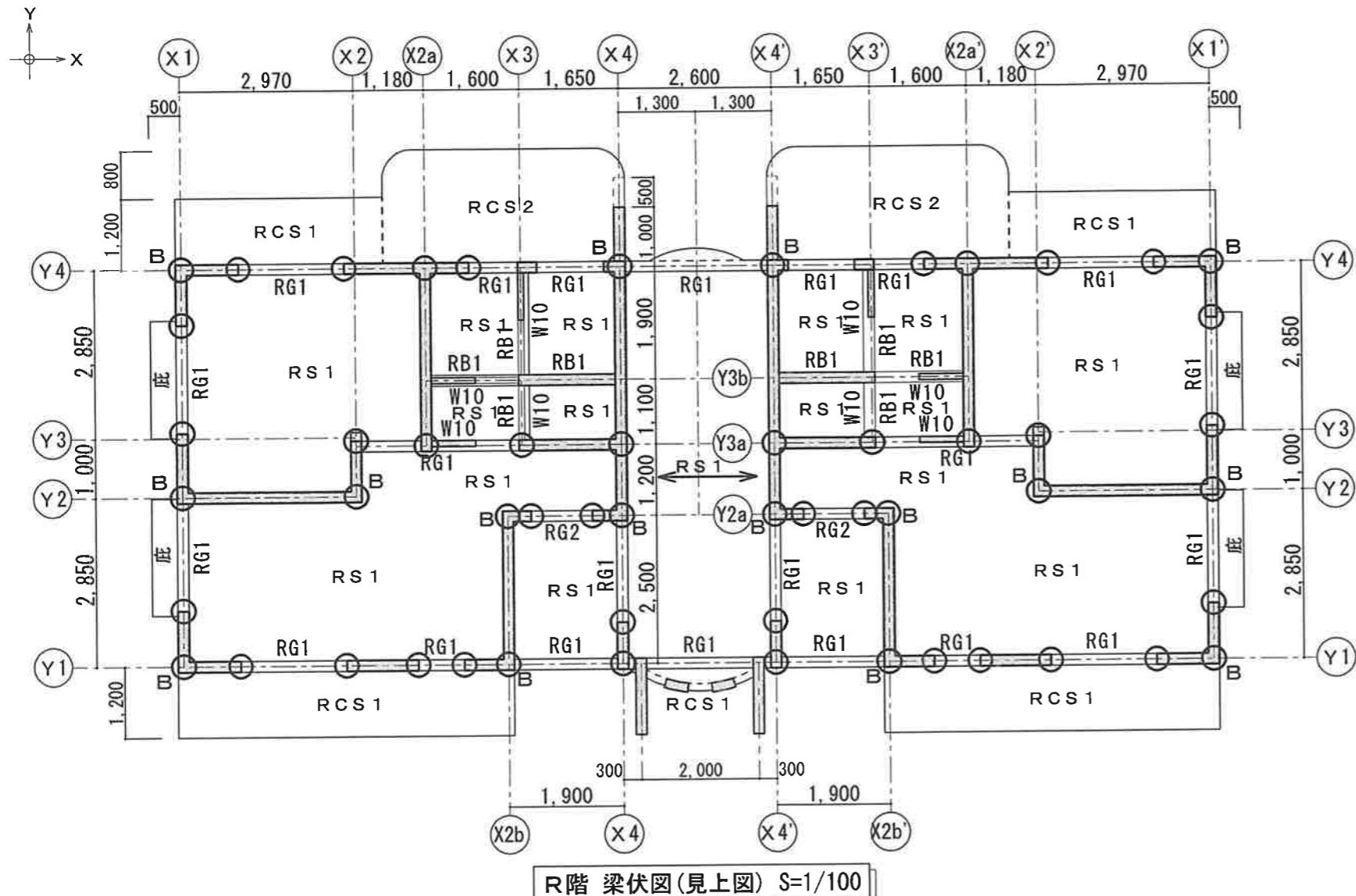
梁断面リスト S=1/50				
符 号	2 G 1	2 G 1 a	2 G 2	2 B 1
位 置	全断面	全断面	全断面	全断面
断 面	600	180	600	180
上端筋	1段筋 2段筋	2-D13 2-D13	2-D13 2-D13	2-D13 1-D13
下端筋	2段筋 1段筋	2-D13 2-D13	2-D13 2-D13	— 1-D13
あばら筋	□-D10-@200	□-D10-@100	□-D10-@200	[-D10-@125]
腹 筋	2-D10	2-D10	2-D10	1-D10
幅止め筋	D10-@1000	D10-@1000	D10-@1000	—

スラブリスト S=1/50				
符号	スラブ厚	方向	短辺(主筋)	長辺(配力筋)
S 1	150 mm	上端筋 下端筋	D13 @200 D10 @200	D10 @200 D10 @200
S 2	150 mm	上端筋 下端筋	D13 @200 D10 @200	D10 @200 D10 @200
C S 1	150 mm	上端筋 下端筋	D13 @200 D10 @200	D10 @200 D10 @200
C S 2	基端: 200 mm 先端: 150 mm	上端筋 下端筋	D13 @150 D10 @150	D10 @200 D10 @200
		上端筋 下端筋		

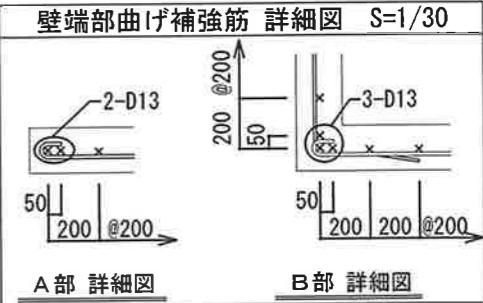
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6.7 年度
工事場所	宮古郡多良間村字仲筋 423番長	図面名称	2階 梁伏図(見上図)
発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	
適用		図面番号	S - 6
		名 称	バセオ建築設計室
		設 計	
		者	
		資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
		登録番号	バセオ建築設計室 第139-2803号
		所 在 地	うるま市字喜屋武311-4

特記事項

- は、RC部とし、特記なき壁は、W18を示す。
- 特記なきスラブの主筋は、Y方向とする。
- 特記なき○は、壁端部曲げ補強筋詳細図Aを示す。



壁リスト S=1/50		
符号	W10	W18
全断面	全断面	全断面
縦断面	100 シングル配筋	180 シングル配筋
縦筋	D10@200	D13@200
横筋	D10@200	D13@200
開口部 補強筋	1-D13 1-D13 斜め	2-D13 2-D13 2-D13
幅止め筋	—	—

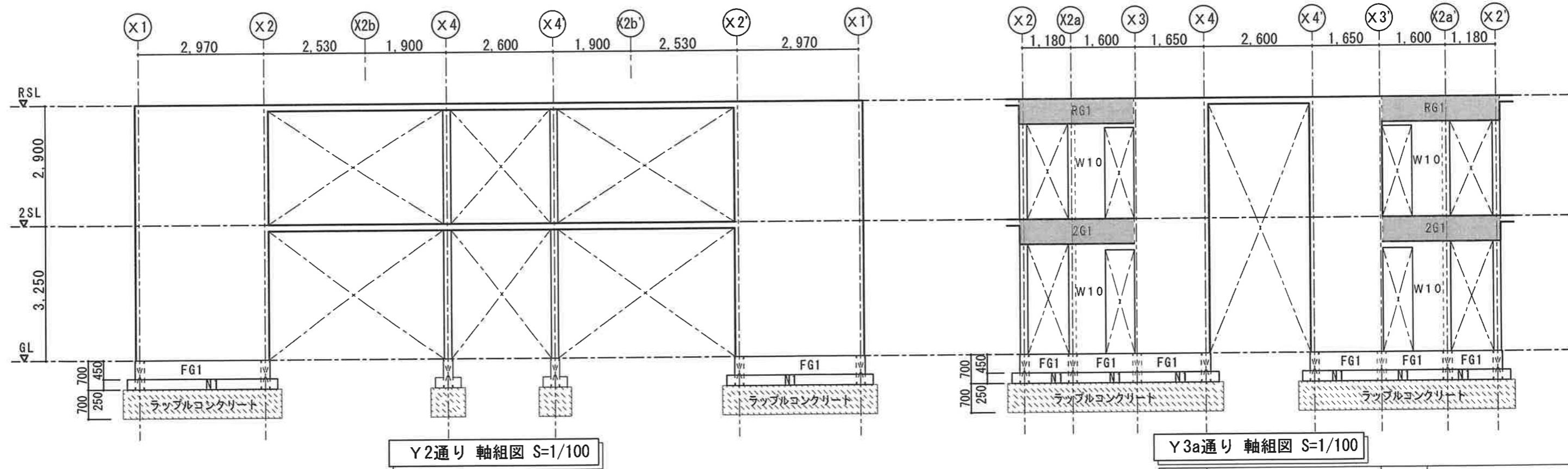
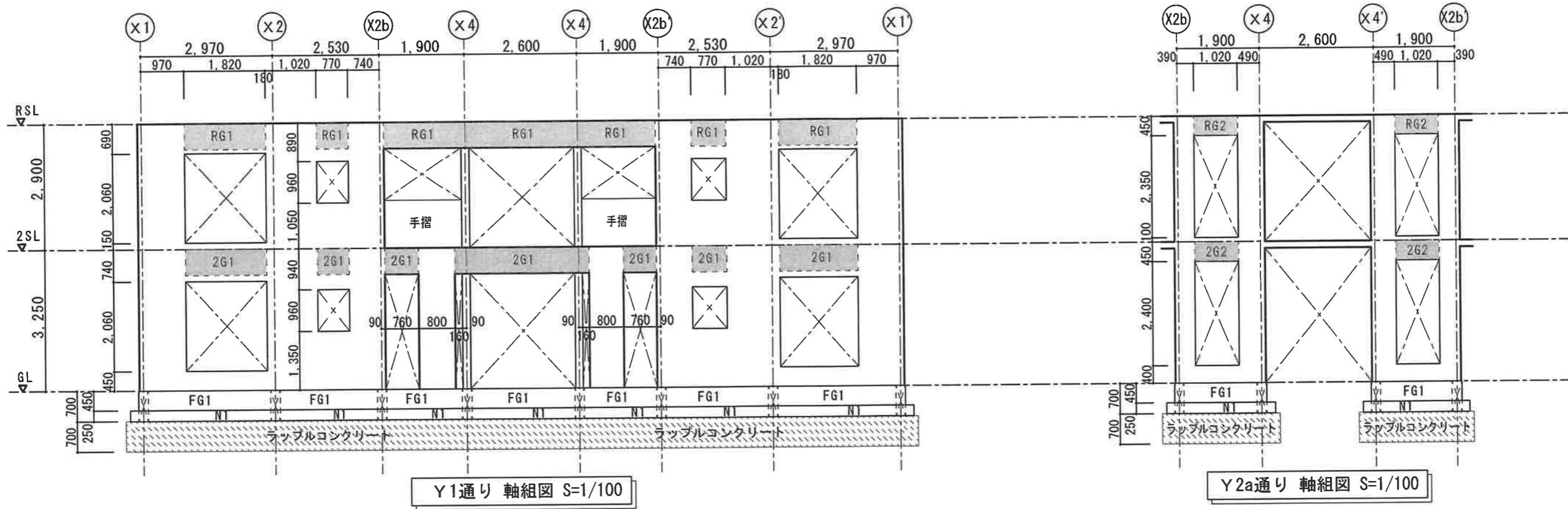


梁断面リスト S=1/50			
符号	R G 1	R G 2	R B 1
位 置	全断面	全断面	全断面
断 面	600	450	500
上端筋	1段筋 2-D13 2段筋 2-D13	2-D13	1-D13 1-D13
下端筋	2段筋 2-D13	—	— 1-D13
あばら筋	□-D10-@200	□-D10-@200	[-D10-@125]
腹 筋	2-D10	2-D10	1-D10
幅止め筋	D10-@1000	D10-@1000	—

スラブリスト S=1/50				
符号	スラブ厚	方向	短辺(主筋)	長辺(配力筋)
RS 1	150 mm	上端筋	D13 @200	D13, D10 @200
		下端筋	D10 @200	D10 @200
RCS 1	150 mm	上端筋	D13 @200	D10 @200
		下端筋	D10 @200	D10 @200
RCS 2	200 mm	上端筋	D13 @200	D10 @200
		下端筋	D10 @200	D10 @200
		上端筋		
		下端筋		

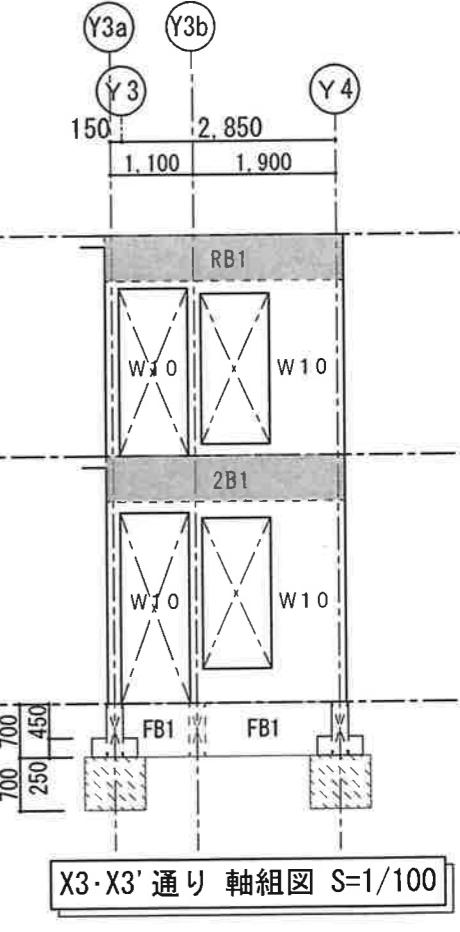
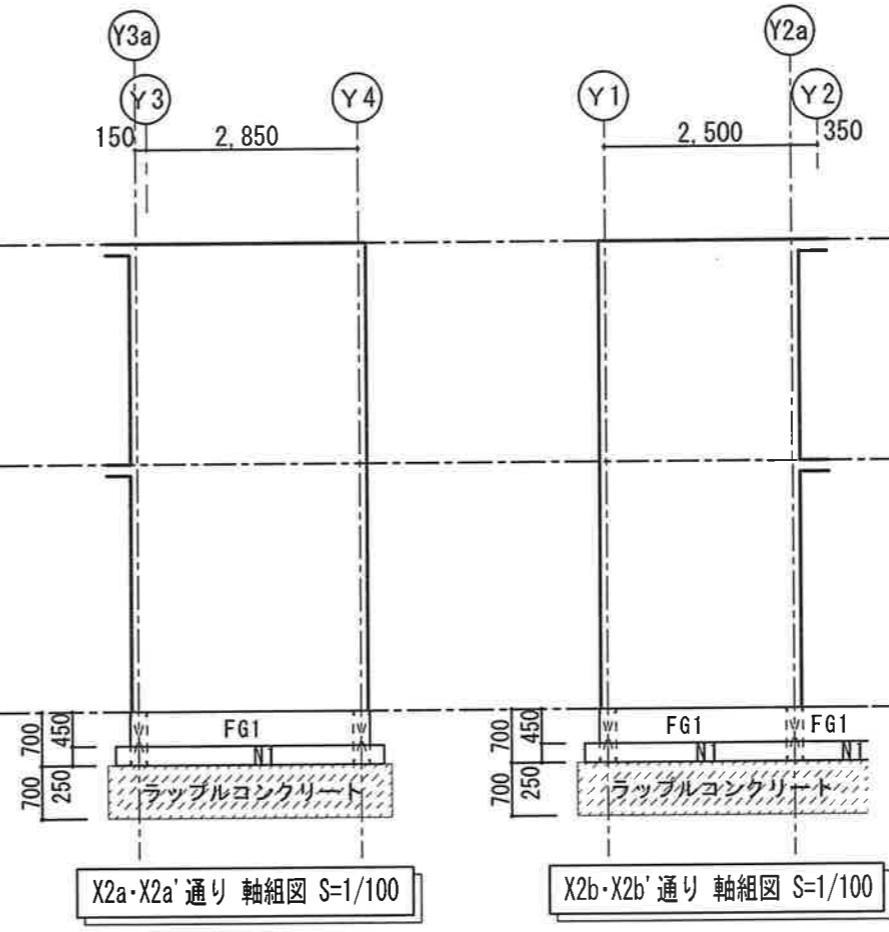
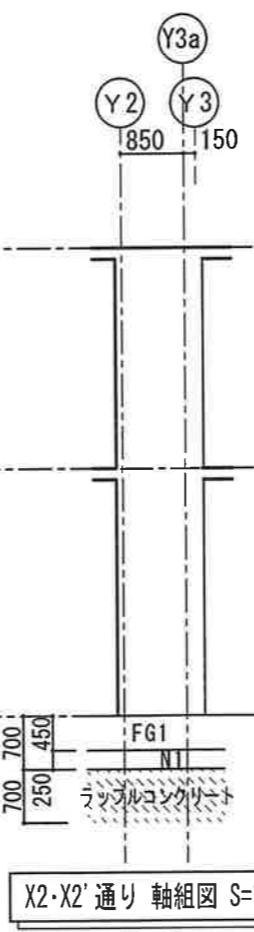
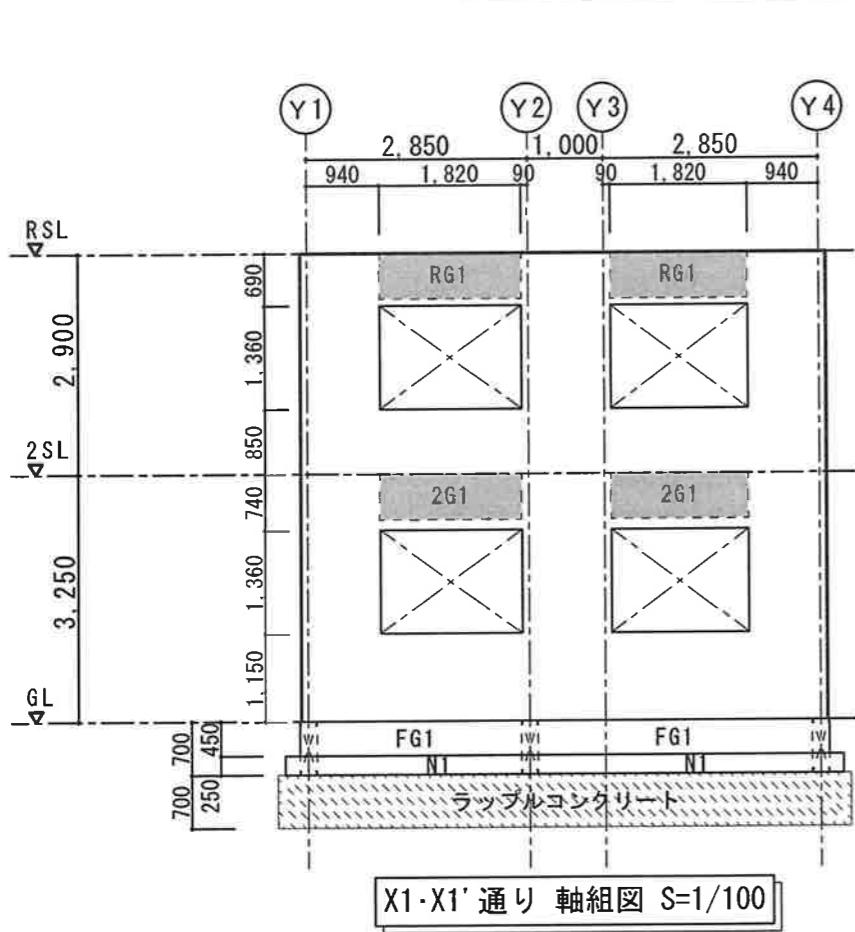
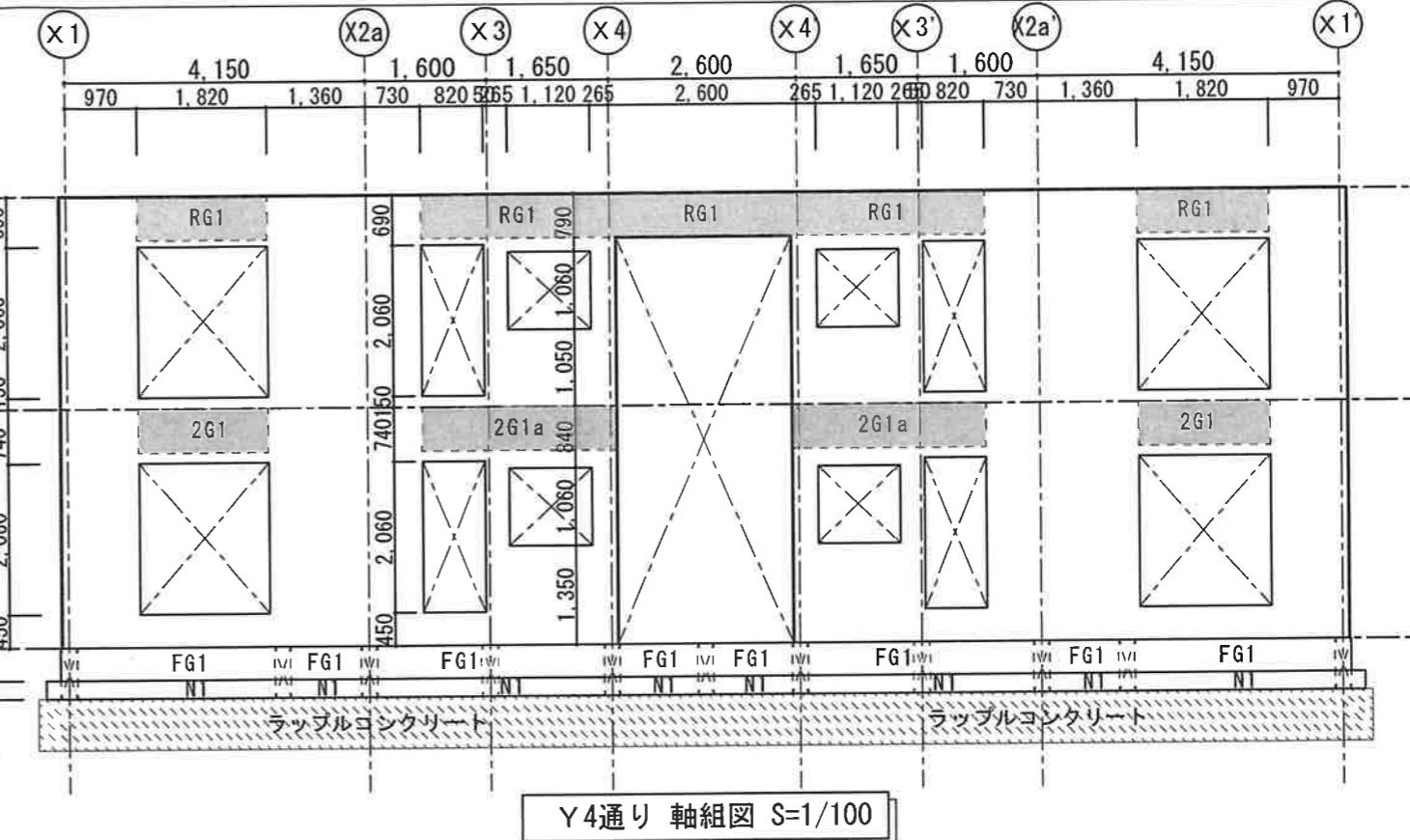
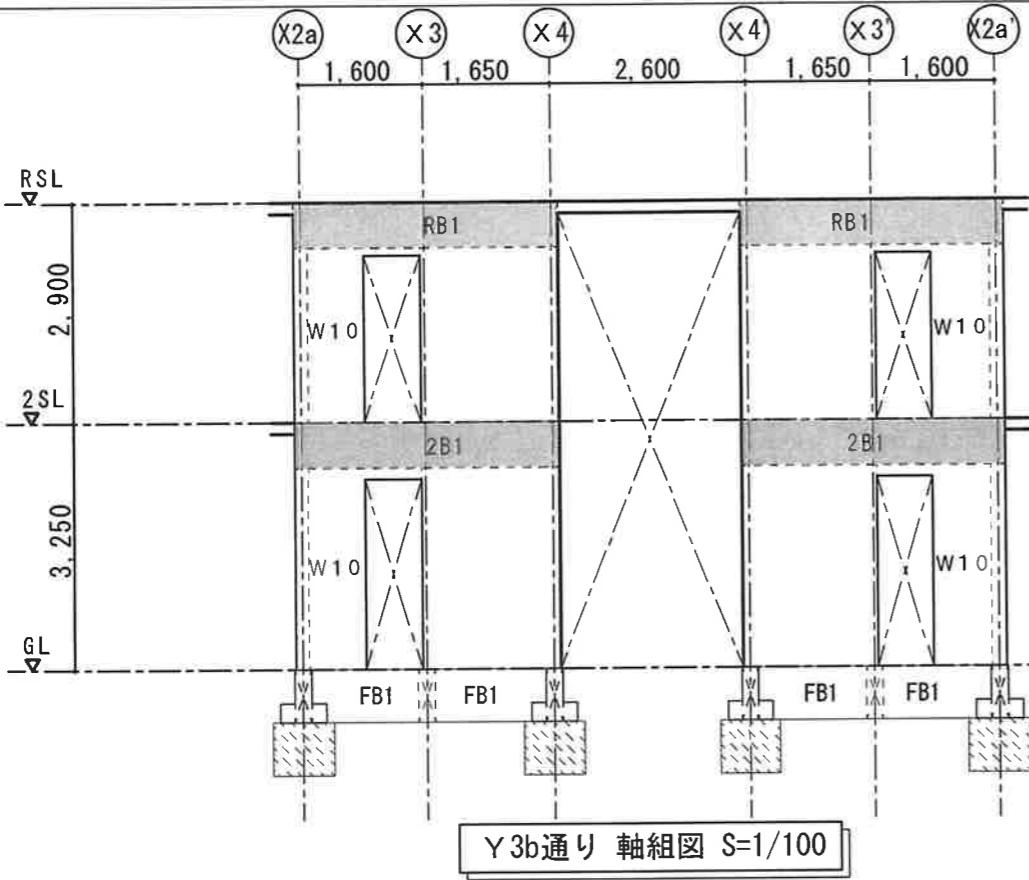
工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事			工事年度	令和 6.7年度
工事場所	宮古郡多良間村字仲筋 423番長			図面名称 縮尺	R階 梁伏図(見上図)
発注機関	多良間村教育委員会			図面番号	S - 7
通用				設計者	バセオ建築設計室
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
				登録番号	バセオ建築設計室 第139-2803号
				所在地	うるま市字喜屋武311-4

- 特記事項**
- は、RC部とし、特記なき壁は、W18を示す。
 - 特記なきスラブの主筋は、Y方向とする。
 - 特記なき○は、壁端部曲げ補強筋詳細図Aを示す。



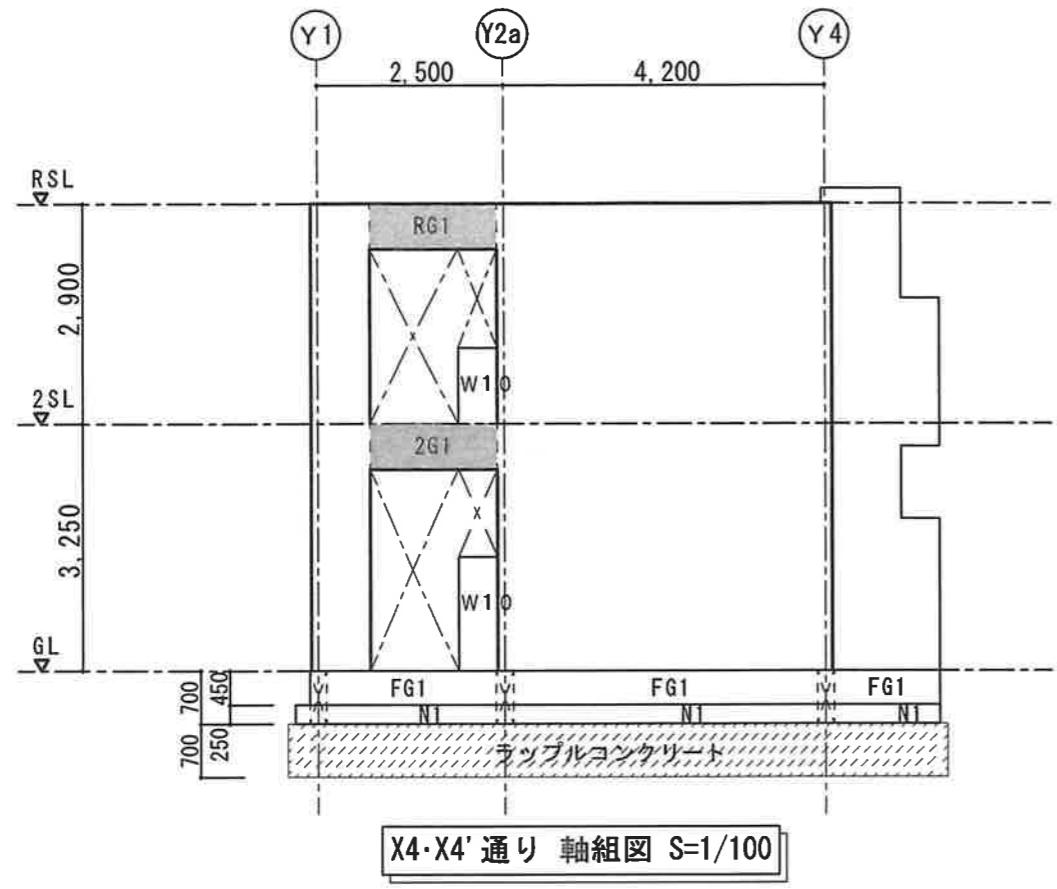
特記事項
・特記なき壁は、W18を示す。

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事			工事年度	令和 6.7年度
工事場所	宮古郡多良間村字仲筋 423番長			図面名称	軸組図 (1) 縮尺 S=1:100
発注機関	多良間村教育委員会			図面番号	S - 8
適用				名 称	バセオ建築設計室
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
				登録番号	バセオ建築設計室 第139-2803号
				所在	うるま市字喜屋武311-4



特記事項
・特記なき壁は、W18を示す。

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6.7年度
工事場所	宮古郡多良間村字仲筋 423番長	図面名称	軸組図(2)
発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	S=1:100
適用		図面番号	S - 9
設計者	名 称 バセオ建築設計室	検印	
資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号	登録番号	バセオ建築設計室 第139-2803号
所在地	うるま市字喜屋武311-4		



特記事項
・特記なき壁は、W18を示す。

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事			工事年度	令和 6.7年度	
工事場所	宮古郡多良間村字仲筋 423番長			図面名称	軸組図(3) S=1:100	
発注機関	多良間村教育委員会			図面番号	S - 10	
適用				設計者	名 称	パセオ建築設計室
接印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号	
				登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号	
				所在地	うるま市喜屋武311-4	